

唐三彩の諸問題

謝

明

良

第一章 唐三彩の用途に関する諸問題

第二章 唐三彩の種類及び編年

第三章 唐三彩の生産地

第四章 中国以外の国から出土した唐三彩について

第五章 唐三彩の衰退及び中国の他の窯に対する影響

—中・晚唐三彩を含むいくつかの問題—

結語

「唐三彩」とは、唐時代における多彩鉛釉陶器に対する大まかな呼び方である。三彩とは多彩の意味であつて、作品に現われたものとしては、黄・緑・白、あるいは黄・緑・褐など三つの彩釉が見られる。しかし、時には黄・緑・藍、あるいは黄・緑・白・藍など四種類の彩釉をませた作品も見ることができ、後者はまた「藍三彩」とも呼ばれていたのであつた。その他、緑・褐など二色だけの色釉をもつて、器に施した作品、あるいは白色の上に緑、もしくは藍を施した作品もあつたが、それらも言うまでもなく唐三彩の概念に属するものである。なお、中・晚唐に作られた多彩鉛釉陶器を唐三彩と呼ぶことは、語義からすれば当然のことなのだが、その作風、意匠などは一般に言う盛唐時代の三彩器とかなり異なつており、一線を画する必要があるので、本稿で言う唐三彩は、主に盛唐とそれ以前のものを指す、中・晚唐に作られた三彩作品については、敢えて「中・晚唐三彩」あるいは「晚唐三彩」と呼ぶことにした。

唐三彩に内在する問題は決して少なくない。またこれらの問題の大部分は個々の研究テーマによつて解決するものではなく、すなわち相関するものである。唐三彩の全体的な発展を把握することによつて、初めて唐三彩が当時の社会においてどのような役割を果したかに対する客観的な論断を下すことができるるのである。そこで私はこのほぼ三十年間に積み重ねられてきた資料を中心として、先学の研究成果を対照しつゝ、唐三彩に関するいくつかの問題について検討してゆきたい。

なお、本稿で言う初唐・盛唐・中唐・晚唐などの時代区分は、唐詩における四期の区分に従う。その年代は、それぞれ初唐（六一八—六八三年）、盛唐（六八四—七五五年）、中唐（七五六—八二四年）、晚唐（八二五—九〇七年）である。その他、出土した唐三彩の出典はすべて末尾に収めた表一一四の「出典」に書かれているので、

本稿に論述する時には、必要な場合を除いて、その出典は簡便のため個々には引かないようにした。

第一章 唐三彩の用途に関する諸問題

一、明器説の再検討

(一) 唐三彩明器説の論拠

「唐三彩の用途はすなわち明器であるか否か」についてはすでに様々な論説が提示されてきた。しかしながら新たに発掘された多くの唐三彩などの発見により、この問に対する全面的な信頼性も薄れ、さらに修正される時期に来ていると思う。

かつて述べられてきた唐三彩明器説の論拠を以下にまず要約し、提示しておこう。

1、唐代に流行した厚葬の風習は、出土文物や当時代の文献からもその盛行ぶりも理解できる。唐時代の蘇鵝による『杜陽雜編』や封演の『封氏聞見録』、白行簡の『李娃伝』などである。また『唐会要』卷三十八「葬條」には「比者王公百官競為厚葬、偶人象馬雕飾如生、徒以炫耀路人（中略）望請王公已下送葬明器皆依令式、並陳

于墓所、不得衢街昇行」（傍点筆者）と記されている。この偶人象馬とは『大唐六典』卷二十三「甄官令條」あるいは『通典』卷八十六・礼四十六「葬制」によると、当墳・当野・祖明・地軸・誕馬・偶人・音声隊・僮僕などを含むものである。なお、出土した三彩陶俑の種類もこれにほぼ一致する。こうした出土文物と文献の一一致が自ずと唐三彩が明器であることを相互に証明している。

2、すでに知られている唐三彩は伝世作品ではなく、ほとんど墓から出土したものである。

3、唐三彩は脆弱な低火度の焼成陶器であることや多くの場合釉薬は全体に施されてはいない点からみて、实用性ではない。なお、三彩釉とは鉛釉であり、有毒である点からみても実際に用いられた可能性はきわめて少ないと。

以上の点を再検討するために、現在まで発表された新発掘の文物を含めた唐三彩の分類から始めたい。

大別すれば次の三種類に分けたいと思う。(1)俑及び家屋、井戸、竈などの模型類、(2)日常生活中によく見られる鉢、罐、壺、皿などの器皿類、(3)建築用品など、の三種類に分けられる。⁽¹⁾第一類は当然ながら実用的なものではなく、明器に属することは改めて言うまでもない。これに対して、第二類については日本の陶磁史研究界で、早くも今世紀の五十年代から一部の研究者がしばしば論じており、明器の性質に対する疑問とともに問題を提起してきた。しかし当時における出土文物が限定されていたことから、多くの研究者は直観的な推測あるいは古文獻の解釈や工芸的技術の面に着目して論ずるに止まった。にもかかわらず、唐三彩の研究史上に一つの進歩を見せてくれたことは確かである。そして、七十年代以後、中国の考古学的な発掘と国内外研究者の研究によって、この問題も漸次明らかにされてきた。私は以上のような先駆たちの研究を踏まえて、唐三彩の用途について述べ

てみたいと思う。

(二) 墓以外から出土した唐三彩を中心とした明器説に対する検討

七十年代以降、中国で新資料が続々と出土し、これらは唐三彩の性格を考える上で注目に値する。陝西省の長安城西市遺跡、青龍寺殿堂遺跡、臨潼華清宮、河南省の洛陽城内居住遺跡、洛陽隋唐東都廊房遺跡及び夾城遺跡、洛陽の含嘉倉遺跡、古井戸遺跡、倉窖遺跡、江蘇省揚州の唐城遺跡、唐城手工業作坊遺跡、「七八・二」工地木橋遺跡などの墓以外の遺跡から唐三彩が発見されている(表一参照)。特に洛陽含嘉倉は朝廷の糧食窖藏遺跡であり、長安城西市遺跡は飲食業の所在地と推測された居住遺跡であることから、まことに興味深い資料であると言わざるをえない。注目すべきことは、これがすべて生活用具とさほど変わらぬ器であったことと、明らかに明器として使用されたと思われる三彩俑は一切伴出しなかつた点である。⁽¹⁾これらの事実は唐代の人々が、明器の俑と明器以外の器皿類をはつきりと区別し、それぞれ適當な場所で用いていたことを反映するものと思われる。したがつて、唐三彩の器皿類が生活の中で用いられていたことは十分に考えられる。

なお、唐三彩の製作技法について言えば、一般に白色(あるいはピンク、あるいは灰色を帯びた白など)粘土によつて成形され、窯に入れて摂氏 $1000\sim1100$ 度という高い温度で焼き締めた(素焼)後、釉薬をかけて再び摂氏 $900\sim1000$ 度ぐらいの比較的低い温度で釉焼したのである。⁽²⁾このように唐三彩が二度に分けて焼かれたことは河南省の鞏県窯に出土した素焼未完成品によつて証明されている。⁽³⁾なおあるものにはクツツキがあり、その上に三彩釉をかけていたものもある状態からも明らかである。このことによつて唐三彩を生産する際の慎重さ

を窺うことができると同時に、唐三彩が単なる明器のために生産されたものではないことも窺うことができるであろう。

(三) 唐三彩俑及び器皿類の墓内の出土位置について

私は唐代墓葬における唐三彩俑と唐三彩器皿類が墓の中に納められた位置によって、唐三彩器皿類の性格を解明したいが、残念ながら、資料としいう唐三彩出土の墓は必ずしも多いとは言えない。つまり盜掘によって本来の位置から動かされてしまっている場合もあり、また報告書自体にも詳しい出土位置について記されていない場合が多い。そのため唐三彩がその墓葬形式に従つて一定の位置に納められたものであるか否かを断言しえない。

しかし、一般の陶俑、特に辟邪の役割を持つ鎮墓獸などについて言えば、一般にほぼ一定の位置に納められたことが、各種の報告書によつて確認できる。また『通典』卷八十六・礼四十六「喪制」に記されていた帝王の葬儀には「礼生引將作監、少府監入陳明器、白櫨弩素信幡翫等分樹倚於牆、大旛置於戶内（原注・其趺筆燒之、自餘明器各以次逐便陳之使有行列）」という記事がある。そこで、再び私は唐三彩（俑と器皿類）が墓の中の各々定められた位置に納められたのではないかという私の仮説について考察を進めたいたと思う。例えば永泰公主墓（七〇六年）の場合、俑類がほとんど第一、二、三天井に設けた東西向の龕に納められるのに対して、器皿の類は第一天井の東龕からも出土し、主に第三、四天井の龕に集中していた。また懿德太子墓（七〇六年）の場合には、陶俑は東西一一三龕に置かれていた。一方第四龕は盜掘があまりに甚だしいので陶俑が存在したかどうかわからないうが、注意を要するのは、第四龕に三彩碗や杯などが出土したことである。その他、例えば遼寧省の韓貞墓（七四

四年)、山西省の金勝村二号唐墓、河南省の安菩墓(七〇九年)、崔沈墓(七〇六年)、十里村唐墓などでは、時には三彩器皿が実用的の陶磁器とし一緒に棺床の上方及び下方に納めてあつたり、時には陶俑と一緒に墓室に納めてあつたりして、まことに様々である。したがつて現時点では、器皿類が一定の定められた場所に納められていたとは、残念ながら断言できない。しかし、永泰公主、懿德太子のような大型墓の場合には、俑と器皿類がそれぞれ違つた位置に納められた可能性はきわめて大きいと思われる。いずれにしても、出土位置から見ると、すべての唐三彩器皿類が明器として納められたとは理解できないのである。なおここで注意しなければならないことは、明器の性格を持つた陶器の造型は言うまでもなく日常生活品を象つたものであつて、またその納めた位置も明らかに陶俑と区別して陳列されたことである。

(四) 日本に出土した唐三彩の状況を中心としての検討

唐三彩は中国本土で使用されたものばかりではなく、遠く他の国家にもたらされたものもあつた。そこで外国における唐三彩の使用方法を理解すれば、本来の唐三彩の用途を探究する上で一助となろう。特に日本の場合には中国との関係がきわめて密接であり、その典章文物は中国からの影響を受けた所は少なくないし、他の国と比べて出土した唐三彩の数量も比較的多い。日本における唐三彩の使用状況は、我々の探究に有益な手がかりを与えてくれるに違ひない。

日本国内における唐代三彩釉系陶器の出土例は少なくとも十四ヶ所に上る。しかし、いわゆる盛唐三彩に属する作品の確実な出土例は、九ヶ所にしかないようである。すなわち福岡県宗像郡大島の沖ノ島を始め、太宰府の

觀世音寺跡（境内及び字藏司）、奈良市の大安寺跡、坂田寺跡、京都市の平安京左京九条三坊、桜井市の安倍寺跡、静岡県の城山遺跡（郡衙跡と推測される）、千葉県の向台遺跡（堆生郡衙と推測される）などがあげられる（表二参照）。これらの遺跡の性格からすれば、つまり祭祀跡、郡衙跡などであり、これらのことから唐三彩が日本においてはほとんど実際に使用されたことがわかる。日本を始め中国以外に出土した唐三彩には、俑が一点も含まれていない点から見れば、これらのものはむしろ意識的に国外にもたらされたものであると考えた方が自然であると思われる。なお、今まで中国以外で発見された唐三彩を見ると、明器であると確認できる唐三彩は一点点もないようと思われる（表二参照）。この点からすれば、唐三彩の器皿類は決して明器だけに限られたものではないことが窺われる。それは中国において墓以外の遺跡から唐三彩が発見されたことなどからもわかるであろう。また明器ではない性格を持つ晚唐・五代の三彩作品から逆に推測すれば、その前身と思われる唐三彩自体の中にもそうした性格があることは十分に考えられる。今まで唐三彩が出土された墓の中に時々、白磁、黒磁、あるいは練り上げ手など唐三彩器皿と似た意匠を持つ磁器が伴出しているが、もし我々がこれらの作品を実用品として認めながら、一方で一緒に出土した唐三彩器皿類だけをとりたてて明器とすることは無理であろう。

なお、唐三彩のいわゆる鉛釉が毒性を有するという考え方とは、あくまでも近代教育を受けた現代人個有の考え方にはすぎない。漢代において道士らが鉛丹を飲むことで不老長寿を願う慣習が存在したことは周知の事実である。したがって唐代の人々が鉛によって生ずる慢性中毒の知識をもっていたのか、あるいは意識していたかどうかについては疑問である。しかも私はある唐三彩器皿類を実用品として論証しようとしたが、その「実用」という意味は、必ずしも「食器」と同一概念ではない。むしろもっと広範囲を指すものであることが語義自体から理解で

きると思う。

二、唐三彩の使用階級は貴族に限られるか

(一) 墓葬形式より推測した唐三彩の使用階級

——水野清一氏及び三上次男氏の説に対する検討——

唐三彩が陝西省、河南省を始め、江蘇省、河北省、甘粛省、遼寧省、安徽省、山東省、湖北省、山西省などでも出土したことは中国の発掘報告書によつて明らかである（表三参照）。私は唐三彩が出土した墓を調査した結果、その墓葬形式は、だいたい四種類に分けられると思う。

I式墓葬は、斜坡式墓道、甬道、過洞、小龕、天井、墓室などによつて構成された大型墓である。その例としては陝西省の李鳳墓（六七五年）、章懷太子墓（七〇六年）、懿德太子墓（七〇六年）、永泰公主墓（七〇六年）、鮮于庭誨墓（七二三年）などがあげられる。

II式墓葬は、墓道（時には斜坡式）、墓室、耳室などによつて構成された中型墓である、またこの式の墓形式は遼寧省によく見られ、遼寧省の韓貞墓（七四四年）、甘粛省の秦安一号墓（刻字磚により景龍三年、七〇九年と推定される）などに代表される。

III式墓葬は、墓道、墓室（時には甬道も設けられる）によつて構成された小型の土洞墓あるいは磚室墓である。

これは河南省の崔沈墓（七〇六年）、安菩墓（七〇九年）、古城村唐墓、澗西谷水六号墓、河北省の石家庄趙陵鋪唐墓などに代表される。

IV式墓葬は、すなわち单室磚室墓あるいは土洞墓である。その平面は凸形を呈したものが一般である、遼寧省の朝陽地区綜合廠二号墓や陝西省の中堡村唐墓などに代表される。

I式墓は陝西省に集中し、時折墓誌が伴出し、一部の墓葬ではさらに壁画装飾があつた。墓葬によると被葬者は主に皇族を含めた貴族たちである。II式墓は時には墓誌を伴出したが、一般に壁画による装飾はなく、III式墓の情況によく似かよつていてる。IV式墓の場合は、墓誌や壁画はほとんど見られない。以上の例からすると、被葬者の身分と墓葬形式との関係が壁画の存在を決定する要因であると言える。しかし、唐三彩が出土した壁画墓は陝西省と山西省に分布し、後者の金勝村三号唐墓は、それほど大型な墓ではない、換言すれば、本文のIII式に属する普通の墓である。これによつて壁画自体がある地域の流行として供えられたとも考えられる。唐三彩が出土した一部の墓が墓誌や壁画を具えていたことはその性格を考慮するに貴重である。そこで三上次男氏は「唐三彩が副葬されているほどの墓は、壁画墓など高貴な人物の墓に限られている。身分が低いと思われるような人物の墓には唐三彩の容器や俑の副葬はきわめて少ない」と説かれるが、これは早計であるまい。唐三彩及び唐代三彩釉系を出土する墓は多くあるが、壁画も具えているのは、以下のわずか七例にすぎない。それは陝西省の鄭仁泰墓（六六四年）、李鳳墓（六七五年）、章懷太子墓（七〇六年）、懿德太子墓（七〇六年）、永泰公主墓（七〇六年）、及び河北省の王元達墓（八八五年）や山西省の金勝村三号唐墓（盛唐あるいはそれよりやや早い時期の墓）などである（表二参照）。しかも上述の例は、鄭仁泰墓、王元達墓の一例は唐三彩よりもむしろ三彩系陶器であ

るので、盛唐の壁画壁と唐三彩の関係はさらに薄れてくるのである。この反証として当然唐代壁画墓中に唐三彩が見られない例も多く数えられる。⁽⁶⁾ なおかつ、壁画などの装飾のないごく簡単な前述IV式墓の陝西省中堡村唐墓などからは三十四点にも及ぶ多くの唐三彩が出土している、その技法は、同じ陝西省の定遠大将军鮮于庭誨（七二三年、I式墓）の作品に近似し、これらは盛唐に生産された唐三彩の最高レベルとも言うべき傑作と言えよう。

以上のことから、唐三彩の使用は唐代の貴族とある関連を有していたにもかかわらず、決してそれのみに帰因していたとは限らないと言える。さらに言えば、貨幣経済の発展によりもたらされた庶民階級の擡頭という点も重要である。つまり唐代朝廷から土地を与えた地主や商人たちが土地に対する兼併によって、従来の「均田制」を基盤とする律令制社会の崩壊が生じ、土地の私有化、寺院、莊園経済などによって特殊階級を養成し、このことがある程度三彩の普及を促したのではないかと私は考える。八世紀以前の唐三彩の分布はだいたい陝西省、河南省に限られるのに対して、八世紀以降は明らかに他の省にも広まってきたことは、唐三彩の生産が当時の社会経済制度、政治の変化などと微妙な関係を持つことを推定させうる。したがって前述の壁画も墓誌も持たぬ墓に唐三彩が出土したのは、おそらくこれらの新興階級の墓であろう。言い換えれば、人民の経済力の成長によつて、唐三彩も一層普及したということである。かつて水野清一氏が「（唐三彩は）すくなくとも、なにの、なにがしど、れっきとした官歴をもち、墓誌のひとつもそなわった墓室から出土するもので、田夫野人の副葬品ではない」⁽⁷⁾、また「（唐三彩は）庶民大衆とは無縁であろう、やはり貴族官僚の使用をかんがえるよりほかはない」と説かれた。⁽⁸⁾ また鄭德坤氏はさらに唐三彩を宮廷用陶器（Royal Pottery）と呼んでいる。⁽⁹⁾ 三上次男氏も最近の論文の中に両氏の説に従つて「（三彩俑は）おそらく高貴な身分の故に宮廷から賜与された副葬品ではなか

(三) 「うか」とも説かれる。これら日本を中心とする学界に流行した説は、事実とは符合しない。唐三彩は唐代の貴族と比較的関係が深いことは認められるが、庶民とまったく無縁ではない。このことは墓葬形式からも予想されるところであった。また唐三彩の出土する墓の中には、壁画、墓誌等を伴うものもあったが、その間に決して三次男氏が説かれるような絶対的な関係を持つものではないことが発掘例によつて証明されるのである（表三参考照）。

〔二〕 墓より出土した唐三彩の組合せから推測した被葬者の身分

唐墓に出土された唐三彩の種類は様々であり、その数量も龐大な数に上るが、細かい造型の差を除けば、それぞれいくつかの組合せに属することが窺える。私はまず唐墓に出土した唐三彩を八種類に分類した。(1)鎮墓獸(魍魎頭)。(2)武士俑(天王)。(3)文官・武官俑。(4)儀仗俑(騎馬俑・騎馬樂人等)。(5)動物俑。(6)僕人俑(侍人・牽馬俑等)。(7)器皿類。(8)模型類。これら八種類の唐三彩がいかように組み合わされ供えられたのだろうか。そこに何らかの定式があるとすれば、その理由を考えてゆきたい。又、唐三彩の組合せの定式は墓誌を持つものに限つて判断し、その組合せと同一の墓誌を持たぬ被葬者の身分も推測してゆきたいと思う。このために本稿で用いる資料は正式に発表のあつた八世紀前半の墓を選択して考えてゆきたいと思う、不完全な報告書から起る混乱を避けるためである。しかし確実な資料だけを選択して用いてもこれらの唐墓はかつて多く盜掘されているので論の信憑性に影響することは否めない。にもかかわらず、以下に分ける数種の組合せは、被葬者の身分と深く関わりがあると私は信じている。

第一の組合せ（三彩儀仗俑と三彩器皿類を特徴とした組合せ）

三彩儀仗俑を出土した唐墓は、陝西省の独孤思貞墓（六九八年）、章懷太子墓（八〇六年）、懿德太子墓（七〇六年）、永泰公主墓（七〇六年）、李貞墓（七一八年）や河南省の安菩墓（七〇九年）、甘肅省の秦安一号墓（七〇九年と推測される）などの墓である。しかし、三彩儀仗俑とともに三彩器皿類が出土した墓の例としては、ただ章懷太子、懿德太子、永泰公主、李貞、安菩ら五人の墓しかない。前四者はすべて皇族であるばかりではなく、この四人もまた詔を奉じて昭陵あるいは乾陵に陪葬されたのであり、特に懿德太子や永泰公主二人の墓はいわゆる「号墓為陵」を施し、帝王陵に続く高いレベルの墓葬形式を採用したものであり、その身分の高さを物語るものである。それに対し、安菩という人の父は、唐王朝に帰順した東突厥の安国の大首領である、墓誌によると「首領同京官五品、封定遠大將軍^(三)」とあり、安菩も父の職を受けて定遠將軍を封じたのであった。上述の墓からは、三彩儀仗俑や器皿類の他に、時には三彩あるいは素焼きの鎮墓獸、天王俑、僕人俑、動物俑、文武官俑をも伴出した。中でも永泰公主や安菩墓からは明器模型をも出土された。懿德太子墓からは墓誌より一層高い階級を示す哀冊を出土したのに対し、他の四墓からはそれぞれ墓誌が伴出された。

墓葬形式について言えば、安菩墓の形式は斜坡式墓道、甬道、墓室などによって構成されるが（III式）、他の四墓はすべて大型墓であり（I式）、中でも章懷太子、懿德太子、永泰公主三人の墓はさらに小さい龕を設け、壁画が施されていた。したがって、三彩儀仗俑、器皿類を特徴としていて、またいろいろな三彩あるいは單色釉や素焼きの鎮墓獸、天王俑、僕人俑、動物俑などを伴出したこれらの墓の被葬者の身分は高いように思われ、その階級は皇族から官人までが含まれている。

第二の組合せ（鎮墓獸、武士俑、僕人俑、動物俑、あるいは器皿類など三彩作品を特徴とした組合せ）

この組合せに属する唐墓は比較的多いが、またそれぞれいくつかの差も見られる。例えば陝西省の独孤思貞墓（六九八年）は、三彩儀仗俑などが出土したが、三彩器皿類は出土していない。甘肃省の秦安一号墓（七〇九年と推測される）は三彩儀仗俑や素焼きの器皿類が出土したが、三彩器皿類はやはり見られない。したがつてそれぞれ第二の組合せに属するのである。一方、陝西省の独孤思敬及び妻元氏墓（七〇三一七〇九年）からは三彩鎮墓獸や三彩武士俑は出土していないが、素焼きの類品が見られるのである。なお、河南省の崔沈墓（七〇六年）と山西省の金勝村三号墓からは、三彩器皿類は少なからず出土しているが、三彩俑を見ることはできなかつた。

前者には素焼きの鎮墓獸、武士俑、儀仗俑、僕人俑、動物俑などが見られ、後者は素焼きの鎮墓獸、武士俑、文武官俑、動物俑などを伴出した。さらに陝西省の中堡村唐墓では文武官俑は発見されなかつたが、三彩鎮墓獸、武士俑及び家屋模型、罐が出土している。なお、河南省の古城村や西關柿樹園唐墓は三彩鎮墓獸を出土していながら、これら二墓には单色釉の井戸、竈模型等が見られ、後者はさらに三彩水注を一点出土したのであつた。

第二の組合せの分布は、第一の組合せより広範囲にわたり、陝西省、河南省はもとより、山西省、湖北省等にも分布するものであつた。第二の組合せに属するこれらの墓は、時には墓誌を持ち、被葬者は朝廷の官吏であつたことも確認できる。例えば独孤思貞、独孤思敬及び妻元氏、崔沈、鮮于庭誨らはそれぞれ身分が高い官吏である。これら官吏の墓の型式も豪華であり（I式、II式）、特に独孤思貞や鮮于庭誨の二人の墓は皇族に劣らない立派な墓である（I式）。それに對して、陝西省の中堡村唐墓、河南省の閔林五九号墓、潤西谷水六号墓、湖北省武昌の一九六、二七〇、一八九号墓などの墓はすべて墓誌を持たない、中堡村唐墓はこれらの中でも特に簡単

な土洞墓であるが（IV式）、しかし、唐三彩は多く出土している。なお、山西省の金勝村三号墓一例を除けば、すべて壁画装飾がなかった。以上から、第二の組合せの被葬者は朝廷の官吏を含むが、地主や商人などに属すると思われる人たちの墓も含んでいると思われる。

第三の組合せ（少数の三彩器皿類を特徴とした組合せ）

第三の組合せに属する墓には、一般的に三彩俑や明器模型が見られない。また少数の三彩器皿類しか出土しなかつたのである。時に陝西省の韓森寨五〇一号墓あるいは河南省の十里村唐墓のように素焼きの鎮墓獸などが伴出した例もあるが、全体の出土物からすれば、三彩器皿類は比較的頗著な性格を有し、一応第三の組合せに入れよといと思われる。その他、陝西省の張家坡二一六号墓、二一七号墓、五五・〇〇六M一一号墓、五六・二八四M一五一号墓、五六・〇〇六M三三九号墓、一專工地M六六四号墓、河北省の王府君墓（七三六年）、上潘汪唐墓（七一六一七四〇年）、下潘汪唐墓、趙陵舎唐墓、軍糧城唐墓、遼寧省の韓貞墓（七四四年）、微生物研究所唐墓、綜合廠二号唐墓、江蘇省の五台山二号墓、双橋公社唐墓、楊廟唐墓等も第三の組合せに属すると思う。

河北省、遼寧省、江蘇省等の地域に発見された唐三彩を出土した墓が、主にこの組合せに属することは注目すべきである。また河北省の下潘汪唐墓、江蘇省の揚州楊廟唐墓を除けば、一般には三彩及び他の素焼き陶器が見られなかつた。

第三組合せに属する陝西省や河南省の墓には、全く墓誌がない。しかもその墓の形式は主に簡単な单室土洞墓や磚室墓である。それに対して、河北省、遼寧省に属する墓から墓誌が伴出する例が見られる。特に遼寧省の韓

貞墓（七四四年）の被葬者である韓貞が高い地位にあったことは、位が檢校蛤磚成主であり、朝廷から緋魚袋を賜わるほどであったことからも明らかである。以上のことは、各地の唐三彩の異なった需要によって、墓に葬られた唐三彩も様々な様相を呈しているということを物語つていよう。なお、これらの組合せからしても、陝西省の場合は、商人あるいは一般庶民に属する墓と推測したい。それに對して、河北省、遼寧省、あるいは江蘇省の場合は、官吏、商人及び庶民等を含んだ人々の墓であろうか。唐三彩出土の各地域での異なった組合せは、唐三彩の伝播及び各地で使用された情況を探究する上で一つの手がかりを与えるに違いない。

第四の組合せ（少数の三彩人物俑を特徴とした組合せ）

この組合せに属する墓は比較的少ない。陝西省西安の王家墳九〇号唐墓は、この組合せの例としてあげることができる。王家墳九〇号唐墓は、三彩女坐俑、櫃の模型や獅子が出土した他に、いわゆる練り上げ手（絞胎）と若干の陶磁器も出土している。^(四) 三彩女坐俑は鏡を持つ化粧の姿を呈しているので、被葬者をまねた陶俑ではないかとよく言われている。その類品としては、同じ王家墳一一号墓に見ることができる。墓から伴出したものを見れば、比較的裕福な生活を営んでいた人の墓と思われるが、王家墳九〇号唐墓の三彩櫃は女坐俑の前に置いてあつた点からみれば、このような三彩櫃は、服櫃あるいは化粧櫃であることは明らかである。これは河南省の白沙第三号宋墓の墓室東南の下方、磚で築いた服櫃の形がこの三彩櫃ときわめて類似している点からもわかる。^(五) したがつて、この被葬者の身分もおそらく裕福な家庭に属する女性であろうと王仁波氏が指摘したところである。^(六) なお、報告者陳有旺氏らはこの三彩櫃を錢櫃の模型としているが、出土位置からして、錢櫃の可能性はきわめて薄

いと思う。

三、唐三彩と甄官署との関係についての考察

(一) 甄官署と鞏県窯について

『大唐六典』(あるいは『新唐書』)には唐代における官府の土木造営を掌つた「将作監」に属する「甄官署」について次のように記されている。すなわち「甄官令掌供琢石陶工之事、丞為之貳。凡石作之類、有石磬、石人、石獸、石柱、碑碣、礎礎、出有方土、用有物宜。凡磚瓦之作、瓶缶之器、大小高大各有程準、凡喪葬則供其明器之屬」(卷二十三「甄官令條」。傍点筆者)。また同甄官令の条文から右の明器とは、すなわち「当壙」、「当野」、「祖明」、「地軸」、「誕馬」、「偶人」及び「音声隊」、「僮僕」などを含むものと思われる。それらはほとんど瓦あるいは木を素材とすることも規定している(「以瓦木為之」)。我々が現在見ることのできる一部の唐三彩俑の造型と『大唐六典』に記載された明器の造型との一致を確認できる。⁽³⁾したがって、甄官署が提供した明器の中にはいくつかの唐三彩も含まれていたのではないかという疑問が出てくるわけである。このことはまさに唐三彩の性格を探究する上に一つの重要な手がかりになるであろう。

水野清一氏は早くから唐三彩の生産を甄官署という役所とを結びつけて考えておられる。⁽³⁾すなわち甄官署という役所が天子の喪葬にあたって、必要な三彩の明器を提供し、また貴族、官僚の死にあたつてもこういう甄官署の

明器が天子から下賜されたとする。換言すれば、唐三彩とはこの甄官署あたりで作られた下賜品であると水野氏は推測しておられるのである。この見解はのちの唐三彩研究に大きな影響を与えた。三上次男氏が最近の著作の中にこの説をもとに、唐三彩を政府の管理の下に生産されたものであると説かれ、⁽¹³⁾さらに唐三彩を「官窯的」陶器であると説かれていることからすると、この水野説の影響力の大なることを窺うことができる。しかし、主に『大唐六典』などの記載を根拠としたこの説の論はあまりにも貧しかつた。したがつて、もし我々が唐三彩を生産した河南省の鞏県窯、唐代における甄官署のそれぞれの性格及びこの両者が持つ関係を理解すれば、この問題に対する一つの有益な手がかりを得るに違いない。

まず、鞏県窯の窯址は県の南にある黄冶河の両側に分布し、東都洛陽まで四十キロを隔てている。一九五七年馮先銘氏らによつてこの窯は唐代には、三彩・白磁・白釉・藍彩などを生産したことが明らかにされた。⁽¹⁴⁾その後一九七二年から七三年にかけて劉建洲氏らが再調査して、採集された窯具または標本は数百点に上り、窯址の実態を理解する上で重要な手がかりを提供してくれた。⁽¹⁵⁾さらに一九七六年以來河南省博物館らが行なつた大、小黄冶村に対する調査や発掘等も我々に大変いい資料を提供してくれた。⁽¹⁶⁾その他、日本側の阿久井長則氏や、三上次男氏⁽¹⁷⁾らも鞏県の小黄冶窯あるいは大黄冶窯を訪れて、ごく短い時間ではあるが調査を行なつた。以上の調査成果から鞏県窯の歴史やその生産の種類を確認することができる。特に唐三彩の発見は、鞏県窯と甄官署とがどのように関わっていたかという疑問に一つの手がかりを与えたと思われる。

(二) 唐代における土貢制度及び匠工制度より見た鞏県窯と甄官署との関係

まず、鞏県窯の性格を考える上で参考になる資料としては、一九五七年に西安北大門外に位置する唐の大明宮遺跡から採集した陶磁器の破片がある。この遺跡から採集された五十点を越す唐代の青釉・白釉磁の中で、十何点かの白磁が鞏県窯に採集したものと全く一致するのである。『元和郡縣圖志』には「開元貢、白瓷盤、綾、賦、絹、綿。管縣三十六……（中略）鞏……（後略）」と記された（卷五「河南道」、貢賦條），なお『新唐書』にも「河南府、河南郡、本洛州、開元元年為府。土貢……（中略）埏埴盃缶……（後略）」（卷三十八「地理志」）と記されている。これらの文献記録や唐の大明宮で採集された白磁破片により、鞏県が開元中に進貢された白磁の生産地の一つであることは十分考えられると早くから馮先銘氏が推測している。⁽¹⁾私は馮氏の見解に賛成したい。すなわち鞏県窯の所在位置、あるいは生産された陶磁器の質から見ても、鞏県窯は唐三彩を生産したばかりではなく、白磁をも生産して朝廷にも進貢していた可能性が非常に高いと考える。一方、唐代における土貢の一つの特徴としては、朝廷が購入の形を通じて行なったことがあげられる、また購入された物産は主に特定の貢戸で生産されたものであることを見逃すことはできないであろう。⁽²⁾したがってこれらの貢戸は必ずしも甄官署に關係するとは言い難いのではないか。なお、唐代官府の手工業作坊につとめた匠工は、初期には徵用によつたものが多い、『大唐六典』に記された将作監に属した者は一万五千人に上り、その匠工たち（すなわち将作監匠）はみな「散出諸州、皆取材力強壯、技能工巧者」（卷七）である。その他、唐代の官営手工業工匠の種類は「長役無番」、「番戸」（一年に三ヶ月服役）、「諸丁匠」（一年に二十日服役）及び「和雇」（募匠）などがあげられる。⁽³⁾しかしながら、仮に鞏県窯のすぐれた技術を持つ一部の陶工たちが、あるいは以上に掲げたいずれかの形で官営の作坊で働かれていたとしても（実際にはわからない）、これをもつて直ちに鞏県窯自体が甄官署などの役所と関連を

持つとは必ずしも言えないであろう。むしろ鞏県窯で生産された陶磁器が当時の土貢制度の下に地元の特産品として朝廷に上貢されたにすぎないのだろう。このような情況は唐代の越窯⁽¹⁾、邢窯⁽²⁾等の窯にも見ることができるのである。水野清一氏が『大唐六典』等の記載や唐三彩の分布、使用階級を甄官署とを結びつけたことは、おそらく唐三彩が貴族用器であるという見解から生じたものであるが、上述のように唐三彩は必ずしも貴族に限られたものではないので、まず疑問の余地があると思われる。一方、『大唐六典』等に記載された明器の種類について、甄官署はいくつかの唐三彩を含めて明器を掌る役所である可能性は必ずしもないとは言えないが、だからといって、すべての唐三彩がほとんど甄官署の中で生産され、あるいは必ず甄官署と関係があるとすることは疑問があろう。実際に唐代における明器を掌る役所も甄官署だけに止まらない。同じ『大唐六典』の「左校署条」に「凡樂縣纂虞兵仗器械及喪葬儀制諸司什物皆供焉」と記載されており、また同条の中の「喪儀」に対する註釈は「謂棺槨明器之屬」と書かれていた(卷二十三)。したがって、唐代の左校署も明器を提供する役所の一つであることは間違いないだろう。また『大唐六典』が甄官署の職司を説明する際、「凡喪葬則供其明器之屬」と記しているが、さらにその条の註釈を見ると「別敕葬者俱餘並私備」(傍点筆者)と大変面白い記載が見られる。その「俱」という字は、近衛本の註によると「供」の衍字であることもわかる、これは官僚たちが朝廷から明器をいただく他に、人によってなお私費で購入することもあるという事実を示す、まさに重要な記載である。なお、『唐会要』に「宣示一切供作行人、散榜城市及諸城門、令知所守、如有違犯、先罪供作行人賣售之罪、庶其明器、竝用瓦木、永無僭差」(卷三十八「葬條」と記されている。それも明器の私費購入という事実を示した記載であることは疑いないであろう。その他、一九七五年に北京大学歴史学科が長安の西市遺跡を調査した時に、現代に

修築された窖穴の淤土中に唐代の陶俑破片などが発見された、この遺跡は明器を売るいわゆる「凶肆」の遺跡であると推測されている。^(註)したがって当時民間に明器の店が多く存在していたことも推測できるであろう。無論、鞏官署、左校署あるいは當時明器を売る店に、唐三彩が置かれていたか否かを証明できる資料は一つもない。しかし、唐三彩を生産した鞏県窯を考えれば、民間の窯あるいは店が、次第に盛んになった侈奢の風俗に伴つて唐三彩（器皿類及び俑）を生産し、かつ販売したことは十分考えられる。以上で論じてきた唐三彩は主に明器としての三彩俑などを中心としたものである。しかし、唐三彩の全体から見れば決して貴族官僚に限られて使用されたものではないことは、発掘された墓の形式などからも窺うことができる。一方、いくつかの越窯のような有名な陶磁器は、時として朝廷に上貢され、またずっと前から歴代の朝廷が官方の手工業作坊を設けたことは周知の通りである。しかしながら、陶磁史における官窯制度は唐代には存在していないと思う。三上次男氏が唐三彩を「官窯的」用器であると説かれるが、^(註)それは唐三彩の使用階級の中のあるものを示したことにはなるが、実際にはあまり意味がない呼称であろう。

四、唐三彩器皿類の用途について

——一部の作品の宗教儀礼説について——

以上から唐三彩器皿類すべてが明器でないことがわかった。しかし、これら器皿類がいったい生活のどの方面に使用されたかは、従来の研究においてあまり指摘されていなかつた。唐三彩と並行して発達する他の磁器は唐

三彩に比して使用時の水浸透に問題がなく、つまり唐三彩は明らかに実用性を欠いている。唐三彩の一部は高火度で焼かれたことが報告されており、その素地も一般的の陶器よりはやや硬いのではないかとも言われた^(註一)。しかし、一般的の磁器と比べればさほど強硬なものではあるまい。したがって、唐三彩器皿類が生活飲食方面に使用された可能性があるとしても（例えば陝西省長安城西市南大街の東に飲食業所在地と推測される遺跡から出土した唐三彩がこの可能性を示す資料である。表一・陝西省1参照）、その例はさほど多いとは思われない。すると唐三彩器皿類が大量に生産された主な原因是食器として実用されたのではなく、他の原因に求めざるをえない。唐三彩器皿類の用途を解明するにあたり、私は出土遺跡の性格及び作品自体の造型、文様などに着目し、検討を加えたい。

（一）遺跡の性格からの考察

中国の場合、公表された資料からすると、墓以外から唐三彩を出土する例は少なくなかった。それらの遺跡の性格について言えば、飲食業遺跡、倉庫遺跡、井戸遺構、宮城遺跡、木橋遺跡などがあげられる（表一参照）。墓以外の上述の遺跡から出土した唐三彩は明らかに明器のために作られた俑はほとんど含まれてはいない。ただ江蘇省の揚州には動物像、鶴を抱いた女俑、小馬俑などが出土され、陝西省青龍寺の殿堂からも唐三彩の仏像二点が出土された。しかし、前者の俑は明器である可能性は薄いときわめて触れたところである（註（二）を参照されたい）。

一方、中国と密接な関係を持つ日本の唐三彩を出土する遺跡の性格について触れたい。前に触れたように日本に唐三彩を出土した九ヶ所の中に奈良市の大安寺跡、桜井市の安倍寺跡、奈良市の中坂田寺跡、及び太宰府の觀世

音寺境内や觀世音寺宇藏司など寺院関係の遺跡が五ヶ所もあげられることは特に看過すべからざる点である。その他、福岡県沖ノ島の祭祀遺跡や、京都市南区東九条西山王町、及び静岡県浜名郡可美村城山遺跡や千葉県大畠I遺跡の西端向台遺跡などからも、唐三彩の器皿類が出ている（表二参照）。沖ノ島の祭祀遺跡を除けば、後の三ヶ所中、城山遺跡は敷智郡衙跡と見られたが、出土した「陶枕」は大安寺のものに類似しており、大安寺と何らかの関係があると推測されるものである。⁽²⁵⁾ また京都市南区東九条西山王町の唐三彩が出土した地点は、平安京左京九条三坊にあたつており、この辺りには平氏と関わりの深い八条院や官人町の一つである御倉町などがあつた。⁽²⁶⁾ また東寺はここから西南約一・二キロにあたることから、地理的にも八条院と東寺が何らかの関係を持つのではないかと推測される。⁽²⁷⁾ 同時に注意すべき点は仏具とともに出土した点である。⁽²⁸⁾ さらに千葉県の向台遺跡は堆生郡衙と推測されるが、⁽²⁹⁾ 遺跡全体の情況から見れば、附近的龍角寺や龍角寺古墳との関係があるとも推測されていいる。

以上のことから、日本の唐三彩出土遺跡はほとんど寺跡及び祭祀跡と関係がある点に興味をひかれる。さらに唐三彩と寺などの宗教儀礼的な場所と関係することを遺跡の性格は物語っている。また留意すべき点として、当時の日本の寺は日唐文化交流の中心を演じていたことである。すなわち当時の寺は信仰の中心に止まらず、唐代文化を受容するための中心地でもあつた。入唐求法の学問僧、請益僧らが日唐文化交流の中での占める役割の大きさを考えれば、日本においては寺などの遺跡から唐三彩が出土したことはむしろ自然であろう。例えば日本における越州窯の発見遺跡の性格をみると、官衙、寺院が多くを占めていることは龜井明徳氏らが指摘したところである。⁽³⁰⁾ しかし、求法僧たちが中国の文物を携えて帰国した後、その文物の用途にある程度の変化があつたとし

ても、彼らは中国においてこれらに親しんでいたためその変化はそれほど大きなものではなかろう。特に寺で使用されたものであれば、さらに珍重されたであろうから用途を変えて使われたことはまづないであろう。玄海灘の孤島沖ノ島に出土した胴に貼付け文のある唐三彩長頸瓶破片は、遺跡の性格（祭祀遺跡）から考えて、一種の宗教的、祭祀的用器として用いられたことは疑いの余地がない。それに対して、陝西省青龍寺の殿堂に出土した唐三彩の仏像（破片であるが）、遺跡の性格、あるいは作品自体からすると、一つの供養として捧げたものとも考えられる。

〔二〕 造型からの考察

現在、一般に見られる唐三彩の器皿類の種類は、ほぼ次のように分けられよう。(1)杯類（耳杯、小杯、低足杯、高足杯、象首形杯、角杯、貝形杯等）。(2)盤類（小盤、大盤、双聯盤、七星盤、高足盤、三足盤等）。(3)壺、注子類（双螭壺、龍首把壺、鳳首壺、扁壺、唾壺等）。(4)罐類（蓋罐（万年壺）、双耳罐、四耳罐、台付罐等）。(5)瓶類（細頸瓶、淨瓶等）。(6)碗類（三足碗、小碗等）。(7)炉形器（三足炉（鍍、鼎形器、三足罐）、五足盆式炉等）。(8)盆類（花盆、注盆等）。(9)尊類（人形尊等）。その他、鉢、盂、匜、豆形器、壺、灯、硯、漏勺、枕形器、器座、器架、長方形榻、鴨形器、合子などの造型も見ることができる。以上のように唐三彩器皿類の器形は多様であるが、その中でも唐時代の他の陶磁器に比べるとある種の器形を多く見出すことができる。特に鍍（三足罐）、豆形器、壺、匜、耳杯、貝形器、三足盤、三足弁口盤、淨瓶などは唐三彩に顕著であることに注意すべきである。特に一九七二—七三年に行なった鞏県窯調査の際に出土した三彩淨瓶⁽¹⁾、あるいは一九七六年以來鞏県の大、小黃

治窯に対する調査で素焼きの羅漢の頭部、綠釉塔、菩薩型、仏龕型などが出土したことは見逃せない。後者の仏龕型は真中には仏像、両側にはそれぞれ一尊の菩薩が配置されている。石窟寺院をまねたミニアチュアのようなものであろう。さらに一九七三年に陝西省青龍寺遺跡から出土した三彩仏像と推測される破片は、唐三彩のある種の用途を探る上に珍重すべき資料を与えた。淨瓶（水瓶・軍持）とは比丘十八物の一つであり、『南海寄帰内法伝』や『一切經應義』などにも記されている。^(註1) 陶磁器の淨瓶も仏具であることは、河北省定県の靜志寺舍利塔の塔基から出土した定窯淨瓶^(註2) や順義県遼の淨光舍利塔基から出土した白磁淨瓶^(註3)などの例によつてもわかると思う（ただし、前者は九七七年、後者は一〇一三年頃の作品である）。報告書から鞏県の三彩淨瓶の伴出物として、副葬専用のいわゆる明器を現時点において一点も見出せない。故にこの淨瓶は明器である可能性がきわめて薄い。むしろ宗教儀礼の用器として用いられたものであると考えた方が自然であろう。

その他、唐代における北方の唐墓明器とされる灰陶あるいは加彩の台付罐が見られる。この器形に酷似する盛唐三彩一点が見られる。すなわち陝西省中堡村に出土された台付罐である（表三・陝西省16参照）。これは蓋、壺、蓮花座、ラッパ形高足台の四層から成つており、蓋は五重の塔のような形で、頂には宝珠がつき、壺の肩部には浮彫りの獸と象の頭がそれぞれ三ヶ所貼られている。蓮花座の装飾は一層の仰蓮弁と二層の覆蓮弁から成っている。またこの器形にやはり酷似するものに黒釉の台付罐一点がある、これは一九九七二年の陝西省の耀州窯^(註4) 出土の唐代の黒釉台付罐である。この台付罐は中堡村のものと類似した造型を呈するものの、腹部下部には型押しした蓮花八枚を飾り、下の台上の各面をそれぞれ仏像と禽鳥が付されている。なお、台下には四力士が台をささえ、全体としては濃厚な仏教的な雰囲気が漂つてゐるものである。死者のための明器と同一の器型を有す

ることだけでこれら二点を明器と判断してよいであろうか。私は唐三彩の全体（遺跡性格、器形、そして装飾等）から考えてみてもこの二点は仏教的色彩が濃厚であり、決して明器に止まるものではないと思う。このような三彩釉あるいは黒釉など美しい釉薬と仏教的要素を含む台付罐は宗教儀礼用器として実際に用いられたことは否定することはできないであるう。

公式発表がなされ、また公式の発表はされていないものの研究者の論文に引用された唐代三彩釉墓は、いまのところ少なくとも一一一基を数えている（一部は中・晚唐三彩墓を含む。なお「追加資料」の三基は計算しないようにした。表三参照）。この一一一基の唐墓から出土する唐代三彩器の器形はこれまた様々である。そこで器皿類の多くの器形を頻出度に従って分類してみよう。その出土の比率（出土回数と一一一基墓の比である）は、だいたい次の通りである。すなわち、(1)罐類二四回（二一・六%）、(2)壺、注子類一五回（一三・五%）、(3)盤類一二回（一〇・八%）、(4)炉形器一〇回（九・〇%）、(5)杯類八回（七・二%）、(6)瓶類七回（六・三%）、(7)碗類七回（六・三%）、(8)豆形器六回（五・四%）、(9)鉢類五回（四・五%）、(10)合子類五回（四・五%）、(11)盂類四回（三・六%）、硯四回（三・六%）、灯類三回（二・七%）、盆類二回（一・八%）。もちろん、この統計は完全なものではなく、この器形の呼称にしても報告者による違いもあることを併せて述べておかねばなるまい。しかしながらきわめて大まかな動向、すなわちそれぞれの生産量やその用途に関する傾向を知る手がかりとなるであろう。唐三彩器皿類を器形ごとに個別に見ると、明らかに壺、罐、杯、盤、炉形器（三足罐、鋁）などが多くを占めており、つづいて碗、瓶、豆形器、合子、鉢、盂なども時々見られるのである。特に三足罐（鋁）、七星盤、香炉、豆、長頸花瓶、淨瓶、高足盤、鳳首水注などの器形は、同時代の他の陶磁器と比べれば、唐三彩のそれらは

きわめて多く感じられる。この現象により唐三彩のある種の器皿類は特殊な用具であったと理解すべきであろう。つまり、華麗な色彩を施した室内調度品、置物として用いられた可能性があることは否定できない。時折、宗教的色彩を帯びた造様であることから、祭祀や宗教儀礼にも用いたことを示すものと考えたい。唐三彩がなぜ特に日本の寺に愛用されたかということもこの点から自ずと理解できよう。

(三) 中国以外の国の唐三彩からの考察

——特にいわゆる日本の三彩枕についての疑問——

日本において唐三彩が出土した遺跡の性格はほぼ寺院関係、祭祀遺跡などに限られていたことは前述の通りである。また九ヶ所の遺跡から出土した唐三彩も一定の器形に限られたものであった（壺一ヶ所、三足罐二ヶ所、長頸瓶一ヶ所、枕形器五ヶ所。表二参照）。唐三彩器皿類の種類は数十種類にも上るが、何故日本で出土したものは、^(四)ごくわずかな器皿に限られるのであろうか。このことについて、私は単なる偶然ではないと考える。むしろ中国文物に親しんだことのある入唐求法僧人あるいは商人たちが、中国における唐三彩の使用法を理解した上で、意識的に日本に持ち帰り、本来の使い方に従って用いた結果ではないかと私はある小論で指摘したところである。この私見を裏付けるものは、伝エジプトのフスタート遺跡から出土した鳳首水注の破片である（表二参照）。この三彩鳳首水注は明らかにササン朝ペルシアの金属製水注に範をとっていたながら中国独自の姿を持ったものである。「胡瓶」と言わたこの三彩水注がフスタート遺跡から出土されたことはまさにイスラム世界の人々も自己の好んだ種類にふさわしいものを意識的に持ち帰ったことを意味すると考える。

一方、一九七三年、韓國慶州の朝陽洞山出土の火葬骨を納めた唐三彩三足罐（表二参照）や、日本福岡県筑紫郡水城村大字通古賀字立明寺の畠地から出土した唐代の越窯⁽⁶⁾三足罐などの作品は、三足罐の用途について一つの有益な示唆を与えた。すなわち前者の場合、遺跡の性格は墓葬遺跡であるが、中に火葬骨が納められていたことから、明器というよりも、むしろ葬具としての性格に近い。これらの例によつて三足罐というものも、時には宗教儀礼あるいは祭祀関係に用いられたものであるとすることが可能ではないだろうか。その他、日本で出土した唐三彩について、もう一つ大変面白い現象がある。すなわち全遺跡の半数以上を占める遺跡から、一般に「三彩陶枕」と呼ばれるものが出土したことである。またそこからは「三彩陶枕」しか出土されていず、そればかりではなく、その数量も他に比べはるかに多い（表二参照）。例えば一九六六年に奈良市の大安寺跡講堂の「三彩陶枕」の破片は二百点に及ぶ。個体数にして三十個以上が存在すると報告している。⁽⁷⁾これらの「陶枕」とは言うまでもなく特定の用途を持つものと思われ、またそれらのものが唐三彩の本来の性格と直接的な関連があると私は考へている。

研究者によつて復元された大安寺出土のいわゆる「陶枕」は、だいたい三種類に大別することができる。すなわち、(1)その六面とも平板を用いて立方形にしたもの（以下はI式と呼ぶ）、(2)その上面をゆるく弧状にくぼませ、他の面は平面としたもの（以下はII式と呼ぶ）、(3)その上面および前面、後面を弧状にくぼませたもの（以下はIII式と呼ぶ）。その他、私のごく狭い見聞によると、現在見られるいわゆる唐代の「三彩陶枕」は、上述の他に、東京国立博物館に収藏された、上面をゆるく弧状にくぼませ、器身は第II式よりやや高い、練り上げ手の上に三彩釉を施したものも見られる（以下はIV式と呼ぶ）。大安寺に出土したI—III式の「陶枕」は大型のものと

小型のものがあるが、大型のものは長辺一三・四センチ、短辺一二・六センチ（高さ不明）、小型のものは長辺一〇・一センチ、短辺七・五センチ（高さ不明）、その差は類別できるほどのものではない。^(註)一方、この「陶枕」の呼称と用途について、從来から実に様々な説がなされたもののいまだ統一を見ていない、これらの諸説は以下に大別できよう。

- 1、頭枕である^(註)。
- 2、I式作品は腕枕あるいは書枕である。他のものは陶枕である^(註)。
- 3、すべては單なる陶枕である^(註)。
- 4、大安寺に出土したものはほとんど写経のための腕枕である^(註)。
- 5、これらの作品はもともとは金具のついた箱模型であり、後で金具がほとんど失われてしまったものである^(註)。
- 6、I式は貴重な小物でも容れる箱を模した明器であり、II式は明器陶枕である^(註)。
- 7、I式作品はおそらく台座であり、それに対して河南省の洛陽孟津に出土した作品（II式）は唐枕の明器である^(註)。

以上の諸説を生んだ理由は、おそらくこの枕形器の造型が枕に酷似することや、また多数の研究者がその様式の差違や出土遺跡の性格を無視したことが考えられる。唐代における陶枕の形狀については、我々は河南省の密県西閔窯、鞏縣窯、四川省の邛崍窯、湖南省の長沙窯、浙江省の越窯、広東省の筆架山窯、あるいは陝西省、河南省、湖南省に出土したものによって、その主要な特徴を窺うことができる。その造型には、長方形、円腰形、獸形、あるいは長方と円腰との中間的なものなどが見られる。しかし、その造型、文様などに多少の変化があつ

たとしてもほぼ大半の作品は多少の弧面を持つことがそれらの中心的特徴と言える（一、三の作品は平面のもつもある）。したがって、大安寺出土の六面とも平たいもの（I式）、あるいは他のI式唐三彩枕形器が枕であるか否かについては、もう一度検討を加えなければならない。むしろその特徴によって、四つの様式に区別して論ずるべきであると考える。

まずI式作品の用途については、愛宕松男氏らの頭枕説、小山富士夫氏、三上次男氏らの腕枕説あるいは書枕説、藤岡了一氏らの箱を横した明器説、及び葉葉氏（呉同）の台座説などがあげられる。大安寺の出土情況からすると、I—III式の枕形はほとんど講堂から出たことは注意すべき現象であると思う。つまりそれは葉葉氏も指摘したように、講堂とは伝法の神聖的な所であり、枕を預るような所では決してありえない⁽⁶⁾のである。また『続日本紀』によると、大安寺を造営した僧人道慈は、大宝二年（七〇二）に粟田真人ら遣唐使節に従って入唐求法し、そして養老二年（七一八）に帰国、天平元年（七二九）長安の西明寺の制に倣つて、大安寺を平城京に遷造し、同天平十六年（七四四）歿している⁽⁶⁾。大安寺に出土した唐三彩が道慈によつてもたらされたものであるかどうかを別にしても、中国に十数年も暮らし中國文物になじんだ道慈や他の僧人たちが、明器陶枕、あるいは頭枕を莊厳な講堂に納めたとすることは、あまりにも考えにくいことであろう。したがって、唐三彩の枕形器が明器陶枕あるいは日常用頭枕であるという見解は、明らかに成立し難いと思う。一方、葉葉氏が説かれる台座説は、大変興味深い見解であるが、残念ながら同氏は大安寺のI—III式枕形器を台座として取り扱った一方で、河南省孟津に出土したII式枕形器を陶枕明器として取り扱ったことは矛盾であると思われる。

次に大安寺から出土したI—III式枕形器は果して腕枕あるいは書枕のいずれであるか、これらの作品はいった

いどういう性格を持っていたか、さらにⅡ—Ⅲ式枕形器が陶枕である可能性はあるか否かについて検討したいと思う。唐代の文献である沈既濟の『枕中記』に開元年間の青磁枕について記載がある。「翁乃探囊中枕以授之」の記載から、枕の寸法はそれほど大きいものではないと推測できる。なお、『通典』卷八十六・礼四十六に晋の賀循の『葬經』を引用したところから、当時の明器の中に枕をも含んでいたことが理解される。その他、時代が下つて明人屠隆が著した『考槃餘事』には、日用枕と明器枕とが区別して書かれていた。すなわち「旧窯枕、長二尺五寸、濶六寸者可用、長一尺者、謂之屍枕、乃古墓中物、雖宋瓷自定、亦不可用」(卷四)。しかし、唐代の磁枕を見ると、その寸法は一般に宋のものより小さい。したがつて屠隆が指摘した「旧窯枕」とは、あるいは宋代の定窯のようなものではなかつたかと思う。『考槃餘事』の枕についての記載は、唐代陶枕を解説する上に有力な根拠にはならないと思う。前述のように唐代の枕は日用枕と明器枕との二種類があるようである。しかし、両者のいづれであつても大安寺講堂の性格と合わない。しかも大安寺の唐三彩枕形器の辺の稜線はきわめて鋭く、枕として使用したものであれば非常に不都合であろうと思われる。一方、現在日本の研究者の間に流行している写経用の腕枕あるいは書枕という考え方には、唐人の揮毫慣習などからみれば明らかに成立し難いと思う。唐人が揮毫する時は、主に「著臂就案倚筆成字」であるから、唐三彩の枕形器を使って揮毫する可能性はきわめて薄い。なお、私は『正倉院文書』に記された各種の写経所公文を調べたところ、文書の中に写経用の時に必要な紙、筆、墨、杓、机、櫃などを詳しく記録したにもかかわらず、いわゆる腕枕、書枕、あるいは腕枕、書枕と思われるものは全くないのである。^(註)なお、鎌倉中期の絵巻である中村溪南の『稚児文殊像』や一連のほぼ同時期の絵巻に見られる筆を使つている場合にも、やはり「腕枕」のようなものは用いられていない。したがつて、当時の人々

が揮毫する時は、いわゆる時載せに使用しなかつたであろうし、しかも講堂で写經したとは考え難いのである。

では、これらのものは一体どういう方面に用いられたのであるか。これもまたなかなか興味深い問題である。私は前に浙江省寧波東郷東錢湖の近くに位置する郭家峙古窯から出土した磁枕や同じ寧波市から出土した木製の枕によつて、^(註)大安寺のII—III式枕形器を医療用のいわゆる「脈枕」として考えたことがあつた。しかし、唐代に生産された他の磁枕を観察すれば、例えは長沙窯の磁枕を例として見ると、その造型は明らかに唐三彩のII—III式枕形器と異なる。すなわち両者は一般に上面に弧面を持つが、前者の場合にはそのまわりの稜線は比較的、円いのに対し、唐三彩のこの種の作品は、まわりの稜線がきわめて鋭いのである。また造型から見れば、前者は唐三彩のものより高く、またその幅と高さとの比率は約「二対一」であるのに対し、唐三彩のこの種のものは、一般に長方形、あるいは四角扁平を呈したのであつた。一方、唐三彩のIV式作品の造型は長沙窯などの磁枕と類似しているので、IV式作品はおそらく脈枕ようなものであると考えられるが、I—I式作品が枕である可能性は薄いと思う。

なお、I—I式作品の装飾文様は、大安寺のものを含めて一般に多く見られる文様は、宝相文、花鳥文、唐草文、四弁葉文などがあげられる。これらの図案は時折、仏教の装飾文様として用いられたが、必ずしも仏教専属の装飾とは言えない。しかし特殊な例として、葉葉氏も最近指摘したようにかつて水野清一氏によつて紹介されたI式枕形器である。^(註)この作品の上面中央に象嵌の宝輪装飾があり、その性格として宗教的色彩はすこぶる濃厚である。仏教の法輪を装飾图案とした例は、唐代の陶磁にあまり見られないが、大安寺を代表として日本に出土した枕形器はほとんど寺院関係に限られることから、これらの作品は宗教儀礼に用いられたものである可能性は

少なくないと思う。^(※)かつて葉葉氏がこれらの枕形器は台座ではないかと推測された、これは可能性が強いと思う。特に仏經、什器を載せた台座あるいは経巻などをおさえるいわゆる文鎮である可能性は多いと思う。現在よく見られる唐三彩のI—I式枕形器の文様配列を見ると、大体次のようになると思う。すなわち、(1)全体に四弁葉文を飾つたもの(I式の方が多い)、(2)上面の中央部に鳥文、唐草文、駱駝人物文などを飾つたもの(II—I式の方が多い)、(3)上面の中央部に法輪、宝相華しか飾られていないもの、などである。これらの文様配列の中にも第(2)や(3)の飾り方は注目すべきものであり、上面の内側をさらに四角く囲う縁線を刻んだ例がしばしば見られるのである。これらの意匠を考えれば、唐三彩のI—I式枕形器が台座である可能性があると思われる。

一方、『大安寺伽藍縁起並流記資財帳』には「経台」などの法物が記されていた(『合大般若会調度條』^(※))。この経台とは経典を納める櫃であるか、それとも仏經を載せる台座であるかは判明し難い。また当時の日本寺院に用いられた机、櫃、台座は主に彩色の綾錦をもつて覆われていた。例えば『法隆寺縁起並資財帳』に見られる「机
褥」、「櫃褥」などはほとんど彩色の綾錦類であるのである。^(※)一方、唐三彩釉についても、かつていろいろな説があつたが、中尾万三氏^(※)、水野清一氏^(※)らがガラスをまねたものであると説かれたが、現在見られる唐三彩を見れば、むしろ当時の糸綿、染織との関係が大きいのではないかろうか。特にI式枕形器によく見られる四弁葉文は、陝西省西安の王家墳唐墓に出土した三彩女坐俑が纏っていた服の文様と一致するものである。唐三彩釉と当時の糸綿、染織との密接な関係を窺うことができる。唐三彩釉が表わした華麗な彩色はまさに仏教に愛用された糸綿、綾錦と同じ役割を持っていると思われる。例えばII式枕形器によく見られる花鳥文(大安寺にも出土される)は、明らかに当時の鳥形錦と密接な関係を持つことは疑いない。『西大寺資財流記帳』の厨子が「緋地鳥形錦」で覆わ

れていた記載などによつて、この文様は日本の寺院に愛用されたことを窺うことができる。いずれにしても、I
—III式枕形器が宗教儀礼に用いられたことは十分に考えられる。またその文様及び文様の配列意匠から考えれば、仏具などを載せた台座あるいは経巻などをおさえる文鎮類であることも考えられると思われる。

四 その他

唐三彩器皿類の性格を解明する上では、上述の他になおいくつかの手がかりがあると思う。まず唐三彩の影響を受けた奈良三彩は、近年の発掘によつて、現在では北は秋田、山形両県から南は鹿児島に至るまで、ほとんど日本の全域にわたるほど二五〇ヶ所の出土地を数える。主要な遺跡の種別をあげると、宮殿、官衙、寺院跡、神社、集落跡、祭祀遺跡、城柵、窯跡などがある。中でも宮殿、官衙、寺院に出土した日本の多彩陶器は、各種の祭儀に使われたことはかつて檜崎彰一氏らが指摘したところである。^(註) それは奈良、平安時代の古文書である『造仏所作物帳』に記された「造瓷」は七三四年の興福寺金堂の造営に關するものであつたし、『西宮記』や『江家次第』など平安時代の文献においても、宮中における正月の「御歎固式」などの行事には、特に「尾張青瓷」が用いられたことが記されていたことからも窺うことができる。^(註) なお、正倉院三彩と呼ばれていた彩釉陶器は天平勝宝四年（七五二）の大仏開眼会が始まつた東大寺の一連の仏事用として製作されたものであることは日本の研究者によつて明らかにされていた。そして正倉院三彩の中に含まれている二彩の大平鉢など三点の底裏には「戒堂院聖僧供養盤 天平勝宝七歳七月十四日 東大寺」と墨書銘があり、聖武天皇御生母中宮御斎会に用いられたことがわかる。^(註) このようにいわゆる正倉院三彩は主に仏事儀礼に用いられ、この点から考えれば、その前身であ

る唐三彩自体にもそうした性格があつたのではなかろうか。

その他、唐三彩の性格を理解する上で、興味深い手がかりは、過去に河北省直隸保定道易県の清の西陵の西北の山中の洞窟で発見された「羅漢」と思われる三彩坐像がある。この羅漢像は宋時代の作品と見なしていたのであつたが、唐三彩につづいて三彩釉系作品もしばしば宗教儀礼に関する場所に使われていたことを窺うことができる。吉林省琿春県半拉城渤海遺跡からは綠釉仏像と思われる螺髪の破片が出土され⁽¹⁾、さらに河南省密県城内の法海寺塔基（九九八年）からも三彩舍利塔容器が出土した⁽²⁾。また傅振倫氏によると四川北部にも唐三彩と思われる羅漢像が出土したことがあつた⁽³⁾。いずれにしても華麗な彩釉を仏像などに施すことは、当時の人々の敬虔な心をよく物語っているであろう。時代はさらに下って、金、元から明、清に至るまでには、三彩釉を神像、香炉など祭祀儀礼用器に施した作品を時として散見するが、この現象も唐三彩の性格を考える上で見逃すことができないことであろう。

このように一部の唐三彩器皿類は、その造型（例えば高足盤、淨瓶、三足罐（鍍）など）、文様（例えば宝輪、宝相華など）及び遺跡の性格（寺院跡、祭祀跡）などの点から見れば、明らかに宗教、儀礼と密接な関係を示している。この仮説は日本に出土する唐三彩がなぜ一定の器形や場所に限られたかに関する問題に、一つの手がありを与えるであろう。逆に日本に唐三彩が出土された情況もまた唐三彩自体の性格を考える上有益な資料となる。日本の正倉院三彩は東大寺の什器として実際に儀式に用いられたことは上述の通りであるが、中には澱粉質の付着物などの作品が含まれていて、食物を盛つて使用したことがわかる⁽⁴⁾。唐三彩の器皿類も同じように使われたかどうかは、残念ながらまだわからないが、いずれにしても、唐三彩器皿類は、その美しい釉薬とすぐれた

造型により、早くから唐代の人々に珍重されたものであろう。彼らは生前これを調度品として使用し、彼らが死すると墓に入れられたのである。こうしたことが明器ではない、すなわちかつては実用品であった一部の唐三彩器皿類が副葬品として墓から出土している理由となつてゐるのである。

第二章 唐三彩の種類及び編年

一、唐三彩の種類について

前述のように、唐三彩が俑類、模型類と器皿類と建築用品などに大別することができる。唐三彩俑をざつと見てゆくと、その種類は割合豊富であるが、素焼陶俑あるいは加彩だけ施した陶俑とを比べれば、明らかに種類が乏しいことも否認できないであろう。そのことから見れば、唐三彩の流行は時代や地域的に限定されたことが窺われるばかりではなく、唐三彩釉の使用がある特定の作品に限られていることによって、当時、唐三彩釉薬が比較的貴重なものであったことが推測できる。なお、ある唐三彩器皿類の造型は、他の窯の生産品にあまり見られない造型も含まれてゐることから、唐三彩器皿類が特別な性格を持つていたことが推測できる。

唐三彩俑はその造型によつて、いくつかに類別される。すなわち、死者を保護し、疫鬼を駆逐する鎮墓獸と天

王、そして死者に仕え死者の財力を現わす儀仗俑と奴僕俑、死者の交遊及び死後の世界でも楽しみを追求するような人俑、及びいろいろな動物俑とに分類できる。

唐三彩の鎮墓獸は、足が鬼または牛などを踏みつけたいわゆる天王あるいは武士と、俗に魑頭と呼ばれた鎮墓獸などを含むものである。その他、日本の天理参考館に蔵置され、水野清一氏が「角端」と称した三彩怪獸も鎮墓獸の範囲に入れられるものである。また三上次男氏がかつて論じた唐三彩の中に「十二支像」の作品もあつたが、^(六) 残念ながら氏はこの出典を書いていないので、三彩の十二支像の存在を確認する方法がなかつた。しかし、一般に十二支像はほとんど素焼きまたは彩だけを施したものであるので、唐三彩の作品が存在するかどうか、将来の資料に俟たなければならないと思う。一般によく見られる唐代の鎮墓獸であるところの、人首獸身俑、双人首蛇（龍）身俑、跪拝俑、人面魚身俑などの作品には、ほとんど三彩が施されていないので、唐三彩釉は、ある特定な作品にしか使われなかつたではないかと推測する。

その他、唐三彩の人俑は文武官俑、男女俑、男女騎馬俑などを含んでいる。また牽駝俑、牽馬俑、樂舞俑、僮僕俑及び被葬者自身の交遊を反映するいろいろな俑類も見ることができる。動物俑は、獅子、牛、犬、馬、駱駝、などがあるが、器皿類は様々な碗、盤、壺、瓶、鉢などがある。なお、模型類においては、井戸、灶、碓、磨、牛車から家屋、山の模型などがあるのである。

二、唐代三彩器の編年

——正式に発表された資料を中心として——

唐三彩の出現年代については、いくつか違った意見が存在している。馮先銘氏は唐三彩の紀年墓は八世紀の初頭に初めて出現したと考えたのに対し、梅健鷹、李知宴ら諸氏は唐三彩の出現は唐の高宗（六五〇—六八三年）の中期あるいはそれより早い時期から現われたと考えた。⁽³⁾ その他、大まかに高宗期から現われた説や高宗後期説なども見られる。意見は必ずしも一致したわけではないが、正式に発表された唐三彩を出土した紀年墓は、一九七三年に発掘された陝西省富平県李鳳及び妻劉氏墓が（李鳳は六七四年に歿、六七五年に葬られた）一番早いものである。しかし、李鳳墓よりも十年早い陝西省礼泉県鄭仁泰墓から（六六三年に歿、六六四年に昭陵に陪葬された）、唐三彩は発見されていないが、唐三彩と同じ技法を持つ藍彩鉢が発見されているのである。しかし鄭墓は盜掘が甚だしく、元来唐三彩が含まれていたかどうかは判断できない。一方、王仁波氏が一九八二年に発表した論文の中に、陝西省李震墓（六六五年）、王大礼墓（六七〇年）、李福墓（六七一年）らの墓のほとんどから唐三彩が出土したと報告している。⁽⁴⁾ これら墓から出土した作品は、果して唐三彩であるか否かについては、将来の正式発掘報告書を俟たなければならぬと思うが、鄭仁泰墓から出土した藍彩鉢を考えれば、早くは七世紀の六十年代には、すでに唐三彩を生産していたと考えることは決して不可能ではないであろう。その他、正式に発表された報告書によると、唐代三彩器を出土した紀年墓としては、陝西省では趙府君墓（大周時期）、契苾明墓

(六九六年)、独孤思貞墓（七〇三年）、独孤思敬及び元氏墓（七〇三—七〇九年）、章懷太子及び妃房氏墓（七〇六年）、永泰公主及び駙馬武延基墓（七〇六年）、懿德太子墓（七〇六年）、李貞墓（七一八年）、鮮于庭誨墓（七二三年）、河南省では楊順墓（六九三年）、崔沈墓（七〇六年）、安菩及び妻何氏墓（七〇九年）、載令言墓（七一四年）、開元八年墓（七二〇年）、劉廷勲墓（開元時期）、河北省では王府君墓（七三六年）、磁縣上潘汪唐墓（七一六一七四〇年）、正定県王元達及び妻墓（八五五年）や江蘇省五台山衛夫人墓（八八六年）、遼寧省韓貞墓（七四四年）、甘肃省秦安一号（景龍三年・七〇九年と推測された）などがあげられる。以上により、早くは七世紀の七十年代の唐高宗の中期、あるいはこれより少し早い時期から、九世紀の八十年代の唐僖宗光啓年間まで、唐三彩あるいは三彩系のものを見ることができるわけである。しかし、唐三彩は明らかに八世紀の初めから八世紀の中葉頃に集中し、すなわち唐の中宗の神龍時期から玄宗の開元、天宝の墓に集中していたのであった。以上の紀年墓から提供された絶対年代によつて、私が唐三彩を編年することを試みたい。

唐代三彩器の編年については、かつて水野清一氏や李知宴氏が行なつてゐる。水野氏は唐詩の四期区別により唐代三彩器をそれぞれ初唐（六一八—六八三年）、盛唐（六八三—七五五年）、中唐（七五六—八二四年）、晚唐（八二五—九〇七年）に分けたのである⁽⁶⁾。それに対し、李知宴氏は三期に分ける。すなわち、七世紀の中葉頃から八世紀までを第一期、盛唐期を第二期、中唐から唐末までを第三期とするものである⁽⁶⁾。しかし、私は上述編年は必ずしも唐代三彩器の発展の特色を明確にさせるものではないと思う。いままでに発表された出土例からして、私は唐代三彩器を三大期とその間の二つの過渡期に分けて考へたいのである。すなわち、

第一期 唐の高宗顯慶年間から則天武后執政まで（六五六—六八九年。以下Ⅰ期と呼ぶ）

第一過渡期 則天武后の大周時期（六九〇—七〇四年。以下は(I)期と呼ぶ）

第二期 中宗の神龍年間から玄宗の天宝年間（七〇五—七五五年。以下II期と呼ぶ）

第二過渡期 肅宗の至徳年間から穆宗の長慶年間（七五六—八二四年。以下(II)期と呼ぶ）

第三期 敬宗宝曆年から唐末（八二五—九〇七年。以下はIII期と呼ぶ）

III期に属する紀年墓は、例えば河北省正定県の王元達墓（八五五年）、江蘇省揚州の衛夫人墓（八八六年）、その他、紀年墓ではないが、作品の意匠、伴出遺物からこの時期に生産されたと考えられる例としては河北省石家庄市趙陵舗六号墓、河南省陝縣劉家渠四六号墓などがあげられる。これらの作品が示す意匠は、明らかにI期、II期や(I)期、(II)期の作品とは違つた、一般に「晚唐三彩」と呼ばれたものである。本章では盛唐三彩を中心として論説してみたいと思う。また唐三彩の成立（I期）、成熟（I期）、発達（II期）などの間に存在すると思われる相互の関連と異同点を探究しようと思う。(II)期及びIII期の作品については、問題が甚だしく複雑があるので、別章に譲りたいと思う（第五章を参照）。

(一) I期（六五六—六八九年）及び(I)期（六九〇—七〇四年）

陝西省李鳳墓（六七五年）から出土した作品は、I期唐三彩を探るために一番重要な手がかりであることは改めて言うまでもない。李鳳墓からは三彩双聯盤一点、三彩長方形榻二点を出土しただけではなく、十余点にも上る三彩破片が出土した。三彩双聯盤や榻の器形、比較的特殊であつて、後者の側部の各面に大きく格狭間を透し

た意匠は、一九五九年に安陽の隋の張盛墓（五九五年）から出土した墓盤と似ており、槻の全体の造型は、一九七三年トルフアン・アスターの張雄夫婦墓から出土した木質の墓台と類似した点が見られる。⁽²⁵⁾ 李鳳墓の三彩器の釉彩については、いわゆる鉛釉を流しがけする技法の形跡が見あたらない点で、のちの開元期の唐三彩とかなり差があると最近発表されたカラー写真によつて確認している。⁽²⁶⁾ また全体の釉彩は主に筆で丁寧に描かれたと思われる。

線描によつて描かれた三彩作品は、各地に散在しているが、同じ線描技法を用いても、各々の意匠にはかなりの差が見られる。すなわち李鳳墓の作品の装飾効果は、一般に見られる八世紀前期のものと比べれば、明らかに未熟であると思う。しかし、李鳳墓の作品は平面を主要な表現対象としたものであるし、また現在までに唐三彩が出土した早期紀年墓もきわめて限られているので、当時（七世紀七十年代）他の施釉技法が存在していたかどうかはもちろんのこと、我々が判断する手がかりは全くないのである。鄭に泰墓（六六四年）から出土した藍彩鉢は点彩の技法によつて藍彩を白地に施したことは明らかであるが、点彩から線描へ進行したのか、それとも同時に存在した二つの表現技法であるのか、残念ながら、これもまだ明らかではない。ただ言えることは、線描とは早期唐三彩の一つの表現技法であること、また藍彩は早期唐三彩に用いられる釉薬の一種類であることである。

李墓からは、三彩器の他に、いわゆる白磁双螭壺（龍耳瓶）が二点出土した。この紀年墓から出土したものによつて、われわれは、現在散在している多くの類似作品の年代判別に重要な手がかりを得た。かつての考古発掘によると、この龍耳瓶はだいたい隋から初唐に流行したことがわかつたが、李墓の作品は七世紀の七十年代の基本様式を代表しうるものと思う。白磁龍耳瓶と似かよつた三彩作品は、中国を始め各国に散在し、日本では B.S

N新潟美術館、出光美術館、東京国立博物館の横河コレクションなどの収蔵品に見られるし、一九六六年には洛陽關林四号墓でも出土した。褐、綠釉の中に白斑が肩部に施され、釉色は暗い。洛陽博物館の研究者は、これを初唐の作品であると報告している。一般に見られる三彩龍耳瓶の造型は、細部にそれぞれ違った所が見られる。

例えば貼花をつけたものとつけないものがあり、またあるものは頸の所が線で飾られ、あるものは三彩釉しか飾られないなど様々である。ただ基本的な造型には大差はない。これらの三彩龍耳瓶を初唐の白磁龍耳瓶と比較すると、後者の腹部は比較的に長いが、それに対して、前者の腹部がふとくなっている。また最大径部は上に推移していることなどの違った点が見られ、それは唐三彩龍耳瓶の時代は初唐白磁龍耳瓶そのものよりやや遅いことを示唆するものと思われる。なお、唐三彩龍耳瓶の製作年代を示唆する参考品としては懿德太子墓（七〇六年）から出土した三彩龍耳瓶があげられる。発掘報告書には記されていないが、王仁波氏の論文によつてわかつてきている。^(註)しかし、詳しい造型については依然として明らかではない。ただ龍耳瓶の流行年代を考慮すれば、三彩龍耳瓶は七世紀の後半以後から八世紀の初め頃に生産されたと思われる。特に七世紀末から八世紀初めまで（I期）に完成されたという公算が強いであろう。現在見られる三彩龍耳瓶の彩釉技法は緑、褐釉の間に白斑文を施したもののが多數を占めており、このことは、唐三彩の陶工たちが作品の器形によつて各々に適当な彩釉を施していたことを窺わせる。また白斑文という意匠が、上述の線描、点彩とともに、早期三彩釉の表現技法の一つであったことを物語つてゐるのではなかろうか。

今までI期に属する唐三彩紀年墓としては、李鳳墓の他に陝西省の李震（六六五年）、王大礼（六七〇年）、^(註)李福（六七一年）などの墓からも唐三彩を出土したと王仁波氏が言つておられる。王氏の論文を見ると、李震、

王大札の墓出土の唐三彩はいずれも硯であり、それに対しても李福墓の三彩作品は何らかの断片であることしかわからない。しかし、残念ながら、後の三つの墓については、いまだ正式な発表が行なわれていないので、出土した作品は果して唐三彩であるか否かは、直ちに決め難いことである。ただⅡ期に属する懿德太子墓（七〇六年）及び西安東郊十里舗三三七号唐墓などからも三彩硯が出土したことは報告書に見られる。なお注意すべき点は、今まで発表されたⅠ期に属する墓から出土した唐三彩は、ほとんどすべて器皿類であり、また陝西省に限られていることである。

紀年墓に出土した唐三彩を観察すれば、(I)期（則天武后の大周期）には、唐三彩が成立から成熟へたどりついた重要な過渡期であると思われる。この時期の唐三彩の分布は陝西省からさらに河南省まで拡がるのみならず、作品の種類も明らかに豊富になつておらず、特に注意しなければならないのは、唐三彩俑はこの時期に初めて出現したということである。例えれば陝西省の趙府君墓（墓誌の蓋の銘文により大周期であることがわかる）、契苾明墓（六九六年）、独孤思貞（六九八年）、独孤思敬及び元氏（七〇三一七〇九年）、河南省の楊順墓（六九三年）などの墓があげられる。中でも独孤思貞墓から出土した一四四点の陶俑中、二点の高冠俑と十点の牽馬俑、牽駝俑を除けば、すべて三彩陶俑であると報告されている（しかし、いくつかの単色釉陶俑が含まれていたのではないかと思うが）。これらの作品のうち、例えば、武士、鎮墓獸、駱駝、馬などは、身長が高く、造型は生き生きとして、武士俑の足は怪獸を踏みつけているが、二体の鎮墓獸をそれぞれ甬道への入口に納め、墓道に向かっている。そのうしろには、二体の文官と二体の武士を置き、他の牽馬俑、牽駝俑は主に墓道に設けた龕の中に納められたのであった。墓葬形制及び出土俑類は、一般の唐代大型墓と一致することがわかる。また三彩俑に施し

た彩釉は鮮やかであり、円熟している。三彩俑の身長が高い例は少なくない。例えば契苾明墓から出土した三彩俑は八二センチに達し、独孤思貞墓に出土した文官俑は九四センチ、独孤思敬及び元氏墓に出土した武士俑は一〇六センチに達している。以上のこととは、(I)期の（武周時期）に唐三彩が一つの発展を遂げたことを物語つていると思われる。契苾明墓から出土したある三彩俑は、釉薬がやや暗くまた比較的単調になっているものの、独孤思貞墓の出土品から見れば、この時期に唐三彩がすでに成熟な釉薬や陶俑の塑造技法を修得していたことが理解できる。この時期は、唐三彩發展史の中の一つの重要な道標である。また遅くとも大周時期には専ら副葬のために作った三彩陶俑が存在したのであった。

(II) II期（七〇五—七五五年）

今まで発掘された唐三彩はほぼこの時期に集中し、この時期は唐三彩のもつとも盛んな時期であつて、また作品の造型、施釉技法、種類及び普及の程度などからすると、明らかに一つの新しい時代に向かつっていた時期である。中でも開元時期に生産された作品は、この時期を代表しうる立派な作品であることは周知のことである。唐三彩は早くは(I)期に成熟に達したことは前述の通りであるが、公表された資料から見ると、その分布は陝西、河南二省に限られている。II期に入ると、社会経済の発展、手工業の発達や世俗地主など新しい階級の擡頭及び厚葬風俗の流行などに伴つて、唐三彩は一層発展したのであった。私は紀年墓の唐三彩と非紀年墓の唐三彩とを比較して、この時期における唐三彩の分布、風格及び發展軌跡の探究を試みたい。ただこの時期の唐三彩の数量はきわめて多いので、本稿では敢えて、正式に発表された墓からの出土品に重点を置いて考察してゆきたいと思

うが、その他にも図録に見られる作品について、場合によつて論に加えた（正式に発表された墓については表三の「出典」を参照されたい）。

1、武士（天王）俑

武士（天王）俑は、唐三彩作品のうちの主要な種類の一つである。II期のこの種の作品としては、例えば河南省の安菩墓（七〇九年）、開元八年墓（七二〇年）、甘肃省の秦安一号墓（景龍三年・七〇九年と推定される）などがあげられる。これら以外で同種の加彩、素焼き陶俑などは、一応参考資料として取り扱つた。

この種の作品は、時々華麗な鎧甲をつけて、肩部には火炎状の宝珠をつけ、兜鍪の種類も多いが、兜鍪の上に火炎あるいは朱雀を飾つてゐる。あごの下で帯を束ね、胸の所に帯を二つに分けて背後まで締めるのが一般であり、また胸は左右に分けており、上面にはそれぞれ一つの円護が見られ、これより下には膝裙、鶴尾、吊腿などの装備がついていて、肩にある披膊は龍首または象首を呈している。一般的の天王俑は怪獣を踏んでいるが、怪獣を踏んでいないものも少数ある。踏まれている怪獣は牛、羊、及び夜叉に類似した小人などがある。

陕西省西安中堡村唐墓、十里舗三三七号唐墓、河南省洛陽閔林五九号唐墓、潤西谷水六号墓などから出土した唐三彩天王俑は、すべて以上に述べてきた類に属すると思う。このうち、潤西谷水六号墓から出土した作品は安菩墓（七〇九年）の作品ときわめて類似しているので時代もそれに近いと思う。その他、洛陽温県西閔柿樹園唐墓、古城村唐墓、湖北武昌唐墓から出土した三彩武士（天王）俑は、兜鍪を載せていないが、全体の造型及び服装はほぼ前述の例と一致するので同一時代の作品であると思われる。

II期の三彩天王俑を見ると、一般に造型が大きく、また表情も威赫的であり、敦煌石窟の天王ときわめて近似

している。これらは彩釉も鮮やかであり、鎧甲の時代的特徴が顕著である。楊泓氏は唐代の鎧甲を五つのタイプに分け、いくつかの紀年墓から出土した陶俑（三彩ではないが）をその第四型の様式の例としてあげている。その第四型の例の中には、長安三年（七〇三）独孤君妻元氏墓、神龍三年（七〇七）李仁墓、景龍二年（七〇八）郭恒墓、天宝三年（七四四）史思礼墓、天宝四年（七四五）雷君妻宋氏墓、天宝七年（七四八）吳守忠墓などがある。その他、敦煌莫高窟盛唐期の第四六窟、三一九窟、七九窟などの天王像が着用する鎧甲の様式も第四型に属するとしている。^(参)これらの鎧甲の様式は、ほとんどⅡ期の三彩武士（天王）がつけていた鎧甲と同じであるので、同一時期の共通の風格を反映したものであるばかりでなく、またこの様式の鎧甲の流行時代を物語っている。

2、鎮墓獸

唐墓から出土した鎮墓獸を見ると、一般には、時代の推移に伴って、怪異な雰囲気が一層濃くなっていく。盛唐時期に入ると、凶暴で猛々しい風貌で、身体を伸ばした姿勢をしている。これらの作品は、前述の天王（武士）俑とともにⅡ期唐三彩の主要な種類の一つである。その出土情況は、一般に二体一組になつており、また時々天王（武士）俑や文武官俑と一緒に出土している。

唐三彩鎮墓獸を出土したⅡ期の紀年墓としては、陝西省章懷太子墓（七〇六年）、鮮于庭誨墓（七一二三年）、河南省安菩墓（七〇九年）、開元八年墓（七二〇年）、甘肃省秦安一号墓（七〇九年と推定される）などがあげられる。以上の作品を見ると、明らかに鎮墓獸は一角、二角や人面、獸面などの違った特徴を持つが、一般的には、一角のものは人面を呈し、二角のものは獸面を呈している。それは三彩作品だけでなく、唐時代の陶質鎮墓獸の一つの共通の特徴と言えよう。

陝西省西安中堡村唐墓、小土門唐墓から出土した三彩鎮墓獸は章懷太子（七〇六年）、開元八年墓（七二〇年）、鮮于庭誨墓（七二三年）などから出土した作品と造型上類似した所が認められ、同一時期のものであると思われる。その他、河南省の洛陽安菩墓（七〇九年）、閩林五九号唐墓などから出土した一角獸面の鎮墓獸は、額に宝珠状のものが飾られ、肩部のうしろと頭部の上方や下方には片状の裝飾が飾られている。そのような造型は西安から出土した作品とはかなり違っている。しかし、湖北省武昌の何家壠一九六号、二七〇号唐墓から出土した作品にはきわめて近い。また山東省烟台市から出土した作品も同じ特徴を具えている。これらの作品がII期に属することは、安菩墓（七〇九年）から出土した作品と比較すればわかると思うが、注意しなければならないのは、河南安菩墓、閩林五九号唐墓と湖北省、山東省から出土した同じ特徴を具えた作品は、この意匠の鎮墓獸の产地の探究上、一つの重要な手がかりを与えているという点である。しかし、それについては第三章で述べることにする。

3、人物俑

この時期の人物俑の種類について言えば、胡人から漢人、男性から女性、立ったままの姿から坐した造型、騎馬官人から僕人などほとんど三彩陶俑の題材として取り扱われている。そして紀年墓から出土した作品をもとに、他の非紀年墓から出土したものと比較して編年できる。なお、紀年銘を持つ唐代の壁画、画像線刻あるいは素焼き陶俑なども我々に有益な手がかりを与えてくれる。

陝西省開元十一年（七二三）鮮于庭誨墓の三彩人俑は、造型においても、釉彩においてもこの時期のすぐれた代表作である。鮮于墓の女俑は、身体が豊満で、髪髻が額に垂れており、元稹の「恨妝成詩」の中の「柔鬟背額

垂、叢鬟隨釵歛」、あるいは温庭筠の「南歌子」の中の「倭堕低梳髻」などにこの髪形を見つけられる。原田淑人氏によると、この種の髪形はすなわち唐代の「垂鬟」であり、類似した例としては、正倉院に有名な「樹下美人図」⁽⁶⁾がある、なお、西域喀喇和卓古壁画の女子も同じ髪形で描かれている。⁽⁶⁾西安中堡村、大土門、小土門、王家墳などの唐墓から出土した三彩女俑、あるいは日本の大和文華館⁽⁶⁾、スウェーデン極東古物博物館などに收藏されている三彩女俑は、服飾、髪形、造型などの点で、鮮于庭誨墓から出土した作品と共通の意匠を持っている。故に時代はほぼ一致すると思う。中でも西安中堡唐墓から出土した樂人をのせた駱駝は、鮮于墓の作品と意匠に類似した所が少くないので、前者の時代も開元時期に属する公算が多いと思う。とすれば、このような体が豊満で「垂鬟」を束ねる女俑は、開元時期に流行した種類であろう。

一方、西安王家墳九〇号唐墓から出土した三彩女坐俑は、高い髪髻を結っており、唐の王建の「宮詞」に「翠髻高叢綠鬟虛」、元稹「李娃行」に「髻鬟峨々高一尺」などに記された髪形とは、この類の高髻を指すものであろう。王家墳九〇号唐墓と類似した高髻の例としては、唐の韋頃⁽¹⁰⁾（七一八年）、永泰公主（七〇六年）に発見された石椁の線刻⁽¹⁰⁾及び韋洞墓⁽¹⁰⁾（七〇六年）の西壁の第三幅壁画にある婦人などがある。なお、服装は裙を乳のすぐ下から着けており、俑の面ざしは比較的清秀であるが、II期に属したものであろう。その他「螺髻」（例えば河南省安菩墓、七〇九年）、「椎髻」（例えば洛陽閔林五九号墓）、「練垂式髻」（例えば洛陽谷水六号墓）、「鷲鵠髻」⁽¹⁰⁾（例えば安菩墓あるいは陝西省乾県唐墓）などの髪形の三彩作品にも時々見ることができる。

この時期の三彩男俑もまた様々であるが、一般には文武官俑は冠を戴せ、笏を持つ。文官俑は表情が比較的やさしく、高冠あるいはいわゆる「進賢冠」を戴せている。それに対し、武官俑は表情がきびしく、「鷂冠」を戴

せている（例えば甘肃省の秦安一号墓）。その他、陝西省独孤思敬及び元氏墓（七〇三—七〇九年）から出土した作品もだいたい同じである。一方、牽馬俑や牽駝俑もこの時期の主要な種類である。この種の三彩俑は主に胡服を着用して、幞頭を戴し、幞頭の下に「巾子」というものをつけていて、巾子の制については、かつて多くの先学が考証を加えておられる。⁽¹⁰⁵⁾『唐会要』卷三十一や『通典』卷五十七に記されている唐代の巾子は「平頭小様」、「武家諸王様」、「英王踣様」など三種類がある（傅熹年氏によるとさるに「開元内様」が加えられる。註(106)）を参照されたい。この文献記載とこの時期の陶俑や石刻画、壁画などに現われた幞頭の様式によって、鄭仁泰墓（六六四年）から章懷太子墓（七〇六年）、永泰公主墓（七〇六年）、懿德太子墓（七〇六年）らの墓までの陶俑など巾子は一般にやや高く、弁を分けていたことも容易に見出すことができる。この様式の幞頭は「武家諸王様」に属するのであろう。一方、玄宗期の鮮于庭诲墓（七二三年）から出土した牽馬俑、あるいは楊思勗墓（七四〇年）から出土した白玉石俑や、史思礼墓⁽¹⁰⁷⁾（七四四年）、豆蘆建墓⁽¹⁰⁸⁾（七四四年）から出土した陶俑は、巾子の上面が大きくかつ円いものへ推移しており、また両弁を分けて前に傾かせたり、高くしたりしている特徴から「英王踣様」に属すると思われる。またこの様式の巾子は王去非氏が指摘した通り、主に唐の中期前後に流行したものであつた。現在によく見られるⅡ期と思われる三彩男俑がつけた巾子の様式の多くの場合は高くかつ前に傾いている、前に傾いていないものも少數あるが、それらも弁を分けた特徴が見られ、したがつて、時代的には、八世紀初頭に遡りうる可能性を持つ。

4、動物俑

上述の鎮墓獸類の他に各種の動物俑も時々見ることができる。例えば馬、駱駝、驢、牛、羊、鳥、鴨、鵝、豚、

犬、兔、獅子など様々であり、中でも馬や駱駝は代表的なものであることは言うまでもない。三彩馬の逞しさは、唐代人の美意識を現わすばかりでなく、また唐代馬の品種を探究する上で絶好の資料となつてゐる。また馬に飾られたいろいろな装身具も唐代馬の装備を探究する上に直接の資料ともなろう。ひるがえつて、唐代馬具及び馬の装飾の史的研究も唐代陶馬の編年に手がかりを提供してくれたものであつた。

Ⅱ期の三彩馬は、装身具を全くつけていないものと、反対にいろいろな装身具をつけた華麗なものと両方を見ることができる。後者は河南省の安菩墓（七〇九年）、洛陽谷水六号墓、洛陽閔林五九号墓や西安鮮于庭誨墓（七二三年）、中堡村唐墓などから出土した三彩馬を例としてあげることができる。そして一般的に、後者がその多数を占めていたようである。永泰公主墓（七〇六年）から以上に述べた二種類の三彩馬が同時に出土したが、伴出した遺物の中に銅製塗金の葉形の馬の装飾品などが含まれていた点から、装身具をつけない三彩馬は元來銅製塗金飾品で飾られていた可能性が強いとわかる。こうした例は、時代的にやや早い(I)期に属する独孤思貞墓（六九八年）の三彩馬にも見ることができる。

なお、唐三彩馬は、則天武后の大周時期から漸次、華麗なものへ傾斜していいたと考えられる。開元时期になると、鮮于庭誨墓（七二三年）から出土した三彩馬は一つの高潮に達した。それは社会に漂つた奢侈の風習を反映したものであり、特に「三花」陶馬が盛んに製作された。かつて宋人樓鑰が韓幹の画いた絵に「圉人貴介多雍容、三花剪蠻自官様」と題したように、「三花」を飾ることが、当時の宫廷及び貴族の間に流行し始めていたことがわかる。この点についてはさらに、李鳳（六七五年）、章懷太子（七〇六年）、鮮于庭誨（七二三年）らの墓から出土した三花馬、あるいは有名な「昭陵六駿」石刻などによつても証明されると思われる。

三彩駱駝は单峯及び双峯とに分けることができるが、双峯駱駝の方が多いようと思われる。そして西安鮮于庭誨墓（七二三年）や中堡村唐墓から出土した樂人を乗せた駱駝のように、樂人たちが當時流行した「胡部新声」を演奏する姿の見事な作品を見る事ができる。洛陽閔林五十九号唐墓から出土した三彩駱駝は、緑色、白色の糸綢と豚、魚、小瓶、鳳首水注などを載せており、「砂漠の舟」と呼ばれた駱駝の当時における東西文明の中で演じた重要な役割を物語っている。その他、西安大土門三七三号唐墓の三彩驥、西安王家墳九〇号唐墓の三彩獅子などのすぐれた作品もこの時期の動物俑を代表するものと思う。

5、II期三彩俑の特徴

II期の三彩俑を概観すれば、その造型は「刻削為容儀」というような六朝の遺風を具えた初唐の比較的瘦せた姿とは異なる。特に鮮于庭誨墓（七二三年）や中堡村唐墓、小土門唐墓など開元時期と思われる墓から出土した三彩婦人は、体は豊満であり、唐代貴族たちの富裕な生活を生き生きと表わしている。三彩馬は頸が長く小さい。骨と肉とのバランスがよくとれていて、杜甫に「画肉不画骨」と皮肉られた韓幹が描いた馬と酷似するものである。宋の郭若虛が「唐開元天宝之間、承平日久、世尚輕肥」（『図画見聞志』卷五）と言ったように、やや肥った姿は、開元時期の三彩俑の一般的の特徴である。なお則天武后的いわゆる第一過渡期（I期）から八世紀初の永泰公主（七〇六年）、章懷太子（七〇六年）、懿德太子（七〇六年）ら墓から出土した俑は、陶俑が前期のやや瘦せた姿から後期のやや肥った姿へ推移する段階であると思われる。開元中期はこの豊満な典型が最高潮に達した時期である。このように陶俑が清秀から豊満へさらに肥った姿へと推移する軌跡は、まさに唐代社会が質実から奢侈、退廃へと向かった軌跡と一致している。これにより、我々は各時期それぞれ社会条件から生じたそれぞれの

特色ある美意識を窺うこともできる。

6、器皿類——紀年墓から出土した作品により推測した紀年墓以外の唐三彩の年代——

II期に属する紀年墓から出土した唐三彩の器皿類は陝西省、河南省、河北省、遼寧省などに分布されている。その他作品の意匠、風格によってII期であると私が推測した紀年墓以外の出土例や墓葬以外及び遺跡性格が不明な出土例は、陝西省、河南省、河北省、遼寧省の他に江蘇省、山西省、安徽省、山東省などで見られる。I期に属する陝西省の李鳳墓（六七五年）の三彩長方形榻や双聯盤は、II期の遺跡の中には見当らなかつた。以下では、私は紀年墓の出土品を中心として、正式に公表された各省の唐三彩器皿類の年代を区別し、さらにII期における唐三彩の分布の解明を試みる。逆に各省の出土作品によつても唐三彩自体の発展軌跡及び伝播に関する有益な手がかりも得られるに違ひない。

(1) 陝西省

いままでに発表された資料からみれば、陝西省ではI期から三彩器皿類が発見され、また紀年墓について言えば、他の地域より早い時期に唐三彩が出土したのであつた。しかしI期の数量や種類はきわめて少ないが、II期になると、特に八世紀初めの乾陵、昭陵陪葬墓から出土した唐三彩器皿類の数量や種類は一挙に豊富になつた。紀年墓の他に、今まで正式発表された発掘報告書によると、II期に属すると思われる非紀年墓は五ヶ所あり、そのほとんどは西安及びその近辺に集中している。

a 十里舗三三七号唐墓

この墓からは三彩俑や井戸、灶などの模型の他に罐、皿、碗、硯などの唐三彩が発見された。三彩硯は六足をつけていて、硯面は縁より高く、全体的に懿德太子（七〇六年）から出土した三彩多足硯との共通点が認められるが、硯につけた足の数は明らかに減っている。また李爽墓^(二二)（六六八年）から出土した多足陶硯とも比べると、この硯の足はさらに少ない。この硯足の変化が時代とどういう関係を持つかは、まだ明らかではない。

出土した牽馬俑や牽駝俑には、幞頭を載せた俑と髻を束ねる俑とも含まれていたが、前者の幞頭は高く前に傾いていて、後者の髪髻は中間から二つに分け、耳まで垂らしており、唐代中期の様式を窺うことができる。

三彩馬に飾られた装備も多く、それは永泰公主（七〇六年）から出土した馬と似た点が少なくなかったと思う。なお、人俑の造型もまた永泰公主墓の出土品と似ている。一方、出土した彩釉羊及び豚、灶の造型、特に灶の上方につけられたものは、西安の独孤思貞墓（六九八年）から出土した灶に近い。したがって、三三七号唐墓は早く世紀末から八世紀初めの墓であるとさえ思われるが、私は同墓の胡人俑の幞頭の高くかつ前に傾けた特徴から、敢えてⅡ期のごく初めの墓と見なしている。なお、同墓からは海馬葡萄文鏡も出土されたが、近年の研究によつて、海獸葡萄文鏡は唐の高宗期に流行し始め、また則天期に盛んになったことがわかつた。しかし、晚唐の墓にも出土しているので、伝承された可能性も一応考えられる。人俑の造型から見れば、三三七号唐墓は八世紀のごく初めの墓であるのではないかと思う。

b 中堡村唐墓

この墓から出土した唐三彩には、俑、家屋模型、台付罐などが含まれていた。台付罐は陝西省、河南省、山西省などの唐墓から、時々発見されたが、一般には素焼きや加彩陶である。陝西省銅川黄堡鎮窯から出土したよう

に黒釉を施した作品も見られるが、中堡村唐墓のこの三彩台付罐の胴部は、盛唐に盛んに製作されたいわゆる万年壺と似ている。また出土した女俑も開元時期のやや豊満な特徴を具えており、特に楽人を乗せた駱駝俑は、楽人を除けた、他の意匠は、西安の鮮于庭誨墓（七二三年）から出土した作品と一致している。以上のことから、中堡村唐墓の年代は開元時期に属することは疑う余地がないであろう。

c 張家坡二一六号墓

この墓は三彩罐が一点発見された他に、練り上げ手の杯や三足盤及び白磁碗、皿、綠釉碗なども伴出した。さらに灯、罐、台付罐などの陶器も含まれていると報告されている。陶質の台付罐の造型は西安王家墳村九〇号唐墓から出土した作品と類似している。後者から出土した女坐俑については、前に論じたところであり、II期に属することは疑う余地がない。なお、王家墳九〇号唐墓で発見された練り上げ手の碗は、碗の外側の中央には突稜をまわして上下した形をとり、その形は永泰公主墓（七〇六年）から出土した三彩碗と似た意匠を持つ。王家墳九〇号唐墓から出土した練り上げ手の耳杯は、耳がついた点を除けば、基本の形は、西安東郊のII期の初期に属すると思われる十里舗三三七号墓の三彩碗と一致する。以上にあげた点から見れば、張家坡二一六号墓の年代が八世紀前半に属することは明らかであろう。しかしながら岡崎敬氏が二一六号墓を晚唐の墓として取り扱つたことは疑問があると私は思う。なお、同墓から出土した三足盤、白磁碗や三彩罐の造型及び三彩釉の意匠などの点から見ても、それらは盛唐時期の意匠を具えていたことは認められよう。

d 張家坡二一七号墓

この墓では一点の三彩罐しか発見されていない。罐の口縁部はやや外側に広がっており、胴部は豊満で、最大

直径が胴下部にあつた点で盛唐期の造型を具えていると言えよう。このような作品は国内外に多く収蔵されており、一般にその型式から八世紀の前半の作とされているが、残念なことに、現在まで絶対年代を持つ作品は一点も見つかっていない。しかし、報告書によると張家坡二一七号墓は盛唐の墓であるとされている。私は三彩罐自体の彩釉意匠によつても八世紀前半に属しなければならないと思うので、岡崎敬氏が二一七号墓の年代は晚唐であると主張されることには明らかに疑う余地があると思う。⁽¹⁴⁾ 岡崎敬氏がどういう根拠に基づいたかはわからないが、晚唐三彩の作品とかなり差が見られるのに対し、盛唐三彩の意匠と一致する点から考へれば、私は一応この三彩罐をⅡ期と見なしたい。なお、この三彩罐の素地はやや異色であり、その産地については、本稿の第三章を参照されたい。

e 韓森寨五〇一号墓

この墓からは二点の三彩合子が発見された他に、陶罐、陶俑なども伴出した。三彩合子は一つは黄、緑釉を施したもので、もう一つは藍釉や黄釉を施したものであつた。後者の寸法はわりあいに小さく、高さは一・八センチ、口径は四・一センチ、底径三・八センチと報告されている。三彩合子は盛唐期の遺跡から出土した例が多いように思われるが、このような小型の合子はめったに見られないと思う。同墓から伴出した女俑の造型は豊満であり、髪髻はいわゆる「半翻髻」を束ねる。この髪髻は天宝七年（七四八）の吳守忠墓から出土した女俑と似ていて⁽¹⁵⁾、また新疆で発見された「樹下美人図」にも同じ髪形が見られる⁽¹⁶⁾。玄宗朝の婦人たちがよく使つた髪形の一つの種類と言つても差し支えないであろう。このように考へれば、五〇一号墓の時代は八世紀の前半ではないかと思われる。

f 長安城西市居住遺跡

以上の唐三彩の器皿類が出土した五つの墓の他に、長安城西市の家屋遺跡にも唐三彩が出土している。詳しい造型は報告書では触れていないが、王仁波氏によると、出土したものは主に器皿類の口部や底部の破片であることがわかっている（註（七）参照）。この家屋遺跡は盛唐時代の路面の両側に並んでおり、伴出した遺物には、三彩破片の他に、白釉を施した低い高台付きの碗、盆や「開元通宝」、「乾元通宝」などが含まれていた。したがって、その相対年代は盛唐あるいはそれよりやや遅い時期に属すると推測されるのである。

(2) 河南省

河南省の唐三彩系陶器が出土した墓は、紀年墓の他に、正式に報告された墓としては四基ある。出土物のうち安陽薛家莊の白釉綠彩水注の造型は、河南省の劉家渠にある大中四年（八五〇）銘を持つ六四号墓から出土した白磁水注と同じであるので、明らかに晚唐に属するものである。その他、河南省劉家渠四六号墓にも三彩小盂が出土したと報告されたが、詳しい造型については報告書の中に全く触れられていないので、判別する方法がない。ただ報告者である俞偉超氏によると、この墓で伴出した遺物は晚唐の特徴を具えており、さらにこの墓の時代は大中以後の唐末の墓であると推測されている（註（八））。したがつて、Ⅱ期に属すると思われる唐三彩墓は、次にあげた二墓にしかない。

a 新安県十里村唐墓

この墓には三彩灯、三彩鶯鳶壺の他に、紅陶鎮墓獸、馬、駱駝や陶罐などが含まれていた。三彩灯の造型につ

いては、明らかではないが、三彩鴛鴦壺は、身体が豊満で、羽や尾には紅、黄、緑三色釉を施し、頭部や胴部には赤褐色釉を施してある。その華麗な装飾技法は、一般に見られる盛唐期の作品と共通している。この鴛鴦壺（鴨形器とも呼ばれるが）は、唐代の他の窯の作品に見られないものであるようと思うが、日本の静嘉堂文庫やブランデージ・コレクションに収蔵されたいわゆる「鳥形杯」^(二)は十里村唐墓の作品ときわめて類似しているのである。なお、報告書によると、伴出した陶質鎮墓獸は河南省の鄭、洛一帯に出土した盛唐期のものと類似している。以上を考慮すれば、これらの作品は、II期に属する公算が強いと思われる。

b 温県西閔柿樹園唐墓

この墓からは発掘調査される前に、浮彫り雲龍文が飾られた三彩水注が出土したことがあつたが、墓を発掘した後に三彩俑、單色釉俑や井戸、灶などの模型及び内側に黒釉、外側には白胎の碗などが出土した。三彩馬の造型は洛陽閔林五九号墓の作品と類似し、なお、黄釉豚や三彩駱駝は同じ河南温県の景雲二年（七一二）楊履庭墓の作品と類似しているので、II期に属することに疑いはないであろう。注目に値するのは、三彩浮彫り龍首水注である。この水注は、一般に見られる盛唐三彩とやや異なるが、意匠から見ると、揚州旧城倉巷唐文化遺跡^(二)及び邗江県人武部の作品^(三)と共通する点が見られる。揚州旧城倉巷の龍首水注は、「建中三年」（七八二）の銘文を持つ陶枕と一緒に出土したので、下限は建中三年以前であると考えられる。この種の水注に関して、現今の研究者たちは、一般に中・晚唐三彩と考えていたのであるが、温県西閔柿樹園唐墓に、盛唐三彩俑が出土したことは前述の通りである。したがって、この種の龍首水注の製作時代は早くは盛唐にまで遡ることがわかつた。一方、江苏省揚州旧城倉巷の出土情況を合わせて考えれば、その下限は遅く中唐时期（II期）まで生産されたものであつた

らう。上述の新しい資料が唐三彩の発展を考える上で、実に貴重な手がかりを与えてくれるのである。

c 墓以外の遺跡及びその性格不明の遺跡から出土した作品について

河南省における性格が不明な遺跡や墓以外の遺跡から唐三彩器皿類が出土した例は、今までに正式発表された報告書によると、次のようにあげられる。すなわち、温県大呉村で発見された三彩壺（遺跡の性格が不明）及び洛陽老城古井戸遺構の三彩盤（墓以外の遺跡）、洛陽市委家族宿舎の三彩鉢、小壺及び獸足（墓以外の遺跡）である。なお、洛陽市周公廟の東北遺跡、あるいは洛陽含嘉倉からも唐三彩が出土したことはよく知られたことであるが、その造型は明らかではない。しかし、遺跡の性格から推測すれば、器皿類の可能性がきわめて強い（表一、表四を参照されたい）。以上の例を見れば、河南省における墓以外の遺跡で唐三彩器皿類が出土した地点というのは、明らかに洛陽に集中している。それは洛陽一帯が比較的豊かな経済力を持つていたことを反映したものと言えるだろう。またこれは唐三彩の伝播に関して有益な手がかりを提供してくれるものである。温県大呉村の三彩壺の造型は、前に引用した河南省陝県の劉家渠大中四年墓（八五〇）の白磁水注と同じもので、晚唐から五代の特徴を具えたものである。⁽¹³⁾ したがつてII期には属さないと思われるが、矢部良明氏が最近發表された力作の中に詳しい論説があるので、ここで改めて論ずる必要はないと思う。その他、いくつかの墓以外の遺跡から出土した唐三彩器皿類や破片については、遺跡の時代や三彩釉陶器の流行の時期を考えれば、II期に属する可能性はきわめて高いと思うが、結論は将来より以上の資料を俟たなければならないであろう。なお、洛陽老城青年宮の古井戸から出土した三彩盤は、見込に蓮花文が押されており、全体に黄、白、藍の三色釉が施されている。これらの意匠は明らかにII期に属するものである。

(3) 河北省

いまで公表された河北省の三彩陶器が出土した唐墓は九ヶ所である。ここから出土した作品がほとんど器皿類に限られていることは注目に値する。紀年墓としては、開元二十四年（七三六）の王府君墓、磁県上潘汪唐墓（七一六—七四〇年）、王元達墓（八五四年）などがあるが、II期に属する紀年墓は二ヶ所にすぎなかつた。その他、紀年墓以外の墓は六ヶ所あるが、石家庄趙陵舎六号墓の三彩罐は、明らかに晚唐から五代にかけての特徴を具えているので、論述は本稿の第五章に譲りたいと思う。

a 景県大王莊唐墓

大王莊の三彩三足罐（いわゆる鏡）はやや異色の作品と思うが、II期の遺跡に三彩三足罐が出土した例としては、遼寧者の韓貞墓（七四四年）や、河北省の石家庄趙陵舎唐墓や江蘇省の句容地区（収集したものであるが）、揚州及び陝西省の西安^{〔西〕}、河南省の鞏縣黃冶窯址^{〔西〕}などがあげられる。なお、中国以外の例としては韓国の慶州、日本の福岡県大宰府觀世音寺、奈良県桜井市などがある（表二参照）。

II期の三足罐の一般的造型はだいたい円い口部を持ち、やや外に広くなつており、頸部が短く、円い肩部と脹らんだ胴を持ち、平底で、下には三つの獸足がついている。また多くの場合には、肩部に刻線文が巡つてゐる。それに対し、少數の作品は胴が長く、明らかに肩部、腰部、腹部など三部分に分かれ、腰の所がくぼんでいる。しかしこの腰の部位を除けば、その基本造型は、上述の一般の三足罐と全く一致するのである。一方、景県大王莊の三足罐の頸部は比較的短く、頸部から肩部にかけて少し太くなつてゐるが、肩部から底部までの線は弧度が少なく直線に近くなつてゐる。これらの造型は、一般に見られる胴の下方に内收して球状を呈してゐる三足罐と

違つてゐる。しかし獸足の力強い表現や、彩釉の意匠などの点はやはりII期に属されるように思われるが、II期よりやや遅い時期（II期）に属する可能性もあると思う。ちなみに遼寧省韓貞墓（七四四年）の三足罐は、II期における三足罐の年代判別の重要な手がかりである一方、また三彩罐がだいたい八世紀の中葉頃に流行していたことを窺ひうる手がかりでもある。

b 任丘県古州府唐墓

三彩豆形器が一点出土したが、伴出の遺物や墓葬形式については、報告書に記されていないのは残念である。

三彩豆形器は、陝西省の懿德太子（七〇六年）、河南省の洛陽閔林六〇号唐墓、龍門香山寺二号唐墓、山西省の太原金勝村三号唐墓、及び江蘇揚州邗江縣楊廟などに見られる。これらの墓の出土品から見れば、三彩豆はII期に集中することがわかる。また三彩足罐と同じように多くの地区から出土されたことが窺える。一方、山西省の金勝村三号唐墓の作品を報告者である辺成修氏が「三彩炉」と呼んでいたが、図版だけで見る限り古州府の豆形器と全く一致している。金勝村三号唐墓の年代については、のちに検討するが、おそらく八世紀のごく初頭の墓（I期—II期）ではないかと私は思う。このように三彩豆形器は唐三彩器皿類の中でも最も長い間つづけて生産されたものであることが推測される。なお、山西省金勝村五号墓に出土したいわゆる「灰陶灯」の中には灰燼が見られ⁽²³⁾、この「灰陶灯」の形は三彩豆形器の形と全く一致する点からみれば、唐三彩豆形器が香炉などに用いられた可能性は少なくないよう思う。

c 天津軍糧城唐洼唐墓

この墓については、三彩罐一点と海獸葡萄文銅鏡一点（完全な形ではないが）が出土したとしか報告されてい

ない。三彩罐の胴部は脹らみ、頸部は短く、口部はやや外に広がり、器の最大直径は肩部から胴部の間にあることは図版から窺われる。類品は東京国立博物館にも收藏されているが、李知宴氏の唐代陶磁に対する編年研究の(二〇)一文を参考にすると、このような造型はほぼ八世紀中葉に流行したことがわかる。ところが、孔祥星氏が伴出の海獸葡萄文鏡に関する編年において、この銅鏡の様式は則天武后時期に流行したと指摘している。(二一)しかし銅鏡は伝世する可能性も十分考えられるので、軍糧城唐洼の三彩罐は、やはり八世紀中期に属するものであると思われる。

d 石家莊市趙陵舎唐墓

一九五五年、趙陵舎にある二つの单室方形墓発掘の際に、中の一墓から三彩三足罐が出土した。これらの三足罐は、江蘇省、遼寧省、あるいは河南省、陝西省から出土したⅡ期に属する三足罐の造型と共通する点を持ち、Ⅱ期に属することは疑う余地がないと思う。なお、江蘇省、河北省の唐三彩の中には、三足罐が他の作品と比べてその占める割合が多いことは注目に値するであろう。

e 磁県下潘汪唐墓

この墓には、少數の三彩器やいくつかの灰陶俑が出土した。三彩器の造型などについては詳しく述べていはないが、陶俑の造型は中原の唐俑の意匠とし一致すると報告されている。図版を見れば、女俑の面部はやや豊満であり、これにより、出土された三彩もⅡ期に属すると推測される。

(4) 江蘇省

江蘇省は陝西省、河南省につづいて三彩が比較的多く出土された省である。また出土地は、当時における対外

貿易の港であり、対内物資の中継地でもある揚州に集中している。揚州に出土した三彩陶器の産地については、いまだ定説がない、この問題は本稿の第三章に論ずる予定なので、ここではただ公表された資料に基づいて、II期に属すると思われる作品を検討してみたいと思う。

江蘇省の唐三彩を見ると、いくつか注目に値する点があると思う。すなわち遺跡の性格について言えば、墓から出土した例は比較的に少ないが、それに対して、性格不明の遺跡あるいは墓以外の遺跡から出土した例が多くを占めており、また性格不明の遺跡の中には、いくつかの墓以外の遺跡が含まれていたことも考えられる。今まで公表された河北省の唐三彩釉陶系を出土した九つの遺跡がほとんど墓葬遺跡であることと対照的な事実であると思う。なお、公表された資料から見ると、江蘇省には一般に三彩明器陶俑が出土していないようである。最近発行された『中国陶瓷史』に江蘇省に「三彩陶塑」があつたことが記されているが、この「陶塑」が専ら副葬のために生産された明器であるか否かは明らかではない。しかし、もし明器であるとしても、その数は決して多くはないと思は確信している。数年前に鎮江地区で三彩犬が発見された、なお、揚州地区の「七八・二土地」の一号木橋遺跡からも三彩小馬と人俑断片が出土したと報告されたが、前者の三彩犬は遼寧省韓貞墓（七四四年）で出土した玩具あるいは室内置物と思われるものと同じのではないかと私は思う。後者の小馬の寸法については、報告書に記されていないが、図版だけ見れば、一般の明器陶俑とかなり違っている。明器と言うよりも小型の玩具などに属する可能性が強い。なお、揚州唐城で三彩女俑（鶴を抱く造型の女俑）を発見した。しかし、この種の女俑は果して副葬のために作られたものなのか否か、大変面白い問題である、すなわち一種の置物のような使い方ができないわけではないと私は前に指摘したところである。いずれにしても、江蘇省が求めた唐三彩は主に

器皿類を中心としたものであり、また一定の器形（例えば三足罐）を中心として使われたように思われる。このことは、唐三彩器皿類とは異なった造型により異なった各々の使用法があるという可能性と関連するかもしれない。以下、墓葬遺跡、性格不明の遺跡、墓以外の遺跡などに分けて検討してみたい。

a 墓葬から出土した作品について

揚州五台山の衛夫人墓（八八六年）すなわちⅢ期に属する明らかな例を除けば、江蘇省の三彩を出土した墓としては揚州五台山二号墓や揚州双橋公社唐墓及び最近に発表された揚州邗江県楊廟唐墓などがあげられる。二号墓は三彩鉢を一点出土した他に、青釉鉢の断片や紅陶壺及び盤口灰陶の口部や底部断片などを伴出した。錢幣も出土したが、鑄造年代は報告書に記されていない。報告書は簡便にすぎるくらいがあり、掲載された図版もあまり明瞭な写真ではないので、ここで検討することができないのは残念なことである。一方、揚州の双橋公社唐墓からは三彩三足罐、三彩杯や青磁四耳壺、青磁杯、黒褐色釉磁鉢、陶俑などが出土した。三彩三足罐は遼寧省の韓貞墓（七四四年）や江蘇省句容地区の作品とやや違う。それは比較的扁平で低いものであつたが、共通する時代的特徴が認められる。また揚州で出土した三彩三足罐は貼花装飾を飾っていない。類似した例は、上述の河北省石家庄市趙陵舗の三彩三足罐にも見られるが、後者の造型は全体的にやや円いように見える。一方、双橋公社で出土した三彩罐は造型上の観点から見ても、装飾技法の観点から見ても、明らかに一九七三年に韓国慶州市の朝陽洞山から出土した火葬骨を中心に納めた唐三彩三足罐と一致し、大変面白い。

なお、双橋公社唐墓から出土した三彩杯の基本的造型は、日本大和文華館に收藏された銀鍍金葡萄唐草文杯や西安南郊の何家村から出土した掐糸团花金杯^(三)と類似した所が多く、後者は耳がついている。桑山正進氏は、唐代

金銀器に対する編年研究により、この耳がついていたものも、ついてない金銀杯（同氏が言つた「第一類a式」）も、すべて八世紀中葉以前に作られたものであると主張した。⁽¹⁾これも唐三彩の編年に対する一つの参考になるに違ひない。その他、双橋公社唐墓で伴出した陶俑は、一九五七年に揚州地区の高郵車遷唐墓で発見された唐俑と同じであると報告された。高郵車遷唐墓は唐の中葉の墓であるので、双橋公社唐墓の三彩器もほぼ八世紀中葉に属すると言える。

その他、一九八〇年に発掘された揚州邗江県の楊廟唐墓から三彩豆が三点出土し、さらに青磁器や数十点に上る陶俑も伴出している。三彩豆の中の一点は復元され、これによつて、その造型はラッパ状の高台をつけていたことがわかつた。器の表面及び口縁部には、黄、緑、褐など三彩釉をつけてあると報告されている。図版だけ見れば、この三彩豆と類似した作品は、一九五五年に発見された河北省任丘県古州府村の唐墓、一九五八年に発掘した山西太原金勝村三号墓、及び河南省の閩林六〇号唐墓、龍門香山寺二号墓などの墓から出土した三彩豆形器があげられると思われる。さらに河南の鞏原窯址でも類似した作品が出土していることは見逃すことができない。一方、報告書によると、楊廟唐墓の構造は、揚州の唐長慶元年（八二二）韋署墓と似ており、しかも十二支陶俑を伴出しているので、この墓の時代も一応中・晚唐に属するとされている。しかし、三彩豆の流行時期や伴出した女俑のふくよかな頬などの点から見れば、八世紀中期の作品と近似した点も少なくないと思われる。特に女俑や十二支俑の造型⁽²⁾は、一九五七年に発掘された江蘇省高郵車遷の唐の中葉の墓から出土したものときわめて類似しているのである。車遷唐墓と似かよつた女俑は、北方において早くから西安韓森墓許崇芸妻弓美墓（六七八八年）に見られる。なお、十二支俑は中・晚唐の墓にもよく見られるが、早くは北朝から現われていることは発掘によ

つてわかつております。隋、唐時代になると、紀年墓について言えば、例えば湖南省湖陰県の隋大業六年墓(六一〇)、陝西省西安唐天宝三年(七四四)史思禮墓^(元)、楊思勗墓^(元)(七四〇年)、韓森寨天宝四年墓^(元)(七四五)などからそれぞれ十二支俑が出土している。特に江蘇省揚州双橋公社頤莊唐墓からは十二支俑の他に唐三彩の三足罐も出土しております。その三足罐の造型や施釉技法は、韓國慶州の朝陽洞山や河南省鞏縣窯址から出土したII期と思われる作品ときわめて類似している。したがつて、楊廟唐墓の年代は果して報告書が書いたように中・晚唐の墓であるか否か、もう一度検討する必要があると思う。

b 性格不明の遺跡から出土した作品について

(a) 揚州の郊外遺跡

三彩鉢一点を出土しているが、三彩鉢は唐三彩作品の中によく見られる器形であり、一般には二つの型式に分けることができる。一つは口部が比較的小さく、全体は球状の脹らみを持つてゐるもの、もう一つは口部はやや大きく、胴は三足罐の胴部と似かよつてゐるものである。揚州市郊外の作品は後者に属すると思う。その器形及び他の類品から考えれば、元來は蓋がついていたとすることは可能であり、また蓋の鉢も宝珠形をしていたのではないかと考えられる。揚州市郊外の三彩鉢と類似した三彩作品は河北省磁県上潘汪唐墓や河南孟津衡水公社元莊唐墓、洛陽北窯唐代灰坑などが例としてあげられる。その他、揚州唐城手工業作坊遺跡にも三彩鉢が出土した。ただこの作品は前に述べた口部が小さく、胴部が球状である点で第一式に属するものである。一方、河北省磁県上潘汪唐墓の三彩鉢は、造型においても、釉の技法においても、揚州市郊外で発見された鉢ときわめて類似したものであった。前者は開元四年(七一六)及び開元二十八年(七四〇)銘の磚質の墓誌を伴出したので、開元時

期の作品であることは明らかであった。揚州市郊外の三彩鉢も開元時期に属すると思われる。^[註四]

(b) 常州市南门外の某基建工地

一九七二年に長頸貼花瓶（メダイヨンをつけている）が一点を出土している。伴出した「開元通宝」六十余点はこの瓶を巡っておさめられていた。類似品としては山西省金勝村三号墓、あるいは河南省洛陽龍門香山寺三号墓のものが見られるが、後者の場合には貼花をつけていない。なお、南京からも出土したと言わたが、まだ公表されていないので、確実には言えない。この長頸瓶の年代についてはやや複雑であるので、のちに山西省金勝村三号墓の年代を考えながら、一緒に検討したいと思う。

(c) 鎮江地区

一九七三年に句容県の茅山公社が収集したものである。それは三足罐である。前述の通り、このような三彩三足罐は陝西、河南、河北、遼寧などの地区に分布し、江蘇省では句容の他に揚州の双橋公社からも出土した。遺跡の年代や作風、意匠から見ても、二期に属するのは疑う余地がなく、遼寧省の韓貞墓（七四四年）もこの種の作品の年代決定に一つの証拠となる。

(d) 揚州旧城倉巷の唐代文化遺跡

三彩龍首水注一点を出土した。この類の三彩水注は本章の河南省b「西閔柿樹園唐墓」に論じたところであるので、ここでは改めて論ずるまでもない。しかし、龍首水注はそれほど多く出土されていないし、また造型もやや異色なので、從来から中・晚唐の三彩器とされているのである。揚州旧城倉巷の龍首水注と一緒に「建中三年」（七八二）と刻まれた黒陶枕が出土したことは、このような水注が八世紀の八十年代以前にすでに生産され

たことを物語つている。なお、河南省温県の西閔柿樹園唐墓には同類の三彩龍首水注とともに盛唐の三彩陶俑も出土しているので、II期に存在したことがわかる。このように三彩龍首水注は早くは八世紀前半に生産され、中唐までつづいて生産されたのであつた。中国には河南温県、揚州旧城倉巷の他に揚州地区の邗江県人武部、河南鞏縣窯址及び上海博物館^(中國)などにも見られ、明らかに河南、江蘇二省に集中している。この現象は三彩龍首水注の産地を探すために有益な資料とはなる。

(e) 揚州城の東北遺跡

一九七四年に白釉藍彩罐（万年壺）一点を出土した。伴出した遺物は青釉盤一点と青磁小碗一点である。その他、一群の磚も伴出し、中に「崔」という字を刻んだ磚が一点含まれていた。出土地の西方には唐代禪智寺跡があると報告されている。

藍彩罐の造型は、胴は脹らみ、八世紀中期の様式を具えている。コバルトを陶器の彩釉として利用したごく早い例は七世紀の後半の陝西省鄭仁泰墓（六六四年）に見られ、その後、李鳳（六七五年）、獨孤思敬及び元氏（七〇三—七〇九年）、永泰公主（七〇六年）などの墓にも見られるが、最晩の例は、紀年墓では遼寧省の韓貞墓（七四四年）である（表三を参照されたい）。このように唐三彩が出現したと同時に、あるいは出現する前に、コバルトを彩釉として陶器に施す技法があり、しかもつづいて使用されてきた。揚州に出土した藍彩罐がII期に属することは、その造型自体を見ればわかると思うが、類似品は、日本の收藏に見られる（ただし、收藏者は不明）。この日本の「三彩有蓋万年壺」は、揚州のものともっとも類似したものである。

一方、ボストン美術館の葉葉氏（吳同）は、伴出した「崔」を刻んだ磚は、おそらく唐の都尉知隊使である崔

克讓（振元）墓の墓磚であるうと説いている。崔克讓は天宝十三年（七五四）十月二十日に歿し、その後、揚州城の東嘉寧郷に葬られ、清の光緒十六年（一八九〇）にその墓誌が発見された。このことは一九三七年に再刊された『江都県統志』に記されている。^{〔四〕}葉葉氏の推測が事実であれば、揚州で出土した藍彩罐も天宝時期のものと定めなければならない。いずれにしても、本稿のⅡ期に属することは間違いないだろう。

(f) その他

江蘇地区で性格不明の遺跡から唐三彩を出土した例は、上述の五例の他にも、時に研究者が紹介したものや図録に写真だけ載せられたものなどいくつかある。すなわち、連雲港市の扁壺、南京市の長頸瓶、揚州邗江県の三彩龍首水注、新海の唐三彩、及び揚州汝河西路、新華中学の罐、碗、小碟などである（表四を参照されたい）。特に連雲港市で出土した三彩扁壺は、すぐれた作品である。

c 墓以外の遺跡から出土した作品

一九七五年に揚州唐城を発掘した際に出土した三彩魚形壺、人面、水孟などは、その作品自体の意匠及び伴出遺物によって中・晚唐に生産されたということで研究者たちの意見はほぼ一致したが、生産地についてはいまだ確認されていない。その他、同じ唐城で出土した三彩女俑（鶴を抱く女俑）は時代は盛唐に属すると思われるが、本章の論述の対象ではないので、一応割愛したいと思う。以上の二例を除けば、江蘇省における墓葬ではない遺跡には、唐代の三彩器が出土し、また公表された例は以下の三ヶ所であると思われる。

(a) 揚州唐城手工業作坊遺跡

一九七七年から七八年にかけて行なわれた揚州のもと江蘇農学院にある唐手工業作坊遺跡発掘の結果、大量的

骨器、陶器や、磁器が出土したのであつた。磁器の中には、綠釉水注、青釉褐彩双系罐、青釉綠彩葉文盤、白釉綠彩盤、青釉碗、鉢などが含まれていた。報告書に掲げられた統計表によると、三彩鉢、盆などが記されていたが、論文の中で詳しい造型や釉色について触れられていないことは残念である。ただ三彩の小さい水注や小盂が一点ずつ出土したと記されている。小水注はラッパ状の頸をつけ、胴は脹らみ、平底で、注口は短くて平たい（円筒形）造型をとっている。把手と口部の接点に一つの円い飾物が飾られている。

これと類似した造型の水注は、主に華北で発見されている。その造型の変遷について述べると、一般には、隋から初唐までは、主にラッパ状の頸をつけ、注口は短くて平たく、また把手と口部の接点に一つの人頭が飾られて、ササン朝の金銀器と同じ特徴を示していたものが、その後、口部に飾られた人頭は段々丸い点に退化して、中・晚唐になるとラッパ状の口縁が大きくなつて、なお、円筒状の短い注口も円錐形の短い注口に変わってきた（図2）。さらに晚唐から五代になると、把手の位置も前の口縁部から頸部に移り、胴も卵形を少し長くしたのであつた（図3）。ところで、揚州で出土した小水注は、ラッパ状の頸部で円筒形の注口を備えている。また把手と口縁の接点にある円い飾物も大きく、隋から初唐にかけてよく見られる人頭の特徴の遺風を窺うことができる。したがつて、時代は初唐から晚唐の間にある盛唐期に属することは造型の比較によつてわかるのである。

その他、出土した三彩小盂は、口部はやや小さく、胴の下方には一本の陰刻文が巡らされている。胴の下部は八世紀中期と思われる同じ種類のものよりやや平たくて低いが、それは時代によるものであるかどうかは明らかではない。

(b) 揚州「七八・二」工地一号木橋遺跡

一九七八年に各種の磁器と唐三彩が出土している。三彩作品としては、小馬、小水孟及び瓶、炉、人俑の断片などがあり、なお、開元通宝も伴出した。三彩小馬は寸法が記されていないが、図版より判断するとさほど大きい作品とは思われない。しかも一般に見られる明器馬とかなり違つてるので、玩具類ではないかと私は考える。その他、三彩作品は、四耳瓶の他はほとんど断片であり、造型は明らかではない。

三彩とともに出土した青磁蓋は、見込に目跡が多く並んでいた（図版によると全部で十一ヶ所の目跡が見られる）。この意匠は浙江省の唐の象塘窯の作品と類似している^(三)。なお、もう一点の青磁黒褐色釉斑文罐は長沙窯の作品ではないかと推察する^(三)。

この遺跡については二度も報告されているが、一九八〇年の報告書（徐良玉氏）によると、遺跡から出土した遺物は、一九七五年から七七年に発見された掃垢山唐代手工業作坊遺跡から出土したものと同じで、したがって、木橋の年代は中・晚唐に属するものと推測される。一九八一年の報告書（印志華、徐良玉両氏）によると、出土した三彩の釉色はやや暗く、開元期の唐三彩とは違つていてことから、開元より以前の唐三彩ではないかと推測している。なお、木橋遺跡の年代も一応、唐代中葉あるいは中葉より以前の遺跡として取り扱つている。

(c) 揚州「七八・二」工地一号独木舟遺跡

一号独木舟は、二号橋跡の南に位置するが、舟の近くの淤土から碗、硯、骨器、漆器、開元通宝及び三彩罐などが出土した。三彩罐の器形及び釉色については、報告書に一切記されていないが、報告書には前述の一號木橋遺跡出土の三彩器と同じく開元時期より以前の作品であるとされている。しかし、上述した二つの遺跡から出土

した三彩器が果して報告書の通り真実開元期より以前のものであるか否かは、確認できない。少し疑問点もあり、将来の資料を俟たなければならぬ。

(5) 湖北省

今まで公表された資料によると、湖北省から出土した唐三彩は主に武昌に集中し、器形は明器陶俑が多数を占めており、器皿類は、今まで一例しかわかつていない。それは一九七八年に監利県の福田公社が行なった工事の際に発見された、長方型券頂土洞の小型磚室墓出土の何点かの三彩陶罐の破片である。伴出した遺物の中には、一群の漆器と数枚の開元通宝とが含まれていたが、報告書はいわゆる簡報であり、三彩罐の器形、釉色、詳しい時期などの点は一切明らかではない。

(6) 安徽省

安徽省に出土した唐三彩は、五十年代の『文物参考資料』に写真だけ掲げられた三彩瓶が、今まで確認された唯一の例であるが、出土情況は明らかではない。図版から見ると、ラッパ状の頸をつけ、また頸部には凸弦文がいくつか巡らされており、胴は脹らみ、肩部には耳がついており、なおラッパ状の頸の上にさらに円筒形の口縁がつき、上には蓋がついている。把手もつくが獸が口縁を噛むような把手である。この作品は一九五六年に发掘された陝西省西安羊頭鎮の李爽墓（六六八年）から出土した青磁獸柄壺と似た意匠を示しているが、前者の作品は円筒形の口縁が後者に比して明らかに高く、胴部も円くなつてきている。一方、円筒形の口縁部以下の造型

は、山西省太原金勝村三号墓や江蘇省常州市から出土した三彩長頸瓶と共に通する点が見られるので、ほぼ同一時期に生産されたものと思われる。

なお、岡崎敬氏によると、安徽省の阜陽県謂集でも唐三彩鉢が出土したが、正式の発表や写真発表など是一切行なわれていないので、ここでは論議できないと思う。

(7) 山西省

正式に発表された山西省の唐三彩出土例は、太原市金勝村三号唐墓一例しかないが、時に図録に見られるもの、あるいは研究者が引用したものなど正式発表のない資料によると、山西省の運城、長治や太原市の東茹莊などからも唐三彩が出土したようである。しかし、詳しいことは明らかではない。

太原市金勝村三号唐墓からは唐三彩の他に、陶俑、陶器、黒褐釉碟、開元通宝なども伴出した。出土した唐三彩はほとんど器皿類であり、貼花をつけた長頸瓶、蓋のつく合子や香炉（豆形器）、貼花をつけた四繫瓶など計五点がある。中の長頸瓶は江蘇省常州市から出土した作品と同じ種類であることは前述の通りである。その他、日本玄海灘の沖ノ島にある祭祀遺跡から出土した唐三彩破片について、小山富士夫氏は復元されたラッパ状の頸部、メダイヨン、高台の破片などから、東京国立博物館横河コレクション中の唐三彩長頸花瓶のような形であったと推定している。^(註)一方、横河コレクションの三彩長頸花瓶は、上述の江蘇省常州や山西省金勝村三号唐墓から出土したものの造型と一致する。

金勝村三号唐墓の年代について、從来の研究者たちの意見は一致していない。報告者である辺成修氏はこの墓

葬の形式及び出土した遺物は、山西省長治市東郊で発見された唐の調露元年（六七九）王深墓と類似しているので、同じ時期の墓であると主張している。一方、陶磁史の研究者たちは、今までこれを疑う態度をとっていたようである。^(玉) 陶磁史研究者はおそらく唐三彩の発展を考えながらこのような作品を八世紀前半に置く方が無難であると考えたのだろう。

しかし、唐三彩は早くは七世紀の後半に出現したにもかかわらず、早期の唐三彩紀年墓は非常に少ないために、いまだ早期（本稿のⅠ期）の具体的な作風をなかなか把握し難いことにある。特に則天期（Ⅰ期）の作品とⅡ期の作品との区別は、ある限られた作品から比較類推するのが精一杯であるので、両者は同じ意匠を具えていたか否かについても明らかではない。仮にそれぞれ異なった様式を持つていたとしても、その異なった点はどこにあるのか、唐三彩の研究に一つ厄介な問題であると言わざるをえない。本稿のⅠ期に属する契苾明墓（六九六年）から出土したうちのある三彩作品は、彩釉が暗く、Ⅱ期の作品が表わした鮮やかな釉色と違った点が認められる。しかし、同じ期に属する独孤思貞墓（六九八年）から出土した唐三彩はすでに成熟しており、釉色も鮮やかに見えるので、窯などの問題をも含めて考えなければなるまい。

唐三彩の発展史を解明するには第一過渡期（Ⅰ期）の作品を解明しない限り、徹底的、究極的な解決はできないであろうとも思う。言うまでもなく将来の資料が強く俟たれることである。ただ金勝村三号唐墓から出土したもののはこの点から現時点で非常な重要性を持つ作品であると言わざるをえない。すなわち、もし八世紀前半の作品であるとすれば、Ⅱ期の作品の一つの代表として将来の詳しい編年をする上で参考となるからである。一方、仮に報告書が言った通り七世紀の末に属する作品であるならば、これらは言うまでもなく、Ⅰ期に生産された作

品の作風を解明する上に重要な参考になると思う。この意義の上に立って、本稿ではやや詳しく検討していきたいと思う。

金勝村三号唐墓は墓道、甬道、墓室などからなる墓であり、墓室の平面は方形を呈していて、まわりの壁は磚で両横一縦の方法で重ねて築いたものであり、四つの壁はやや外へ伸び弧面を見せており。もとは壁画があつたが、現在では剥落が甚だしい。墓室の上方は、方錐頂を呈しており、室の北に棺床を築いて、西の壁の下方には長方形の小台があつた。そして墓室南部の真中に券拱門洞がある。報告書の以上の記載から、金勝村三号墓の形式は、実際に長治市王深墓（六七九年）の建築と違つていることがわかつた。⁽²⁾すなわち、後者の場合には北壁の東に円券門があり、門のうしろにさらに後室が築かれているのである。一方、金勝村三号唐墓は棺床や長方形の小台を欠いており、両墓の壁がやや外に広がり弧面を呈している点や方錐形の屋根を具えた点で共通性が見られるが、それは同じ太原金勝村にある四号墓、五号墓⁽³⁾、六号墓⁽⁴⁾にも見られるので、その地方に特有の建築法であると言つてもよいかもしれない。ところで、五号墓は、北に棺床を設け、西南に台を築いて、墓門は南の壁に位置し、壁の磚は二横一縦の方法で重ねて造られている。この点は三号墓の建築法と一致しており、時代が比較的近いことを物語つてゐると思う。なお、四号、五号、六号などの墓はほとんど壁画墓である、五号墓は墓誌が発見されたが、残念ながら記された文字は判読できなかつた。しかし、四一六号墓の形式や壁画の作風は、山西省董茹莊新村の趙澄之墓（六九六年）と類似した点が見られる。四号、六号墓の南壁の東西二方に描かれる男子像の幞頭の様式は、明らかに陝西省章懷太子墓（七〇六年）の第四過洞西壁に描かれる男子の幞頭と一致している。これらの点から見ると、その時代は早くも七世紀の末に遡れるが、遅くは八世紀の初頭まで下ることができる。

一方、墓から出土した遺物について、三号墓と五号墓から出土した陶器の組合せを比較すると、大変に面白い共通点を見る事ができる。すなわち、五号墓から出土した陶器は四点あり、内訳は円い口縁を持つ細い頸部の小型の陶罐が各一点ずつと、高い高台を持つ「燈器」、長頸瓶もそれぞれ一点ずつ出土したのであった。以上の四点三種類の陶器は三号墓から出土した陶器の組合せと全く一致している。ただ五号墓の高い高台を持つ「燈器」と同じ造型を持つ三号墓の作品は三彩であり、すなわち報告者が言うところの「三彩炉」である。この事実は三号墓と五号墓とは同じ時期の墓であることを示唆している。それは墓の建築様式から見ても首肯できよう。また出土した陶器の組合せが一致する点から、唐代の山西省の墓では、比較的一定の何らかの形式に従つた種類の陶器が供えられたことも推測できる。そして以上の三種類の陶器は、その中の重要な陶器であつたのではないかとさえ考えられる。

その他、五号墓から出土したいわゆる「灰陶燈」の中には、灰燼が見られ、この点から見れば、唐三彩の同種のものもまた燈器あるいは香炉として用いられたのであろう。

なお、三号墓、五号墓から出土した灰陶長頸瓶の器形は、長治北石槽樂道仁墓（六八四年）から出土した陶器ときわめて類似している。⁽¹⁸⁾さらに三号墓から出土した侏儒陶俑は長治北石槽二号唐墓（七〇四年）にも見ることができる。以上の例から考えれば、山西省金勝村三号唐墓は、墓の形式あるいは出土遺物の点から、則天武后的大周期（六九〇—七〇四年）に属する可能性が少くない。したがつて、同墓より出土した唐三彩も第一過渡期（I期）に属する可能性があると思うが、将来もう一度検討したい。

(8) 遼寧省

遼寧省で唐三彩が発見された遺跡は計三ヶ所である。三ヶ所はすべて墓葬であるばかりではなく、また当時の營州の所在地である朝陽地区に集中しているのである。紀年墓としては有名な韓貞墓（七四四年）をあげることができ。韓墓では三彩三足罐とともに三彩小犬が出土したが、小犬は台をつけ、全体から見れば、副葬のために生産された明器と異なると思う。同じ造型の三彩小犬は江蘇省の鎮江地区で出土したことがあるが、これらの作品はおそらく玩具あるいは室内調度品ではないかと思われる。

a 朝陽地区微生物研究院内の唐墓

この小型唐墓から唐三彩三足罐とともに陶器の破片が出土した。三足罐の造型は韓貞墓（七四四年）の出土品と一致している。今まで朝陽地区で発見された三つの唐三彩出土墓より、三足罐が二点も出土したことは注目に値するであろう。罐の肩部に貼花の蟬文が飾られ、全体に黄、白、緑、藍四色釉を施してある。時代は明らかに二期に属する。

b 朝陽地区の綜合廠二号墓

一九六三年から一九七二年にかけて、遼寧省博物館は、朝陽地区を発掘したが、中の綜合廠二号唐墓から唐三彩盃が出土し、伴出遺物としては、全体に黄緑色釉を施した双繫壺と銅鏡一点などがあった。三彩盃の内壁には緑釉を施し、外壁には黄釉を施していた。全体は半球形を呈していたが、底と口縁には蓮花文や水波文が飾られていた。口縁は弁口になつてるので、全体として一つの蓮の觀を呈するもので、非常にすぐれたものと思われる。

河南省洛陽の馬坡村唐墓から出土した三彩碗^(三彩)や日本の大和文華館^(大和)、大阪市立美術館^(美術)などに収蔵された三彩碗は、こまかい所で綜合廠二号墓の三彩孟と違つたが、基本的な造型に類似する点が認められる。なお、この類の作品は、一般的には、碗の外壁には美しい押型文を飾つてあるが、内壁には彩釉しか施されていない。また胎は薄く、精緻をきわめたものである。外壁の押型文は主に珍珠地であり、当時流行している金銀器をまねたもので、共通の時代特徴を呈していたものと言えよう。

その他、伴出した双繫磁壺の造型も豊満であり、墓の時代はII期に属するとと思われる。ちなみに、発掘調査によると、朝陽地区には、今まで中唐以後の墓はまだ発見されていない^(大和)。以上の二墓の発掘報告もこの調査結果と一致するのである。

(9) 山東省

山東省文物管理處、山東省博物館が一九五六年から五七年にかけて行なった文物調査の結果によると、山東省の烟台市から唐三彩鎮墓獸、濟南市鳳凰崗に三彩陶盤、墨県孫家官莊に三彩獸形陶座などが発見された。上述の三例について正式な報告書はまだ公表されていないが、図版だけ『山東省文物選集』に載せられている。この書物の中には以上の三彩作品が果して遺跡からの出土物であるか否かは明言されていないが、最近発行された李知宴氏の著作によると、それらの作品は山東省で出土したと明確に書かれている^(大和)。

三彩盤は底部に三つの圈状足がついており、見込には押型文が飾られ、全体に白、藍、褐三色釉が施されたものである。八世紀前半の意匠を具えていると思う。

一方、墨県孫家官莊に出土した三彩獸形座は、一番下は平たい陶板であるが、その上に獅形獸を載せている。

獸は犬のような動物を噛んでおり、獸の背中は台座を載せた、すなわち座面になつてゐる。この作品が、大英博物館に収藏の「三彩獅子形脚付盤」の造型と全く一致する。後者は遼時代の作品と見なされている。^(本文) 図版だけ見ると、後者の座面の下には蕉葉文が飾られている。また盤（座面）のまわりに回文を巡らせてゐる裝飾も認められ、盛唐の三彩器とはかなり違つてゐると言わざるをえない。墨県に出土した獸形座が、上に述べた回文や蕉葉文などを飾つていたか否かは図版だけでは確認できないが、造型から見ると、大英博物館の収藏品と同じ時代に生産されたものであると思われる。以上のようにⅡ期の三彩作品とは思われないけれども、では果して遼時代の作品であるのか、これについても将来の資料を俟たなければならないであろう。

(10) その他

今まで唐三彩が出土した地区は、陝西省、河南省、河北省、山東省、山西省、江蘇省、湖北省、安徽省、遼寧省、甘肅省などに及ぶ。この中で江蘇省が器皿類の他に三彩明器陶俑を出土したか否か、もう一度確認する必要があると思われる。その他、河北省、山西省、安徽省などの地区は、今まで公表された資料によると三彩明器陶俑が出土していなかつたのであつた。これらの地区が三彩器皿類を中心として用いた情況は、唐三彩の性格、產地及び各地にある風習、經濟力を探究する上で一つの手がかりになるかもしれない。一方、以上に述べた地区に唐三彩が出土されたことは確認したが、浙江省の寧波市や内蒙古の托克托県にも唐代の三彩作品が出土したと報告されたが、残念ながら、これらの彩釉陶器を三彩であると確認できる資料はいまだ発表されていない。こ

では一応紹介するという形で述べて見たいと思う。

a 浙江省寧波市二〇号唐墓の出土品

一九五五年から五六年に、浙江省文物管理委員会などが、寧波市西南にある祖関山、老龍湾の遺跡を調査した。発掘した墓は戦国から唐代まで全部で一二七座にも上る。唐代の墓は磚室竪穴墓であるが、その中の第二〇号墓に三彩陶罐などが出土したことが報告されている。一九七四年に岡崎敬氏は浙江省博物館で実見した後、「洛陽のものとはやや趣きを異にしている」と述べた。^(参考) 詳しくは触れていないが、唐三彩の分布について言及した時に何度も引用している。^(参考) この後、日本の一派の研究者も岡崎氏に従つて同旨のことを述べづけている。私は実見の機会がないので何とも言えないが、図版に掲げた二〇号唐墓から出土した三彩罐は二点ある、二点とも口部が大きい罐であり、口縁が厚く、施釉は器の胴に止まっている。中のやや小型の罐は、河南の鞏県窯に出土した唐三彩と似かよつた所もあるが、後者の造型は豊満があるので、やはり違つたもののように思われる。

やや大型の罐の造型は、私の狭い見聞によると、これと類似した唐三彩を他に見たことはなく、これが唐三彩であるとは思われない。造型から見ると、寧波市で出土した三彩罐はこの時代からやや遅れるものと思うが、これらの作品が果して唐三彩であるか、それとも長沙窯、あるいはいまだ明らかではない南方のどこかでに焼いた彩釉器であるか、将来の資料に俟たなければならないであろう。

b 内蒙古托克托県隋唐勝州榆林城跡の出土品

内蒙自治区の西南約一〇キロの所にあるが、現在は伊克昭盟准格爾旗の北部の十二連城公社に属する。調査の結果、城跡は五ヶ所発見された（番号一一五号）。十二連城公社古城遺跡の城外の南辺に葬られた開元十九

年（七三一）の羌義貞墓の墓誌に記されていた「殯在州城南一里……」の記載から、報告者李作智氏は発見された十二連城跡の一号、五号城跡はすなわち隋唐時代の勝州榆林城故跡である、と推測したのであった。

一号や五号城跡で発見された遺物には、様々な板瓦、板瓦筒、筒瓦、瓦当及び黄褐色釉を施した琉璃瓦、釉陶菩薩像（断片）、黒褐色双耳扁壺、陶硯などがある。出土した陶磁断片から見ると、器形は比較的大きく、内訳は、盆、甌、甕、瓮、罐などの口縁断片、その他、定窯をまねた粗い白磁、龍泉窯破片、黒褐色釉、白釉黒花、黒褐釉搔落及び黄緑色釉の三彩破片などであった。一号、五号城跡は隋唐時代の遺跡であるけれども、発見された定窯風の白磁や龍泉青磁、及び白釉黒花、搔落など作品自体の時代は明らかに遅いものであるので、出土した三彩破片が、果して唐代まで遡れるか否か疑問である。報告書だけではこれについて確認することができないので、将来の資料に俟たなければならないと思う。

三、小 結

唐三彩の発展過程を見ると、唐三彩は(I)期に成熟したことを窺い知ることができる。言い換えれば、則天武后の大周時期は唐三彩の発展で最も重要な一時期であると言つても過言ではないのである。紀年墓について言えば、I期の作品は陝西省でしか出土されていないが、(I)期になると陝西省、河南省にも分布させていたのであった。なお、注目に値するのは、(I)期の陝西省の契苾明墓（六九六年）、趙府君墓（大周期）、独孤思貞墓（六九八年）及び河南省の楊順墓（六九三年）などの墓に初めて唐三彩明器陶俑が出現したことである。一方、今まで公表

された資料を見ると、三彩模型明器の出現は八世紀の初頭の永泰公主墓（七〇六年）まで待たなければならなかつた。永泰公主より前に三彩模型明器がすでに生産された可能性はあるが（ただし、陝西省の独孤思貞墓（六九年）には褐釉灶や井戸が見られるが）、現在の資料から考えれば、I期には明器陶俑や明器模型はまだ生産されなかつたのではないかと思う。なお、唐三彩明器俑は大周時期（I期）に出現した後から八世紀中期（II期）まで絶えず生産されたようである。中でもII期の開元前後に最盛期を迎へ、俑の塑造技術はすぐれたものであつた。寸法もかなり大きく、三彩釉も鮮やかで華麗をきわめ、唐三彩發展史に画期的な高峯をつくつたのであつた。

紀年墓については、早く七世紀七十年代の李鳳墓から八世紀の韓貞墓（七四四年）までは唐三彩が出土している。この七十年にすぎない短い期間、夥しいすぐれた唐三彩が生産された。II期に属する唐三彩の分布はI期より広いことは考古発掘の成果によつて確認された。陝西省はもとより、さらに河北省、山西省、山車省、湖北省、江蘇省、安徽省、甘粛省、遼寧省などに広められていった。II期の唐三彩の種類も明らかに多くなつて、一般に見られる日用陶磁と似た作品を作り出す一方、いくつかのやや特殊な器皿も見ることができる。後者の七星盤、豆形器、三足罐、淨瓶などの作品は、おそらく宗教儀礼と関連していると思われる。その他、永泰公主墓から出土した三彩釜、甌などの模型や、開元時期に属すると思われる陝西省の中堡村唐墓から出土した家屋模型などは実に様々であり、その種類、数量などはI期より一層の進展を遂げたものであった。しかもI期より普及しておる、ある小型磚室墓や土洞墓から出土した唐三彩はこの事実を物語つてゐる。したがつて、もし、I期の唐三彩が主に貴族官僚階級に限つて用いられたとしても、II期になると社会の発展に伴つて新興地主及び商人たちの擡頭によつて、その界限をしだいに拡大してきたことは間違ひないであろう。その使い方も多様になつてきたもの

と思われる。専ら副葬のために生産された明器類はもとよりさらに実生活にあるいは宗教儀礼などに用いられたと思われるいろいろな作品を作り出し、後者もまた常々被葬者に珍愛され墓に葬られた。

第三章 唐三彩の生産地

一、鞏県窯について

唐三彩の生産地に関する問題は、文物、考古学研究者が注目する重要な課題である。一九五七年に馮先銘氏らの調査によつて、初めて河南省の鞏県窯で唐代に唐三彩が生産されたことが証明された。^(参考) この調査の結果により、現在見られる唐三彩の産地を判明する上で一つの重要な手がかりが与えられたことは言うまでもない。しかし、清末以降に出土した唐三彩は実に膨大な数に及ぶ。西安地区だけを例としても、中華人民共和国の成立から一九六四年までの間に出土した唐三彩の数は数千点にも上ると報告されている。^(参考) さらに洛陽で出土した唐三彩の数も少なくない。両地域で出土した唐三彩の大部分はいわゆる明器陶俑である。一方、鞏県窯はたびたび調査、発掘が行なわれ、唐代には唐三彩を生産した他に白釉、黒釉なども生産したことがわかつた。なお、窯址から出土した貼花の陶範や貼花文をつけた三彩三足罐によつて、鞏県窯は三彩貼花作品も生産したことが証明された。^(参考)

しかし、発掘報告書を見ると、鞏県窯の唐三彩の主な生産品は碗、罐、瓶、鉢などの器皿類や小型の玩具俑であるように思われる。李知宴氏は最近の著作の中に鞏県窯から出土した唐三彩を少なからず引用している。また鞏県の黄治古窯から出土した明器鎮墓獸、天王（武士）俑、馬俑及び三彩男俑などの写真をその著作で紹介しているが、前三者は陶質に彩を施したものであり、唐三彩ではない。後者の場合は、男俑の造型や三彩釉の剥離の情況及び損傷箇所、さらに俑の下方にある現在研究者が記入した整理番号は、一九五七年に陝西省南何村の開元十一年鮮于庭誨墓から出土した作品と全く一致している。⁽¹⁵⁾ したがつて、これは鞏県窯で出土した作品ではなく、⁽¹⁶⁾ 図版の入れ違いとしか考えられない。よつて、鞏県窯は加彩の明器陶俑を生産したが、大量の三彩器皿類や玩具偶像⁽¹⁷⁾が発見された事実から見れば、鞏県窯が三彩明器陶俑を生産した可能性もあるが、いまだ確認できる資料はない。李知宴氏は、鞏県窯は盛唐以降の製造には分業があり、俑人形象、生活用品、動物形の製品がそれぞれ異なつた工房区で発見されたことなどを説き、さらにそれは三彩工芸加工が専業化していたことを示すと指摘しているが、詳しいことは将来の正式な発掘報告書に俟たなければならない。⁽¹⁸⁾

いざれにしても、仮に鞏県窯が明器を生産していないならば、西安、洛陽両地を中心として出土した夥しい三彩俑は他の窯で生産されたものであることは言うまでもない。一方、もし鞏県窯が三彩明器俑をも生産したとしても、当時大量に求められた唐三彩俑を鞏県窯のみで全部供給しえたとは常識的には考えられない。両地出土の唐三彩作品自身について言えば、その施釉の意匠、あるいは造型、装飾などの方面にそれぞれ異なる点が見られるが、このような異なつた特徴をもたらした原因は、一体地域の差であるのか、それとも時代の差、陶工たちの個人的なくせであるのか、あるいは以上の三者が互いに関連して生じた複雑な結果であるのだろうか。これを

立証せんとするのが陶磁史における重要な課題である。

二、唐三彩の窯址に関する從来の見解に対する検討

(一) 研究者の各種の意見

唐三彩窯址に関する問題においては、研究者の間では様々な異なった意見が存在しているのが現状である。三次上男氏が最近の著作の中で唐三彩の生産地について触れている。すなわち、その主要な生産地は河南省鞏^{ウラカ}県の大、小黄冶窯であるが、その他、河南省の登封曲河窯、湯陰^{ウムイ}県の鶴壁集窯、鄭^{ウラカ}県の黃道窯及び河北省の磁^{ウラカ}縣觀台鎮窯などの窯址でも唐宋時代の三彩破片が出土していると述べている。それに対して、南京博物院の研究者たちは唐代における三彩を生産した窯としては、湖南省の長沙窯、四川省の邛崍^{クンソン}窯、河南省の湯陰鶴壁集窯、鞏^{ウラカ}県窯などがあると述べている。その他、発掘報告書や他の研究者の論文を見ると、河北省潤磁村の定窯窯址^{ウラカ}、河南省の密^{ウラカ}縣西閨窯^{ウラカ}、登封曲河窯^{ウラカ}、湖南省岳州^{ウラカ}窯、安徽省の寿州^{ウラカ}窯などでも唐時代の三彩器が発見されている。上述した窯址から三彩陶器が出土したことは事実であるが、それらの作品は果して一般に言う「唐三彩」の作品であるか否かは、検討に値する課題である。

湖南省の岳州窯、長沙窯あるいは四川省の邛崍窯では、唐代には唐三彩と類似している彩釉磁器が生産されたが、それらの彩釉作品の時代、使用目的、作品自体の意匠などの点は唐三彩と比べてかなりの相違点が見られ、

明らかに「唐三彩」の範疇には属していない。一方、一九六〇年代に河北省濶磁村の定窯址を発掘した際、晚唐層から黄緑釉、緑褐釉を施した碗、盆が出土したが、その作品の時代や意匠などの点はいわゆる唐三彩とは異なっている。鶴壁集窯址の第一段（第八層）からも白釉緑彩や白釉黄彩などが出土したと報告されているが、報告書によると、その相対年代は唐末に属する⁽¹⁾。なお、李知宴氏は、鶴壁集で出土した白釉緑彩などの作品は宋代のものであると主張したのであった⁽²⁾。その他、河北觀台鎮窯の上限は北宋であるので、盛唐三彩を生産するのは不可能なことであろう。なお、河南省の郷県窯は唐代には白釉緑彩や黒釉彩斑文などの磁器を生産したが、唐三彩とはまた異なるものであった。以上検討してきた窯で唐三彩が生産されていないことは明らかである。この点について研究者の間で意見に一致が見られる。ただある窯では唐代に彩釉を施した作品が生産されていたので、それらを改めてはつきりと類別させる必要がある。

その他、亀井明徳氏は揚州唐城の手工業作坊遺跡で唐三彩が生産されたと指摘されたが、それは明らかに誤解であると思われる。揚州の手工業作坊で唐三彩が出土したこととは事実ではあるが、唐三彩が発見されたことを直ちに唐三彩が生産されたことと結びつけることはできない。報告書によると、この手工業作坊は金属器や骨器を生産した工廠であるので、窯址でないことは明らかである⁽³⁾。なお、小山富士夫氏はかつて河南省の洛陽に唐三彩窯があると述べているが、洛陽に唐三彩窯が存在した可能性は大きいと思うが、残念ながら、いまだそれは発見されていない。そこで、問題になるのは安徽省の寿州窯、河南省の密県西關窯、登封曲河窯の三つの窯である。次には、その三つの窯を検討してみたいと思う。

(二) 安徽省の寿州窯について

現在、揚州博物館に収蔵されている揚州旧城倉巷から出土した黄、緑色釉を施した龍首水注は、同時に出土した「建中三年」(七八二)銘の陶枕から考察して、その相対年代はおよそ唐の中期あるいは中期より少し前であることが推測されているが、報告者古健氏によると、この水注は寿州窯の作品であると報告されている。^(参考)一九六〇年に行なわれた寿州窯址の調査結果によると、窯址は上窯嶺の近辺に分布し、全部で六ヶ所の窯址が発見されている。しかし、現在のところ管家嘴や余家溝など二ヶ所の窯址についてしか発表されていない。^(参考)報告書によると、管家嘴窯から出土した青磁は隋代の特徴を具えているのに對し、余家溝は唐代の窯であるという。なお、後者からは「黄綠釉」の獅子形足の作品も出土したが、黄釉綠彩を指すものであるのか、それとも黄釉が緑色を帶びたものであるのかは報告書では詳しく触れていないので、確認はできない。ただ馮先銘氏によると、余家溝の作品はほとんど黄釉を施したものであり、すなわち唐の陸羽の『茶經』^(参考)に記されている「寿州瓷黃」で有名な寿州窯の窯址の作品である。

安徽省は唐三彩を生産した河南省に隣接しているが、李嘴子、馬家崗、上窯鎮、外窯などの窯の発掘報告書はまだ発表されていないので、寿州窯の実態を討論するのは非常に難しいことである。しかし、揚州から出土した龍首水注に見られる意匠から、河南省の温県の西關柿樹園唐墓で発見された三彩水注と類似した造型である。^(参考)後者からは三彩明器陶俑も発見されており、八世紀中頃の作品であると推測できる。他の類似品には、私が知るところでは Eumorfopoulos ^(参考)コレクションに収蔵された三彩水注、上海博物館に収蔵された三彩龍首水注や揚州

邗江県人武部から出土した三彩龍首水注などがある。⁽¹⁰³⁾さらに米国のサックラー・コレクション（メトロポリタン美術館一時保管中）にも類似した造型の黒釉白斑文龍首水注が収蔵されている。⁽¹⁰⁴⁾このような造型の龍首水注は比較的珍しいものだが、造型の上からあるいは装飾の意匠から考えれば華北で生産されたものではないかと推測される。特にサックラー・コレクションの黒釉白斑水注は、施釉技法の点で北方の河南省の段店窯、禹県下白峪窯、あるいは山西省の交城窯などの作品の施釉技法と類似しているので、北方で生産されたものに違いないと思われる。⁽¹⁰⁵⁾ここで注目に値するのは、河南省の鞏県窯で、前述の龍首水注と類似している三彩水注が発見されたことである。⁽¹⁰⁶⁾このことから、揚州出土の三彩水注は河南省からもたらされた可能性が多く、特に鞏県窯と関連があるのでないかと思われる。

（三）河南省の密県西閔窯及び登封曲河窯について

一九六一年に河南省文化局が密県西閔窯を調査した際、白釉、青釉、黄釉、黒釉及び魚子文割花磁片が採集された他に、少数の「唐三彩」も発見された。報告書によると採集した唐三彩は河南省の洛陽、鄭州における唐墓から出土した唐三彩と全く一致している。したがって鄭州、洛陽の唐墓から出土した唐三彩の生産品は、鞏県窯の他に密県西閔窯の作品も含まれる。⁽¹⁰⁷⁾なお、登封曲河窯にも唐代の三彩器が出土したと報告されている。⁽¹⁰⁸⁾一九六五年に故小山富士夫氏は河南省文物工作隊で出土した陶片を調査されたが、その結果、密県西閔窯や登封曲河窯は確かに唐三彩を生産したのみならず、後者ではまた藍彩も生産したことを指摘した。⁽¹⁰⁹⁾その後岡崎敬氏も中国の報告書に従つて、密県、登封にも唐三彩が生産されたと述べた。⁽¹¹⁰⁾

河南省で出土した唐三彩は実に膨大な数に及ぶので、仮に密県窯などの窯で唐三彩が生産されたとしても、別に不思議なことではないであろう。しかし、発掘報告書にあるように登封窯の上限は晚唐から五代までしか遡ることはできない。したがって、互いに矛盾があることは否定できない。この点については、新たに信用できる報告書が発表されない限り、私がここに詳しく述べることはできない。しかし、中国方面の研究者たち、例えば梅健鷹氏⁽¹⁰⁾、馮先銘氏⁽¹¹⁾、あるいは中国陶磁史の研究現状が窺われる新刊の『中国陶器史』などの著作では、唐三彩を生産した窯としては、例外なくすべて河南省の鞏縣窯だけを掲げているので、まず間違いはないであろう。

三、各省から出土した唐三彩の生産地についての考察

(一) 唐三彩の分布調査

中国方面の発掘報告書及び国外の研究者の調査成果に基づき、唐三彩は明らかに陝西省、河南省に集中しているが、その他、江蘇省、河北省、甘粛省、遼寧省、安徽省、山東省、山西省、湖北省などでも出土したことがわかる。以上の出土地からすると唐三彩は唐代の両京地域に集中していると言える。

陝西省においては、墓から出土した作品が多數占めており、特に西安から出土した例が多く、乾県の乾陵陪葬墓の他、王家墳、小土門、大土門などの墓があげられる。それに対して、河南省の出土は、洛陽に集中し、特に洛陽唐城のまわりにある唐代墓葬群に分布している。河南省博物館らの調査を考慮すると、その分布は東は楊墳

まで、西は谷水に達し、南は龍門から、北は北邙山に広がっているのである。一方、江蘇省で出土した唐三彩は、唐代における対外の重要な港、當時経済の中心地であった揚州に集中している。湖北省では武昌に集中している。遼寧省ではほとんど当時の唐代朝廷と東北民族との接触の中心地として朝陽地区に集中している、この地域は唐代における有名な營州治所の所在地であった。山東省における出土は、烟台や濟南など都会にしか出土されていない。なお、正式に発表された資料によると、甘肃省では秦安の唐墓にしか唐三彩が発見されていないが、東山健吾氏から教示された資料によると天水でも唐三彩が発見されたことがわかつた。^(二〇)

一方、甘肃省の敦煌にも唐三彩が発見されたと言われていたが、^(二一)一九五〇年代に夏鼐氏ら一行が敦煌にある仏爺廟など唐代墓葬群を発掘調査した際には、唐三彩は発見されなかつた。^(二四)したがつて敦煌で唐三彩が出土されたかどうかについては、もう一度検討する必要があると思われる。その他、王仁波氏が上京龍泉府には唐三彩が出土したとが、岡崎敬氏を始め多くの日本側の研究者が浙江省の寧波市から唐三彩を発見したなどと言われたが、^(二五)前者はいわゆる渤海三彩であり、後者は写真だけを見たところ、崩れた鈍い造型は一般的の唐三彩と異なつており、おそらく南方で中・晚唐に焼いた作品であろう。

なお、傅振倫氏の論文によると、一九四〇年代に四川省成都の東門外に十一点の陶俑が発見され、その中に唐三彩俑九点が含まれていたとのことである。^(二六)しかし、いままで公表された発掘報告書を見ると、四川省にはこれまで唐三彩の出土例はほとんどない。したがつて、傅氏が言つた唐三彩俑は、典型的な唐三彩であるのか、それとも唐宋時代四川省あたりで生産された作品であるのかは、断定できない。

(二) 各省における唐三彩の出土情況

各省から出土した唐三彩はそれぞれ相違点や類似点が見られる。例えば、陝西省、河南省、山東省、甘粛省からは三彩明器陶俑はもとより、三彩器皿類なども出土している。それに對して、正式の資料によると、湖北省ではいまだに三彩明器陶俑しか発見されていないようである（ただし、監利県では唐代の三彩罐が出土されたと報告されたが、唐三彩であるか否かについては断定できない）。

一方、河北省、山西省、遼寧省、安徽省、江蘇省などの省では器皿類あるいは玩具類しか発見されていない（ただし、後者の江蘇省では三彩女俑が発見されたが、明器類であるか否かは今後の確認を俟つ必要があるう）。なお、それらが出土した遺跡の種類を見ると、江蘇省は、墓以外の遺跡や性格不明の遺跡に集中しており、それに對し、河北省出土の唐三彩は主に墓葬遺跡から発見されている。各省の出土分布からもいくつかの事実を窺うことができるとと思う。すなわちこれらの出土品は各省の重要な都市ないし水陸交通が便利な所に集中しており、またこれらの所は、比較的高い経済力を持っていたと言うことができる。

河北省、山西省、安徽省、遼寧省、江蘇省など三彩明器陶俑が出土していない各省から出土した器皿類にはいくつかの共通性が見られる。例えば河北省磁県上潘汪唐墓（二号墓）から出土した三彩鉢は、揚州市郊外で発見されたものと類似しており、その他、細部の造型はやや違つてはいるが、基本的な造型が上述の鉢と類似した三彩鉢が揚州唐城の手工業作坊遺跡からも一点出土している。また安徽省の阜陽県でも三彩鉢が発見されたと言われている。山西省金勝村三号唐墓から出土した三彩豆形器については、河北省任丘県古州府や江蘇省楊廟などでも

類似した作品が出土している。遼寧省では今まで三ヶ所から唐三彩が出土しているが、その中の韓貞墓（七四年）や現在の微生物研究所にある唐墓では三彩三足罐が見られ、その他、河北省石家庄趙陵鋪唐墓、河北省景縣大王莊唐墓（造型的にはやや異なつたが）、北京市密雲県、江蘇省揚州双橋公社唐墓、鎮江地区句容などでも三彩三足罐が出土した。江蘇省常州市や南京（南京の出土品はまだ公表されていないが、岡崎氏、註（六二）参照）で出土した貼花文をつけた長頸花瓶は、山西省金勝村三号唐墓出土の作品と類似しており、江蘇省鎮江地区で発見された三彩犬は、その詳しい造型は公表されていないが、江蘇省で出土した唐三彩の情況をも考慮すれば、おそらく遼寧省韓貞墓（七四年）出土の三彩小犬と同様のものではないかと思われる。以上に述べた例を参考にすると、次のようなことが言えよう。すなわち(1)三彩明器俑を出土しない省では、その出土した三彩器皿類の種類に共通性が見られる。(2)江蘇省の他に、他の省（陝西省、河南省の二省を除いて）から出土した三彩器は比較的少ない。なお、それら各省で出土した三彩器皿類は類似した特徴を具えているので、これらの作品は同じ地域あるいは省にある窯で生産されたものであると考えられる。という二点である。仮に第二の仮説が成立しうるならば、第一仮説も自ずから解決できるようになるばかりではなく、以上の省（三彩明器陶俑を出土しない省）でなぜこれほど近い種類の唐三彩が出土したかも説明できるようになるだろう。

実際に、各省に出土した唐三彩の産地について追究する前に、唐三彩を生産した窯の問題が解決されなければならないだろう。しかし、残念ながら、いままで確認した唐三彩を生産した窯はただ鞏県窯一ヶ所しか明らかでない。したがって、私のこの論述には大きな問題が残っていることは言うまでもない。一方、唐三彩の出土地の中心である陝西省、河南省両者の作品には多少異なつた特徴が見られる。特にある三彩俑の塑造様式や彩釉の技

法は両地の特色を比較的よく反映している。その点から、河南鞏^{ウラカ}県窯から出土した唐三彩器皿類は、河南地域で生産された多くの唐三彩の中の一つの典型として、重要な価値を持つてゐることに間違はないであろう。

一方、過去に骨董業界や学界に流行した、いわゆる洛陽からの唐三彩は胎土が純白であり、長安からの唐三彩はややピンクがかつてゐるという説は、近年盛んになつた発掘調査によつて否定された。^(二)調査結果によると、異なる地域から出土した唐三彩の胎土でも純白のものがあるし、ややピンクを帶びたものもある。また長安でも純白の胎土を持つ唐三彩も少なからず出土してゐる。この点についてはかつて長谷部樂爾氏も指摘している。その他、鞏^{ウラカ}県窯の調査によつて、鞏^{ウラカ}県窯で生産した唐三彩の胎土にもいろいろな色が見られることがわかつた。鞏^{ウラカ}県窯一帯の地質構造は石炭二疊紀の粘土鉱層帶で、水白雲母次生育带に属し、優質の北方磁土が生産されたので、鞏^{ウラカ}県窯でこの原料をよく用いることはかなりの可能性があるが、作品の胎土の呈色は、原料の他に窯の中に置かれた位置によつても異なつた色が出て來る。また一つの窯で同時に何種類もの土を使用することは発掘によつて証明されてゐるので、胎土の呈色は產地を判断する唯一の根拠とはならない。一方中国科学院硅酸塗研究所はかつて河南省鞏^{ウラカ}県、洛陽鉄山廠で出土した藍釉破片や陝西省唐墓に出土した唐三彩などの胎釉に対する、化学分析を行なつたその結果、河南省出土の標本の胎及び釉には酸化アルミニウムが多量に含まれていて、河南省鞏^{ウラカ}県窯で生産された白磁の成分と似てゐることをつきとめた。それに対し、陝西省の標本には酸化アルミニウムの含量は少ないことが明らかにされた。^(三)これも唐三彩の生産地についての検討に一つの興味ある示唆を与えたのである。

〔三〕各省から出土した唐三彩の生産地及びその伝播経路についての考察

本論では鞏県窯から出土した作品を、河南地区で生産された唐三彩の一つの主な様式として、さらに他の省から出土した唐三彩と比較して、他の省で出土した唐三彩の中に鞏県窯あるいは河南省の唐三彩が含まれていたか否かを探究しようとした。河南省で出土した大量の唐三彩がすべて鞏県窯で生産されたとは常識の上では考えられないが、鞏県窯の作品と類似している意匠を持つ唐三彩が少なからず発見されているのは事実である。器皿類では一九八〇年に洛陽老城青年宮の古井戸から出土した二点三彩蓮花纹盤は、見込部分にスタンプで捺した陰文の宝相華文が見られ、その上に黄、白、藍の色釉を施してある。この作品の造型や見込部分の文様は、河南鞏県窯で出土した素焼きの坏胎と類似する点が見られ、しかも内壁^(二三)を飾る点彩の技法なども鞏県小黃冶窯址で出土した唐三彩と一致するので、鞏県窯の作品であることは間違いないであろう。一方、今まで鞏県窯が三彩明器陶俑を生産したか否かはまだ確認できないが、三彩ではない陶質加彩の明器陶俑を生産したことは考古発掘によつて証明されている。鞏県から出土した加彩鎮墓獸（研究界は時には魑頭と呼ぶが）の造型は陝西省から出土した一般によく見られるものと異なつてゐる。一般的に、唐代の鎮墓獸は人面、獸面の二種類に区別できる。人面の場合には一般に一角をつけるのに対し、獸面の場合は二角をつける。鞏県から出土した鎮墓獸は二角が外へ伸びているが、角の先端に近い所は、逆に内側へ向かうように曲がつてゐる。額の部分には球状の装飾がつけられ、耳の部分には大きな扁平の装飾が見られる。これに対し、陝西省から出土した作品は主に大きな扁平の装飾のかわりに火焰状の装飾をつけており、額には球状の装飾もあまり見られない。

鞏県窯から出土した鎮墓獸と類似した作品は、河南省洛陽龍門の安菩墓（七〇九年）、閻林五九号唐墓などで出土した三彩鎮墓獸に見ることができる。その他、河南洛陽邙山から出土したと伝わる三彩鎮墓獸にも同じ特徴

が見られる。私はこのような特徴を具えた鎮墓獸は、河南省の一つの特色ある様式であると推測する。いまままで唐三彩鎮墓獸が出土した省は、河南、陝西、甘肅、山東、湖北の五省であるが、そのうち山東省の烟台市や湖北省の武昌何家壠一九六号墓、二七〇号墓から出土した作品は、上述の河南省に出土した作品と一致する。山東省における唐三彩の出土地は烟台市や濟南市であるが、それに対し、湖北省は武昌に集中し、その他、荊州の監利県でも唐三彩が発見されたと言われるが、まだ明らかではない。これらの地区は交通は便利であり、有名な日本遣唐使北路（新羅道）はすなわち黃海から山東半島の登州、萊州に入り、そこで陸路に転じ、青州、兗州、曹州、汴州（開封）を経由して、洛陽さらに長安に達したのであった。中には兗州を経由しないで濟南を利用する例もあつたのである。その他、唐代の交通路は登州、萊州、青州を経由して濟南に入る兗州に達して、そこで二路に分かれ、東は沂州、海州に達し、西は曹州を経て河南開封に達することもできる。それに対し、湖北監利県は長江沿岸に位置しており、南下して洞庭湖に達し、さらに北へ遡ると武昌に達することができる。また武昌から長江に沿って揚州に達することもできる。揚州からは山陽瀆（邗溝）、淮河、通濟渠、黃河を利用して洛河に入り、洛陽に達することができる（『通典』卷十「漕運」参照）。したがつて、山東、湖北二省から出土した唐三彩は作品自体の意匠から見れば、いわゆる河南様式を具えているのみならず、当時の交通事情から考察すると、河南省の作品が上述の経路によって二省に運ばれた可能性も少くないと推測される。

一方、河北省、山西省、遼寧省、安徽、江蘇省など三彩明器陶俑が出土しない地区（発表された資料だけによるものであるが）から出土した三彩器皿類には、前述のように豆形器、鉢、三足罐などが含まれている。中でも山西省金勝村三号唐墓や河北省任丘県古州府唐墓、江蘇省揚州楊廟唐墓で出土した豆形器の造型は河南省鞏

窯から出土したものとの一致する。^(註10) その他、江蘇省揚州市郊外や河北磁縣上潘汪から出土した三彩鉢の造型は、河南省孟津の衡水公社元莊唐墓及び洛陽北窯唐代灰坑などから出土した三彩作品と類似している。^(註11) 特に北窯灰坑から出土した三彩鉢と比較すると造型においても、施釉技法においても、非常に共通した点がある。鞏縣窯の発掘調査によると、鞏縣窯は三彩鉢をも生産したことが明らかにされている。鞏縣窯の作品の口部はやや小さいけれども、基本的な造型は上述の遺跡の作品と共通する点が見られる。

三彩三足罐の分布は比較的広範囲にわたる。陝西、河南二省はもとより河北省、遼寧省、江蘇省さらに韓國の慶州、日本の九州、奈良などでも発見されている。遼寧省、河北省、江蘇省で出土した唐三彩の中に三足罐が少なからず存在することは注目に値する。このことによって、三足罐が当地においてどれほど目立った地位を占めていたかが窺われる一方、また生産した窯の供給にも関連があることさえ想起される。遼寧省、河北省、江蘇省の三足罐は、細部の装飾については、それぞれ異なった点が見られる。例えば、貼花文様の有無、あるいは貼付けの文様の相違などがあるが、その基本的造型の共通点を見逃すことはできない。一方、鞏縣窯では三彩三足罐を生産したばかりではなく、また上述のような貼花文のあるものとそうでないものの二種類の三足罐も生産されていた。江蘇省句容地区出土の三足罐は肩部に貼花の飛獅文を飾つており、胴部には二道の弦文を巡らせていて、さらに蓮華文をも貼りつけている。この三足罐は造型から蓮華貼付けの文様まで、鞏縣窯出土のものと一致して^(註12)いる。江蘇省揚州の双橋公社唐墓の三足罐は、彩釉しか施されていない。その造型は句容出土の作品よりやや扁平な様子を呈しているが、鞏縣窯で発見された作品（報告書ではI式と分類される）と一致する。^(註13)面白いことに、一九七三年韓國慶州の朝陽洞山出土の三彩三足罐も同じような特徴を具えている。韓國慶州の三足罐は、施釉技

法においては、肩部に白色の白斑文を残していて、胴部には白色小斑が見られ、全体に藍釉を施している。また肩部の白斑文の上に褐彩を飾っている点などは、上述の鞏県窯のI式三足罐ときわめて類似していることは見逃すことはできない。遼寧省出土の二点の三足罐はすべて貼花文様をつけていて、造型は鞏県窯の作品に類似しているばかりではなく、韓貞墓（七四四年）では三足罐とともに三彩犬も伴出している。三彩犬は高さ八センチにすぎないが、陶板の上に立って、頭はうしろに向かっている。口を開け、頸部に鈴を飾っているなどの特徴は、鞏県窯出土の白い素地の陶範に現われた犬の造型と全く一致している。^(三) ただ鞏県窯の陶範は高さ七・五センチである点は異なっている。これによつて、韓貞墓出土の唐三彩は、鞏県窯で生産されたものであることを証明できると思われる。

以上に論じたことを整理して述べると、今まで発表された山東省、湖北省で出土した鎮墓獸や河北省、山西省、江蘇省、遼寧省などの省で出土した唐三彩は、主に河南省の窯で生産されたと考えられる。なお、後者の四省で出土した三彩器皿類は有名な鞏県窯とかなり密接な関係を持ついると推測される。特に江蘇省で出土したいくつかの三足罐や遼寧省の韓貞墓（七四四年）で出土した三彩器は、鞏県窯の作品ではなかろうかと考えられる。この点から見れば、鞏県窯で生産された唐三彩が、当時どれほど重要な位置を占めていたかを窺うことができるであろう。鞏県窯の作品は河南地区の人々の需要を満足させるばかりではなく（例えば洛陽老城青年宮の古井戸から出土した三彩盤は、鞏県窯の作品であると思われる）、さらに他の省に売りさばかれたのであつた。なお、韓國慶州で出土した三足罐と鞏県窯で発見された作品がきわめて類似する点から見れば、鞏県窯の唐三彩はさらに外国にもたらされた可能性も大きいと考えられる。今まで発表された鞏県窯に関する資料から見れば、

鞏県窯は三彩明器陶俑をも生産したか否かは確認できないが、生産されたものは主に器皿類や玩具のような置物であることにまず間違いはなさそうであろう。したがって、それらは大きさの点から運送の際の困難もなかつたであろう。この点は、ある省で出土する唐三彩がなぜ一定の種類に限られていたかということと、おそらく関連があると思われる。

一方、陝西省、甘肅省で出土した三彩明器陶俑は、阿蘭省のものと異なると思われる。一般的には、洛陽の三彩人俑（例えば閔林五九号唐墓、あるいは安菩墓）の造型は、盛唐期のやや豊満な特徴を具えているが、陝西省の人俑（例えば鮮于庭誨墓、あるいは中堡村唐墓、小土門唐墓）と比較するとそれほど豊満とは言えない。その他、洛陽市博物館の研究者たちは二省で出土した唐三彩を比較して、以下のような結論を発表している。すなわち西安の三彩は洛陽の三彩より釉色が淡く、洛陽の三彩は西安の三彩よりも装飾が複雑であり、また西安の三彩には赤土を胎土としている作品が時々見られるが、洛陽ではこの種類の三彩はまだ発見されていない。また武士俑の場合には、洛陽の作品は一般に背が高く瘦身であるが、それに対して西安の作品は首が短くたくましい体軀を（三三）している。以上が洛陽市博物館の研究員の調査結果であるが、これら両者の作品の差は、それぞれ違った窯で生産されたことを物語っている。特に三彩明器陶俑はその大きさからすると、運送する際、非常に不便であったと考えられるが、残念ながら西安では今まで唐三彩の窯は発見されていない。

甘肅省の秦安一号墓から出土した三彩俑の装飾は非常に華麗であるが、釉調は暗く、その素地は赤い色を帶びている。そのうち武士俑は高さ一八〇センチもある実に立派な作品である。しかし、このような大きい三彩俑が他の省から運ばれた可能性があるかどうかは検討に値する課題であろう。十余年前、故小山富士夫氏は北京の故

宮博物館を訪ねた際に、東京国立博物館に収蔵されている素地が赤い色を帯びたある三彩壺の産地について馮先銘氏の意見を求めた。これに対し、馮氏は甘肃省の三彩には素地が赤いものがあることを示唆されたのであつた。^(三二) 甘肃省においては今までに唐三彩の出土が確認されている遺跡は秦安一号墓があるが、その他天水でも唐三彩の鳳首水注が出土している（東山健吾氏の御教示による。註（三三）参照）。ただ後者の三彩水注と類似するものは陝西省の西安や河南省の洛陽閩林及び塔湾の唐墓の出土品にも見られ、その意匠やコバルトを施した点などから、甘肃省で生産されたものとは思われない。なお、小山富士夫氏らが甘肅三彩と推測した東京国立博物館所蔵の三彩壺^(三四)は、陝西省西安の郊外にある二一七号唐墓から出土した三彩壺ときわめて一致する点が見られる。

後者の素地も赤く、しかも釉薬により現われた文様も東京国立博物館所蔵の三彩壺と一致すると思われる。よつて、これらは同じ窯で生産されたものではないかと思われる。西安地区で出土した唐三彩の中に赤い素地を持つ作品が含まれていたことは発掘調査によつて明らかになつてるので、それは別に甘肃省三彩器に限られたものではない。今までの資料から見れば、甘肃省が陝西省に唐三彩を「逆輸出」することは考えられないことと思われる。

一方、甘肃省秦安一号墓から出土した三彩武士（天王）俑は、敦煌老爺廟一号唐墓^(三五)から出土した素焼陶質武士と共に通する点が見られる。また秦安一号墓からは三彩俑とともに陶女俑数点が出土しており、これらの女俑の胴部はラッパ状に削られているのみで、手や服装が表わされていない点でやや異色である。もともと木製あるいは紙、絹の手臂や服飾などをつけていたが、それらの部分は朽ちてしまい、ほとんど失われたものと推測される。唐代の陶俑が紙、絹で作った服飾などを施されていたことは『唐会要』卷三十八あるいは『清異錄』の「大小脱

空条」に見られるところである。考古発掘からすると、河南省の鄭州、陝西省の西安、新疆のア斯塔那及び甘肃省の敦煌などではもともと紙や絹で作った服飾を纏っていたと思われる半身女俑が出土している。これらは地元で生産された可能性が強い。なお秦安一号墓の女俑は頭部の造型に敦煌の仏爺廟唐墓で発見された女俑と類似している点が少くない^(註1)ので、甘肃省で生産されたものであると思われる。その他、同墓出土の三彩駱駝の頸部及び双峯は細く長い。この特徴は甘肃省寧県で出土した素焼加彩の駱駝と類似する^(註2)。このように見ると、秦安一号墓の唐三彩は地元で生産された可能性が少くないと思われるが、結論は将来の資料に俟たなければならぬであろう。

四、江蘇省から出土した三彩器をめぐるいくつかの問題

今まで発表された資料によると、江蘇省で出土した三彩器は墓葬ではないものやその性格が不明な遺跡から出土したもののが多數を占めていることは前述の通りであり、また当時の貿易港である揚州あるいはその近辺に集中していたことも見逃すことができない。一方、揚州の特殊な地理的、経済的位置のために、各地の作品、例えば湖南省の長沙窯、浙江省の越州窯なども揚州に集中した。その他、生産地が不明の三彩陶器や磁器も少なからず揚州に出土している。

江蘇省で出土した唐三彩の産地については、以前から議論されているが、一九六〇年代から七〇年代になつて研究者たちは、江蘇省で出土した三彩陶器はほとんど外地から運ばれてきたものであると推測した^(註3)。中にはある

研究者がこれらの作品は北方から運ばれたと主張した。これに対して、これらの作品はおそらく湖南省（長沙窯）、四川省（邛崍窯）、河南省（湯陰鶴壁集窯、鞏県窯、郊縣窯）から輸入されたものだと主張する研究者もいる。

近年、考古調査の発展に伴って、北方唐三彩の主な特徴が明らかになってきたが、それによつて江蘇省から出土した唐三彩と北方の唐三彩とを比較することが初めてできるようになったわけである。例えば、揚州双橋公社唐墓や鎮江地区から出土した三彩三足罐、あるいは揚州市郊外出土の三彩鉢、常州市南門外出土の貼花文をつけた長頸瓶、揚州楊廟唐墓出土の豆形炉などの作品が、北方の唐三彩であることに疑いはないようである。それに対し、揚州出土の三彩龍首水注や三彩双魚形双繫壺の産地については、いくつかの厄介な問題が存在することは否定できない。揚州出土の三彩龍首水注（例えば旧城倉巷出土のもの）は、その装飾や造型が、河南省の西閬柿樹園唐墓出土の三彩水注と類似するばかりでなく、河南省鞏県窯出土の三彩壺とも共通する点があるので、これは北方の作品であると私は推測しており、特に河南省で生産されたものと考えている。西閬柿樹園唐墓からは盛唐期の三彩明器陶俑も併出したのに對し、揚州旧城倉巷遺跡からも「建中三年」（七八二）銘を刻んだ陶枕が併出しているので、この種の三彩水注の時代を盛唐（二期）から中唐（二期）の間に定めることに無理はないだろう。

一方、揚州から出土した三彩魚形壺の產地については、はるかに複雑であり、この三彩魚形壺と類似した造型の作品はひろく製作されており、湖南省の長沙窯、浙江省の越州窯、陝西省の耀州窯、広東省の潮州筆架山窯などの窯で生産されていた。その他、山東省、河北省さらにマレー・シヤなどでも類似した造型の陶磁器が出土している。時代的には早くは唐代から、遅くは北宋までの間盛んに作られていた。江蘇省では揚州唐城で三彩双魚壺

が出土した他に、馮先銘氏によると同省の唐墓からも出土しているが、まだ発表されていない。揚州の三彩双魚壺の产地については、研究者の意見にはかなり食い違いが見られるが、江蘇省の研究者がこの作品は江蘇省で製作されたと主張しているのに対し、日本の研究者たちはこの作品を長沙窯あるいは岳州窯系の製品であると推測している。^(参考) 研究者の意見はそれぞれ異なっているにもかかわらず、生産地と推測される窯はほとんど南方に位置する点は一致する。また三彩双魚壺が出土した遺跡の年代や、三彩双魚壺を他の同類作品と比較した結果、これがほぼ晚唐に属する作品であることに差し支えはないと思われる。今まで公表された資料から見れば、北方では早く七世紀の後半に唐三彩が見られる。それに對して、江蘇省出土の南方意匠を具えた三彩作品の製作年代ははるかに遅く、後者は前者の影響を受けて生まれたものであることは十分考えられる。その他、日本の永青文庫に所蔵されている盛唐期の三彩双魚壺によつても、^(参考) 三彩双魚壺もまた北方に起源することがわかる。

いわゆる南方三彩の具体的な風格は、まだ十分に明らかではないが、揚州出土の三彩器の中のある作品はすでに完全に焼き締められていた（いわゆる磁化）、またその素地も比較的美しく、北方の作品と異なっていると江蘇省の研究者は述べている。^(参考) その他、揚州唐城出土の三彩器は、揚州磁廠化学実驗室の測定によると、白い素地の作品の吸水率は七・七%，黃色い素地の作品の吸水率は八・五%，淡紅色の素地を持つ作品の吸水率は一一・五%であった。^(参考) 以上の標本には、おそらく若干の北方三彩器あるいは長沙窯などの作品も含まれているとも考えられるが、三彩器の素地を理解する上に一つの参考になることに疑いはない。それに対し、中国科学院硅酸塩研究者が唐三彩等に対する化学分析を行なつてゐるが、その結果唐三彩の吸水率は一五・四%にも達しており、長沙窯の気孔率は七・四二%であることもわかつたのである。^(参考) 一方、今までの唐三彩出土例から見ると、鞏県窯

の他にも唐三彩の窯が存在したことは考えられる、したがって各地で生産された唐三彩の原料の選択等もそれぞれ異なるように思われる。前述の分析値は必ずしも生産地を判明させるための唯一の根拠とはならない。にもかかわらず、北方唐三彩の吸水率は長沙窯あるいは揚州で出土した南方三彩と思われる彩釉陶よりも大きいことが窺われるであろう。それもまた後者の焼成温度や粘土の細かさを物語つてゐるものである。

江蘇省で唐三彩が出土したことは決して偶然なことではない。韓愈が「今賦出天下、江南居十九」(『全唐文』卷五十五「送陸歙州詩序」と言つたように、また「揚州富庶甲天下、時人称揚一益」(『資治通鑑』「唐昭宗景福元年條」とも言われており、これらのことから揚州が當時どれほど重要な位置を占めていたかを窺うことができる。揚州は大運河と長江の天然航道の交叉点に位置するので、中国の南北交通の重要な中継点であつた一方、江淮地区の塩、茶、米や他の物産も主に揚州に集中され、さらに閩中や北方各地に運ばれていたのであつた。そればかりではなく、揚州は当時の手工業の一つの中心地であり、唐の代宗大曆年間(七六六—七七四年)に劉晏は塩鉄転運使になり、揚州に十ヶ所の造船廠を設け、漕船を製造したのであつた(『唐語林』卷一「政事」上)。数年前、岡崎敬氏は安徽省や江蘇省などの地域に出土した唐三彩は、おそらく河南省より大運河を利用してたらされたのではないかと推測された。^(註)前述のように江蘇省で出土した唐三彩は鞏県窯ときわめて密接な関連を持つので、その可能性は非常に強いと思われる。しかも南北を通る漕船は東南の米粟を閩中に運搬しただけではなく、南北の物産流通を促す上にも大きい役割を果したのであつた。かつて傅築夫氏が指摘したように、南方の船員は時々地元の物産を漕船に積み込み、途中で貿易を行なつた。回航する時もまた北方の物産を漕船に積んで南方に帰つていた。これら北方から南方にもたらされた物産の中には、唐三彩などの陶磁も含まれていたであろう。

ともかく、江蘇省にもたらされた陶磁器は、当地の窯に刺激を与えた可能性はあるが、揚州及びその近辺にはいまだ窯址が発見されていないのである。ただ宜興の鼎蜀鎮の東南にある窯墩塘の潤澤古龍窯で唐代に青釉を中心として陶磁が生産されたことは明らかになっている。これらの作品は揚州、如皋、高郵などの地域で出土した唐代晚期の陶磁器と一致すると言われているが、^(註)正式の報告書はまだ発表されておらず、三彩を生産したことはいまだに聞いていない。南方の三彩は盛唐期のいわゆる唐三彩と密接な関係を持つと思われるが、その時代も明らかに北方三彩より遅いものであり、その生産地がいつたいどこにあったかは将来の調査に俟たなければなるまい。

五、小 結

今までの信頼できる資料によると、唐三彩を生産した窯は河南省鞏県窯しか発見されていないが、膨大な数に上る唐三彩のほとんどが鞏県窯だけで生産されたとは考えられない。かつて中国方面の研究者たちが河南で出土した唐三彩を調査したところ、洛陽北邙山出土の三彩俑の意匠は、洛陽唐墓出土の唐三彩とかなり違った特徴が見られたと指摘した。^(註)それは鞏県窯の他にも唐三彩窯が存在したことを示唆するものである。しかし、現在の発掘調査の結果を見ると、鞏県窯が生産した唐三彩の出土分布はきわめて広いように思われる。当時唐三彩を生産した窯の中で鞏県窯がもっとも重要な窯であることに間違いはないであろう。鞏県窯が生産した三彩器皿類の種類は豊富であり、作品も見事である。窯址で発見された帶状文釉の中に白い梅花斑あるいは白い小斑点がついた施釉の技法は複雑で高い技術水準を示しており、このような意匠は鞏県窯の作品の中でもっとも特徴

的な技法だと私には思われる。これと類似した作品は世界各地の収蔵品に見られるが、これらの作品はおそらく河南地区あるいは鞏県窯との関連があると思われる。三彩三足罐は唐三彩によく見られる器形であり、鞏県窯から貼花文をつけたものとつけていないものの二様式の三足罐が発見された。この事実は、この二様式の作品が一つの窯に並存したことを物語つてゐるのみならず、またその製作年代もほぼ並行することを示唆している。

陝西省、甘肃省あるいは江蘇省で出土したいくつかの三彩器は、独特な意匠を具えていることがわかるが、三彩を焼いた窯はいまだ発見されていない。かつて加藤土師萌氏、長谷部樂爾氏らは、唐三彩のような低火度窯は、その窯材も破片も雨水などによって崩壊し、壊滅してしまった可能性が強いと推測している。^(註)しかし、考古調査によると鞏県窯は唐三彩を生産したのみならず、同時に黄釉、黒釉、白釉など高火度磁器も少なからず生産していたことがわかつてゐる。また鞏県窯の製作には分業があり、陶俑、器皿類などがそれぞれ異なる工房区で発見されたが、唐三彩は磁器手工業の系統に属することは明らかであるので、加藤、長谷部氏が推測する唐三彩窯の構築の説は新しい発掘調査によつて疑問を生じたのであつた。したがつて、将来には陝西省などの地域でも唐三彩を生産した窯が発見される可能性はあると思われる。

一方、陝西省で出土した唐三彩器皿類の中には、河南省鞏県窯の唐三彩と類似したものも見られ、『元和郡県図志』卷五・河南道一「貢賦條」に「開元貢、白瓷器」、『新唐書』卷三十八「地理志」にも「河南府、河南郡、本洛州、開元元年為府、土貢（中略）埏埴盜缶……」と記されている。西安唐長安城の西市遺跡や唐大明宮で鞏県窯の白磁が発見された。^(註)鞏県窯の作品は開元時期に長安に進貢されていたことが裏付けられた。したがつて、鞏県窯の唐三彩は白磁とともに長安に運ばれたことも考えられる。かつて岡崎敬氏がある唐三彩はおそらく洛陽

より長安に運搬されたのであらうと指摘した。^(本文)岡崎氏はこの説について何の根拠も示されていないが、それはきわめて可能性のあることと思われる。当時の漕運が南北の物産交流を促したこととは『通典』卷百七十七「州郡典、河南府」に「其交、広、荆、益、揚、越等州運漕商旅、往来不絶」と記されている通りである。一方、河南省の唐三彩が漕運を利用して長安に輸送された可能性も考えられる。一九七一年に洛陽含嘉倉を発掘した際に出土した唐三彩は我々に興味ある示唆を与えていた。

隋から唐の開元期の間に、河南の遭船は汴京につくと、積荷の食糧を降して武牢倉に収納し、さらに河船を利用して黄河に沿つて洛水に入り、そこで食糧を鞏県の洛口倉に収納し、さらに西に向かって陝州の太原倉に向かつたが、そこに至るには二つのルートがある。一つは洛水を遡つて河陽倉を経由して含嘉倉に入り、そこから陸運を利用して陝州にたどりつくルート。もう一つは、黄河から柏崖倉を経由した後に陸運によつて陝州に運ぶルートである。そしてさらに陝州の太原倉から水運で永豐倉、渭南倉を経由して長安の太倉に至るのである。一方、開元二十二年（七三四）斐耀卿の建議を採用した後（『通典』卷十）、江淮の漕船は河陰倉（河陰県）につくと、ここから後を官運とし、政府自ら船を雇い、河陰倉の食糧の一部を含嘉倉に運ばせたが、一部の食糧が柏崖倉、集津倉を経由してなお三門峽の難所を過ぎるためには、ここから十八キロの陸運によらねばならず、これを経てようやく塩倉に至る。そしてそこから再び水運に転じて長安にたどりつくのである。^(本文)以上に述べた二つのルートのうち、前者の中継点の一つである含嘉倉では唐三彩が出土したのに対し、後者（すなわち北運）では集津倉近辺で唐宋時代の白磁や宋代の三彩が発見されている。その他、塩倉の近辺でも漢から唐、宋までの陶磁器が出土している。^(本文)出土した陶磁器の生産地はいまだ公表されておらず、それらの陶磁器が果して漕運によつてもた

らされたものであるか否かについてもまた明らかではないが、当時において漕運を利用して唐三彩を含む陶磁器を運送することは十分に考えられるであろう。含嘉倉から唐三彩を出土したことはその可能性を示す興味深い資料である。

第四章 中国以外の国から出土した唐三彩について

一、中国以外の国から出土した唐三彩について

中国陶磁器が外国に輸出される一般的な情況については、多くの研究者の努力により、ある程度明らかにされている。しかし唐三彩自身についてはまだいくつかの解決できない問題が残っており、特に近年提起されたいわゆる南方三彩の問題、あるいは中・晚唐三彩などの問題は、国際間の情報交流が必ずしも良好とは言えないことなどのために、中国以外から出土した唐三彩に関する資料を正確に把握して討論することは難しいことであろう。

信頼できる報告によると、現在までに中国以外で唐三彩が出土した国は日本と韓国の二ヶ国に限られていた。一方、イタリーのファエンツァ国際陶芸博物館に収蔵されたスウェーデンの考古学者マルティンがフスタートで採集した陶片の中に二片の唐三彩が含まれていた。これらの唐三彩はマルティン博士が一九三三年にフスタート

を調査した際に発見したものと言われており、また博士は生涯中国を訪れたことがなく、エジプトに長く居住しカイロで他界したので、その信憑性は高いと思われる。なお、研究者たちもこれらの唐三彩を信頼しうる資料として引用している。その他、研究者たちの論文には、上述の他に、インド、インドネシア、ジャワ、トムシュク、イラク等が唐三彩の出土地として掲げられている。⁽¹⁴⁾ そのうち、イラクのサマッラ (Samarra) 遺跡出土の作品は、中国の考古学の発掘や海内外の研究者の努力によって、それが唐三彩ではなく中・晚唐時期に属する作品であることが証明されたのであった。この他の出土例についての詳しい資料はほとんど発表されていないのが現状である。

ところで一九一一年から一三年にかけてドイツのザツレ博士やヘルツフエルト博士によつて、九世紀の中期アバース朝のサラセン帝国がティグリス河畔に帝国の首都として築いたサマッラ遺跡を発掘した際に、中国以外に中国の唐時代の彩釉陶器を発見したのが一番早い例である。しかし、一九六四年に三上次男氏がバグダードのアッバーシッド・パレス博物館 (Abbasid Palace Museum) の倉庫に収藏されていた一九三六年の調査で出土した中国陶磁破片を調査した結果、そこに含まれていた綠釉系や三彩系あるいは黄釉系の軟陶の大部分は、唐三彩を写したイスラームの多彩陶または多彩刻線文陶器、あるいは遼三彩と思われる陶器であったと指摘した。⁽¹⁵⁾ よつてザツレ博士の意見に一つの疑問が投げかけられたのであった。その後、矢部良明氏らの調査によつて、サマッラ遺跡から出土したある三彩皿の破片が、西ベルリン国立博物館に収藏された中国の晚唐・五代の特徴を具えた三彩蝶文五輪花皿にきわめて類似していることから、サマッラ遺跡から出土したある三彩作品を中国産であることを再び確認した。⁽¹⁶⁾ これは現在でも定説となつてゐるが、ザツレ博士が数十年前にサマッラ城の興廢年代

(八三六—八八三年)によつて、遺跡から出土した三彩器を中国の九世紀頃の作品であると指摘したことはさすがに先見の明があると言わざるをえない。またサマッラから出土した中国三彩器は、中・晚唐に江南の窯、特に長沙窯で焼かれたものではないかという意見も最近発表されたが、私はこの説に賛同するものである。

以上に述べたように、中国以外における唐三彩の出土例で信用に足るものは、日本、韓国二ヶ国の例にすぎないので、本稿ではこの二国から出土した唐三彩を検討したい。なお、エジプトのフスターで採集されたと伝えられる唐三彩の信憑性も比較的高いので、一応のちに紹介してみたい。一方、インドネシアなどの出土例も時々論文等に引用されるが、詳しいことは全く判明していないので、本稿ではこれに触れないことにする。

一、日本出土の唐三彩について

(一) 日本出土の唐三彩の特色

一九五四年に福岡県宗像郡大島村沖ノ島で唐三彩の破片が発見されて以来、日本における唐代の三彩作品の出土例は十四ヶ所にも上る(表二参照)。しかし、三次市向江田町備後寺廃寺(三谷寺跡)や京都市中京区京中御門西町(平安京右京二条三坊)で出土した三彩の瓶や壺の胴部破片は、矢部良明、亀井明徳両氏によつて唐三彩ではなく晚唐・五代の三彩器であろうと推測された。⁽¹⁹⁾ 三谷寺跡出土の三彩壺の破片については(私は図版だけを見たが)全体に褐、緑釉を施してある一方、白い斑点も施されている。このような意匠にはいわゆる盛唐三彩器

と共に通する点が多く、時代はさらに以前に遡ると考えられるが、いまのところ確証はない。それに対しても福岡県太宰府町觀世音寺境内から出土した貼花文をつけた三彩破片は、三足罐（鋸）の頸部及び胴部の一部分であると推定されているが、その可能性はきわめて高いと思われる。一方、報告書にはこの破片について貼付けの文様が盛唐時代のものより簡素でありシャープさを欠く点とこの遺跡の年代の上限が八世紀後半である点などからこの破片を盛唐期のやや遅れた時期、あるいはそれよりも下る年代であると推定されている。⁽¹⁾ 今まで中国で発見された三彩作品を見ると貼花文をつけた作品は主に盛唐に流行したことが窺える。特に三足罐に貼花文をつけた例は八世紀半前の大寧省の韓貞墓（七四四年）に見ることができる。觀世音寺出土の三彩の貼花文は確かに報告者が指摘したようにシャープさが欠けているが、全体から考へると、やはりⅡ期の三彩に近いと思われる。

一方、最近、李知宴氏が、かつて奈良盆地龍田川斑鳩町三号墓（御坊山三号墓）出土の綠釉滴脚円面硯を七世紀前半の中国陶磁として、さらに唐三彩の前身であることを論じてゐるが、李氏はこの硯の胎土、釉質及び滴脚硯の形態上の流行時期、特に硯に現われた三つの針状の目痕が河南省鞏義縣窯址出土の唐三彩のそれと一致する点などから以上の結論を下したと思われる。しかし御坊山三号墓の硯が、七世紀の中国に流行した硯の造型と類似するとしても、それを論拠に中国産とするにはまだ不十分なものであると思われる。しかも「三叉支釘」という窯道具は、果して當時中國だけで使用されたものか否かについてもまた疑問が残る。この御坊山三号墓の硯については、以前から諸説があるが、やはり産地を明らかにさせる資料を欠いているので、本論では慎重を期して、中国産の彩釉陶器として取り扱わないものとする。

以上によると、日本で唐三彩を出土した例は少なくとも九ヶ所に上る。その九ヶ所から出土した唐三彩には、

計長頸瓶、三足罐（頸部や胴部の破片及び獸足）、小壺及び枕形器などがある。枕形器が出土した遺跡は五ヶ所もあり、その用途については本稿の第一章に論じたところであり、頭枕、腕枕あるいは陶枕明器とは考えられず、これらのものは祭祀儀礼と関連があると十分に考えられる。^(二六) 日本において唐三彩が出土した九ヶ所の遺跡は、寺院跡に属する遺跡が五ヶ所、祭祀に属する遺跡は一ヶ所あり、その他京都の平安京左京九条三坊遺跡は近くの東寺と何らかの関係があると推測される。^(二七) なお城山遺跡は敷智郡衙跡と見られるが出土した三つの枕形器に飾られた文様は大安寺のものと類似するので、これらのものは大安寺から入手したとする説もあるが、確証は得られていない。さらに千葉県の向台遺跡は堆生郡衙と推定されるが、遺跡の全体から見れば、附近の龍角寺や龍角寺古墳との関係があるとも推測されている。^(二八) このように九ヶ所の遺跡は主に寺院、祭祀関係と関連しているものである。なお、これらの遺跡はほとんど北部九州、奈良、京都畿内及びその周辺に集中しており、当時の日本の経済、政治的中心的分布と一致している。

(二) 日本にもたらされた唐三彩と遣唐使との関係及びその伝播経路について

一九七二年藤岡了一氏は大安寺出土の唐三彩は道慈律師が七一八年（日本・養老二年）、唐より帰朝した際に持ち帰ったものであるという説を発表したが、その後岡崎敬氏も中国唐三彩の流行時期と日本の遣唐使派遣の時期とを結びつけて、日本で出土した唐三彩は遣唐使によつてもたらされたものであると主張した。^(二九) これらの説は日本の学界に大きな影響を与えた。岡崎氏の説によると、唐三彩の生産は八世紀前半に集中しており、一方、唐三彩を模した奈良三彩の小壺は奈良県山辺郡郡都祁村甲岡で神亀六年（七二九）の紀年銘をもつ小治田安万侶の金

銅板墓誌とともに発見されているので唐三彩はそれ以前に伝播していることになり、特に第七、八次の使節団が唐よりもたらした公算が高い。この説は確定的な証拠や文献記録には乏しいが、唐三彩の流行時期や奈良三彩の成立年代を考慮すれば、やはりこういう見解が出て来るであろう。一方、唐代における日唐文化の交流を促した人々のことも見逃すことができない。当時中国から日本にやってきた高僧たち、例えば鑑真らはもとより日本側の留学生や学問僧もこの交流に重要な役割を果したことは言うまでもないことである。これら遣唐使たちが日本の産物を唐に献じたのに對し、中国側も彼らに返礼の品々を与えた。しかも遣唐使節個人にまで品物を与えたのであった。これはいわゆる官業貿易の成立を指すと言えるだろう。その他、『唐六典』卷十八「鴻臚館條」には唐の鴻臚館の下に「典客署」を設け、署内には丞、掌客などの役人を配置したとある。これらの役人は外国人の朝貢、宴会、送迎などを掌るだけでなく、外国人がその居住する地域の近辺で貿易することを管理していたのであつた。円仁の『入唐求法巡礼行紀』の「開成四年條」に、仁明朝の遣唐使の隨行者が、船を下り市邑に行つた時に唐の国法を犯したことなどが記録されている。これらの記録から遣唐使節及びその隨行者が帰国する際にもたらした私費購入の唐の産物が少なくなかったことが窺える。これらの産物の中には文書、經典及び仏具なども含まれていたが、前述の通り、唐三彩器皿類はしばしば祭祀礼儀の用具として使われたのであって、これらの日本に持ち帰られた仏具の中におそらく唐三彩などの品も含まれていたのである。特に大安寺を造営した道慈律師は第七次（七〇二年）の遣唐使に従つて入唐した人であり、また唐三彩が出土した太宰府の觀世音寺を造営した一人である玄昉も第八次（七一七年）の遣唐使に従つて入唐した人である。これらの事実によれば、日本における唐三彩の出土は主に寺院や祭祀遺跡に集中していることもうなずけるし、またなぜ決まった器形に限られるかと

いうことも自ずと明白になるのではなかろうか。一方、木宮泰彦氏が述べるよう日本では唐朝の返礼品を神社や山陵に奉納したり、あるいは賞賜品として親王以下から参議以上の官吏に下賜されたことがあつたことも考えなければならない。しかし、これらには主に彩帛、香薬などが用いられており、大安寺のような遺跡に大量の唐三彩が出土したことを解釈する助けにはならないであろう。

日本における唐三彩の出土地九ヶ所から出土した作品のうちの奈良市の坂田寺跡出土の作品は小壺の破片であるが、他の八ヶ所の遺跡の唐三彩は長頸瓶、三足罐、及び枕形器で、明器陶俑の類は一点も出土していない（表二参照）。このことは、これらの唐三彩はある特定の目的に用いるために意識的に選んだことを物語ついている。

沖ノ島で発見された長頸花瓶と類似した作品は山西省の金勝村三号唐墓や江蘇省の常州市でも出土している。その他河南省龍門の香山寺三号墓や江蘇省南京でも一点が出土したと報告されている。龍門香山寺三号墓の作品は貼花文をつけていない点が沖ノ島の破片と違っているが、造型的には一致している。それに対しても三彩三足罐の分布は比較的に広範囲にわたり、陝西省、河南省はもとより、遼寧省、河北省、江蘇省でも出土している。三彩枕形器は今までの資料によると陝西省、河南省の他に江蘇省でも出土したことは注目に値する。これらを見ると日本で出土した唐三彩の器形は、陝西省、河南省を除いた江蘇省から出土したものと一致する点がいくつか見られる。かつて森克己氏は遣唐使を初期、中期、末期と三つに区別した。そのうち中期（弘文天皇—称徳天皇、六七二—七六九年）の遣唐使は主に「南島路」を利用した。すなわち筑紫大津蒲を出港して直ちに航路を西にとり、あるいは肥前（平戸島）に寄港して航路を南に転じ、天草島、薩摩国の沿岸に沿って南下し、さらに多々羅（種子島）—夜久（屋久島）—吐火羅（宝七島）—奄美（奄美大島）—度感（徳之島）—阿兒奈波（沖縄島）—球

美（久米島）—信覚（石垣島）と島伝いにしだいに南下し、東支那海を海幅が比較的狭まつてゐる辺りより横断し、揚子江城の港に着岸したのであつた。⁽²⁵⁾ なお、帰路も同様に南島路をとつたことは、例えば天宝十二年（七五三）鑑真和尚が日本に赴く時、揚州から出港したことなどからわかる。陝西省や河南省の他に、江蘇省で出土した唐三彩は比較的多く、その一部の唐三彩は北方からもたらされた作品であることはすでに述べた通りである。

この節における結論は以下の通りである。すなわち唐三彩は遣唐使らがもたらした可能性が多く、唐三彩の流行時期や奈良三彩の成立年代などを考慮すれば、日本の唐三彩は第七、八次の遣唐使節団によりもたらされた可能性は少くない。この時期の遣唐使節は主に南島路を利用したことは木官泰彦氏、森克己氏らが指摘したところである。その他、江蘇省と日本で出土した唐三彩の器形は類似点も見られるので、これらの唐三彩は江蘇省の揚州から出荷されたのではないかとも考えられる。しかし、これらの唐三彩が陝西省あるいは河南省で購入され、大運河により南下し、揚州から船によつて運ばれたものであるのか、それとも揚州の周辺に唐三彩を販売する店舗が存在し、そこで購入され、さらに船で運ばれたのか、いまだに判明していない疑問もある。

三、韓国の唐三彩の伝播経路及び遣唐使との関係について

一九七三年、韓国の慶州市朝陽洞山第二十番地出土の唐三彩足罐は、今まで公表された朝鮮半島で出土した唐三彩の唯一の例である。出土した際、罐の中には火葬骨が納められており、罐の上には青銅製の盤が蓋としてかぶせられ、さらに家形の石室の中に置かれていた。出土当時から一脚が失われていたが、その原因は不明であ

る。これと類似した例は、一九六三年、日本の旧大和街道に沿った丘陵で発見された家形の石櫃の中に火葬骨の入った奈良三彩壺が納められていた例などがあげられるが、興味深い類似例である。

一方、韓國の他に日本でも唐三彩三足罐と思われるものが二ヶ所で出土しており、注目に値する。それに対し、中國側では類似品がよく出土しているが、中でも揚州双橋公社唐墓から出土したものが、慶州の三足罐ときわめて一致する点は見逃せない。前述（第三章第三節参照）のように江蘇省で出土した唐三彩の三足罐は、北方からもたらされたものであり、特に河南省の鞏縣窯と密接な関係を持つていると思われる。鞏縣窯の発掘調査によるところ、この窯で生産された三足罐は二つの様式に分けられ、そのうちの一様式は貼花文をつけず、肩部にいくつかの白斑文を飾り、さらにその上に色釉が施されている。この施釉の技法は、慶州市出土の三足罐と一致するばかりではなく、その造型もきわめて類似している。よって慶州市の三足罐は鞏縣窯とかなり密接な関係を持つていたと考えられる。

中国における唐三彩の分布を見ると、河南省に隣接する山東省の濟南、烟台で唐三彩が出土したことは明らかである。烟台市で出土した三彩鎮墓獸は河南省からもたらされたものであると考えられる（第三章第三節参照）。当時の歴史を見ると、隋唐代に高句麗を侵犯する水軍は主に山東半島の萊州から出発し、大同江に入り、平壤まで侵犯したのであった。その例としては、唐の貞觀十九年（六四五）平壤道行軍大總管である張亮が率いた江淮嶺峽の四万の兵卒は、五百隻の戦艦で、山東萊州から平壤に襲撃したことなどがあげられる（『旧唐書』卷百九十九上「高麗」）。その他、本稿の第三章第三節に紹介したように、有名な遣唐使の北路（新羅道）もまた山東半島の萊州、登州に入り、陸路に転じ、開封や長安にたどりついたのであった。また高麗時代に入ってからも當時

中国に進出した新羅商人によつてしばしば北路が利用された、さらに山東省の登州を中心として江蘇省の北部も新羅人集団の中心地になつたのであつた。北路は中韓交流の重要なルートであるが、それに対し、長江下流の諸港も時々利用されていたようである。『旧唐書』卷七十六「李勣伝」に「敬業奔至揚州、與唐之奇、杜求仁等乘小舸、將入海投高麗」とあり、その後に唐の追兵によつて捕えられたという記事がある。これは揚州から出港して高麗に到達したことの好例である。

揚州双橋公社で出土した三彩三足罐は、慶州の三足罐ときわめて類似していることは見逃せない。またこの二点の三足罐は河南地区で焼かれたことは鞏県窯で出土した類似品により窺うことができる。したがつて、慶州に出土した唐三彩は北路により朝鮮半島にもたらされたことが考えられるが、一方、河南省から大運河に沿つて揚州についたのち、さらに揚州から出荷される可能性もあつたと思われる。^(註) 後者は故藤田豊八氏によると、揚州から新羅までの航程はわずか六日しかかなかつたようであつた。^(註) いずれにしても、慶州の唐三彩は上に掲げた二つのルートのどちらか一方によつてもたらされたものと思われる。

近年、三上次男氏は慶州で発見された唐三彩は唐の宮廷あるいは政府から新羅の王廷あるいは使節に贈られたものであり、すなわち賜与品であることを主張した。^(註) この見解は同氏が主張しつづけたいわゆる唐三彩とは「官窯的」なものであるという見解、あるいは水野清一氏、鄭德坤氏らが主張した唐三彩とは貴族用器であるという説と共通するところがある。しかし、これは誤解であろう。確かに三上氏が述べるように、八世紀中期の中国と新羅とは互いに密接な関係を維持していた。『三国史記』卷九「景德王本紀」だけを見ても、新羅景德王の治世の二十四年間（七四二—七六五年）に十五回にも上り唐に使節を送つたのであつた。しかし、中国において唐三

彩が納められた墓の情況を調べてみれば、唐三彩は単なる少數の貴族官僚に限られるものではなく、さらに一般の地主や庶民と思われる墓にも納められたことは明らかである（第一章第二節参照）。これらのこととは唐三彩が一種の国の賜与品というよりも、むしろ当時における一種の流通商品であることを物語つていると考えられる。したがって、慶州で出土した唐三彩は遣唐使よりもたらされた可能性もあるわけだが、必ずしも唐の朝廷からの賜与品であるとは限らないのである。むしろ商業行為によつて入手したと考えたい。なお、日本で出土した唐三彩の場合も同様であろう。『旧唐書』卷百四十九・列伝九九「帰崇敬伝」には大曆の初年（七六六—七七九年）に「故事、使新羅者至海東、多有所求、或携資帛而往、貿易貨物、規以為利」とある。これは使節の身分で商業貿易を行なつた好例である。それに対し、新羅の遣唐使が朝鮮の産物を中国に持つて行き販売し、帰りに唐の産物を買つて自国に持つて帰つたことも十分考えられる。なお、上述に引用したように『唐六典』卷十八「鴻臚館條」に鴻臚館の下の「典客署」は各国から唐に来た使節の貿易を掌るとある（「掌其方国及互市事」）。したがつて唐三彩もこれらの貿易行為、あるいは民間が行なつた販売行為によつて、新羅にもたらされたと思われる。

四、エジプト、フスタート遺跡の唐三彩について

イタリーのファエンツァ国際陶芸博物館所蔵の二点の唐三彩破片は、それぞれ鳳首水注の頭部の破片と盤の破片である。前者は洛陽塔湾唐墓出土品などに類似品が見られ、後者の盤の見込の部分には雲雁文と思われる文様が飾られ、その類似品は洛陽の北窯段子溝一号墓出土品などに見ることができる。フスタート遺跡は一九一二年

以降、盛んに発掘され、出土した陶磁器には一万点以上の中国陶磁の破片が含まれていることが故小山富士夫氏や三上次男氏らの調査によつて判明しており、その破片の中に唐代の越州窯青磁や白磁が少なからず含まれていたと報告されている。^(参) なお、カイロ及びその近辺は初期イスラム・ファユーム(Faiyum)多彩陶の生産地^(参)で、フスターートに唐三彩が出土したことは十分に考えられる。西アジアの作家であるアル・ジャー・ヒズ(al-Jahiz, 779-869)が著わした『守財奴』という書物の中に当時のある部屋には「斑のある中国製の陶器」もしくは「色のある中国磁器」が置かれているという記事があり、ある研究者はこの中国製陶磁器はおそらく唐三彩あるいは中・晚唐三彩であると推測しているが、いまとなつては果してそれが何であったかを証明するものはない。

唐代における南海諸国との貿易交流の港としては広州がもつとも重要な役割を果していた。賈耽の『廣州通海夷道』に中国の船が広州から出港し、南海を経てペルシア湾に到着するまでに三ヶ月かかるなどが詳しく書かれている。フスターート遺跡で出土した大量の中国陶磁は地理面から考えると、海路によりもたらされたものと考えられ、中でも南海航路道を利用して運ばれた可能性が高いようと思われる。かつて三上氏はフスターートの唐三彩は、越州窯などと同じように海路を利用して紅海岸の一港に陸揚げされ、駱駝の背を借りて東砂漠を横断、水運のきくナイル河畔に運ばれたと推測した。^(参) しかし、フスターートの唐三彩の盤の破片が洛陽の出土品と類似していることは前述の通りであり。鳳首水注は洛陽、西安に見られるのみならず、甘肃省の天水でも出土している。それに対し、南方にはいまままで唐三彩の鳳首水注は出土していないので、フスターートの唐三彩は洛陽から陸路シルクロードを経由して運ばれたものであることは十分考えられる。『新唐書』「地理志」に記されるように隋唐代における外国に通じる経路の中には「安西入西域道」があり、この道をたどつて洛陽から陸路長安に入ると安西

に至ることができる。よってフスタートの唐三彩は海路よりも陸路によって運ばれた可能性が大きい。

五、小 結

以上を見ると中国以外で出土した唐三彩はほとんど器皿類に限られており、副葬のために作られたいわゆる明器陶俑は一点も含まれていないことは各國の発掘や調査によつて明らかである。なお、韓国の慶州から出土した三彩三足罐は火葬骨の容器として墓内に納められた例を除けば、他の例はほとんどすべて居住遺跡で発見されたことがわかつた。これらを中國で出土した情況と併せて考えれば、唐三彩の器皿類は、時折、墓に埋められたにもかかわらず、一種の高級商品として国内外の人々に愛用されたことが窺える。それは唐三彩の分布が、中國国内において長安、洛陽という両京地区に集中しており、日本においては北部九州と畿内及びその周辺に限定され、韓国には新羅の首都であった慶州にしか出土されないと特殊な分布によつてもわかるのではないだろうか。當時の中国には、造船業と海運業が発達をきわめ、中國の絹織物や陶磁器などは大量に国外に輸出された。(600) 朝廷がいわゆる「朝貢貿易」などの形式を通じて各国との物産交流を行なつたばかりではなく、さらに開元時期に國外貿易を掌る市舶使(600) という役人を設けたのであつた。中國以外で出土した唐三彩の数量は必ずしも多くはない、また日本の場合には遣唐使節あるいは従者らを通じて日本にもたらされた可能性があるわけだが、前述のようにこれらの唐三彩は購買の形で入手したものであつたので、唐三彩器皿類は廣義的には一種の貿易陶磁とも言えるのではないだろうか。特にエジプトのフスタートから出土した鳳首水注は、明らかにササン朝ペルシアの金属水

注に範をとつたいわゆる「胡瓶」である。この事実は、まさにイスラム世界の人々の好みを心得た貿易商品であると考えられる。

第五章 唐三彩の衰退及び中国の他の窯に対する影響

—中・晚唐三彩を含むいくつかの問題—

一、唐三彩の衰退と中・晚唐三彩

七世紀の中葉の末から八世紀の中葉頃にかけての数十年の間に、唐三彩は成熟・発展さらに爛熟・衰退という段階を経験した。遼寧省の天宝三年（七四四）韓貞墓は、今まで知られている唐三彩が出土した墓のうち最も遅い時期の紀年墓である。唐三彩の終末に関する問題には、研究者たちが早くから着手している。そのうち水野清一氏の研究は代表的なものであると思われる。水野氏によると、玄宗の末年、天宝十四年（七五五）に起り、代宗の廣德元年（七六二）に及んだ安禄山、史思明などの反乱が三彩陶を愛用した貴族、官僚層に大きな動揺を与えたのであり、その時期は、高火度釉の興隆期にあたっていた。貴族官僚の没落に対し地方の都市の充実、庶民の臺頭が、陶磁器の大量生産を必要としていたのである。⁽³⁰⁾ 水野氏の他に、愛宕松男氏が唐三彩の終末を唐代の

禁銅政策と結びつけた考え方、あるいは三上次男氏が唐三彩の終末とは、唐三彩自体の「官窯的」性格や中国内の戦乱とに関わることがあるなどの意見^(註3)は、ほとんど水野説をもとにしてさらに補充したものであると言つてもよいと思う。しかしこれらの補充意見には、信用するに足る証拠はないと思われる。

今までの発掘調査の成果を見ると、八世紀中葉以降は唐三彩（典型三彩器）はいまだに発見されていないが、それに対して、いくつかの省にはわずかながら九世紀と思われる彩釉陶器が発見されている。この事実は、水野教授が述べたように安史の乱の後、しばしば墓に葬られた鮮やかな唐三彩が急激に衰退したことを物語っている一方、唐三彩の技法は必ずしも途絶したものではなく、ただ社会の需要に従つて、唐三彩が一つ新しい段階に移つてきたにすぎないことを証明している。それはすなわち「中・晚唐三彩」の興隆であった。いわゆる「中・晚唐三彩」は、語義からすれば中・晚唐時期に製作された多彩釉陶器であるが、これらのものは広義の唐三彩に属する。また湖南省の岳州窯、長沙窯、四川省の邛崐窯などの窯はこの時期の多彩釉作品をも含むものである。しかし、中・晚唐三彩の意匠、作風及び自体が持つている性格は、本稿で言う唐三彩（盛唐あるいはそれより以前の鉛釉多彩陶）及び上述の窯の作品とはかなりの差がある。一方、その施釉技法は唐三彩の影響を受けたことが窺える。よって、この中・晚唐三彩は、唐三彩が衰退以降に興隆した新しい彩釉陶器でありながら、また唐三彩の名残りあるものとして考えられる。したがつて、これらのものを唐三彩ないし長沙窯、邛崐窯など石灰釉を原料とした窯の作品から区別させる必要があると思われる。

二、中国出土の中・晚唐三彩

(一) 陝西省

陝西省から出土した中・晚唐三彩の数は少なからずあると思われるが、確実な出土地点が判明しているものとしては、私の知る限りでは三ヶ所あるだけであり、これらは正式な発掘報告書にはいまだ発表されていない。そのうちの一ヶ所は、佐藤雅彦氏が、一九八〇年に行なわれた日本の東洋陶磁学会のシンポジウムで示した、西安の交通大学の遺構であり、湯呑茶碗くらいの三彩型押文合子が一つ出土し、晚唐に製造されたと発表しているが、詳しいことは明らかではない。他の二ヶ所は西安小土門唐墓と西安東郊韓森寨であり、それぞれ三彩水注、三彩型押合子を出土している(『陝西省博物館』中国の博物館I、講談社)。同図録では一応唐の三彩として取り扱っているが、図版だけでも晚唐三彩であることは確認できる。前者の三彩水注の注口は円錐形を呈している点は、盛唐時代によく見られる円筒形の注口と違うが、河南省陝県劉家渠の大中四年六四号墓(八五〇年)から出土した白磁水注と類似した注口を持つ(註文)。なお、水注の口縁部の造型及び頸部や肩部の間に飾られている陰刻弦文は、日本の出光美術館所蔵の十世紀の作品と推測されている三彩双魚文穿帶瓶の口縁や頸部の特徴と共に通する点が見られるので、晚唐・五代の特徴を具えた作品であることが窺える。一方、後者の三彩型押文合子は、盛唐の合子が甲表の平たい特徴を呈しているのに対し、甲表が脹らんしている造型を具えている。それは、江蘇省連

雲港市王夫人（九三三年）から出土した白磁合子と共に通する点が見られ、また造型上あるいは甲表に飾られた型押文などの点は、米国のM・フォーケ氏所蔵の晚唐五代と推測される三彩型押文合子ときわめて近似している。この合子の様式的な比較は、最近、矢部良明氏の力作で触れられている。^(註) 同氏が晚唐五代の三彩器としてとったのは適切な判断であると思われる。

（二）河南省

（1）陝県劉家渠第四十六号墓

一九五六年に河南省陝県劉家渠の一六座唐墓発掘の際に第四十六号墓から一点の三彩小盂が出土したが、詳しい造型は発表されていない。墓からの伴出遺物としては、台座をついた低い高台の陶罐や高い高台を持つ灯などがあり、後者の灯（燈）は、将若是氏によると白沙宋墓の出土品に同様のものを見たことがあると言う。^(註) なお、全体の遺物から見て、この四六号墓は唐の大中以降の唐末の墓であると報告されている。

（2）安陽薛家莊唐墓

一九五七年に、河南省文化局文物工作隊が安陽市の薛家莊に一座の唐墓が発見された。その出土品の中に一点の白釉綠彩水注が含まれていた。水注の造型は劉家渠の大中四年（八五〇）第六四号墓から出土した白磁水注と類似するのみならず、同じ劉家渠で発見された晚唐と推測される第一〇二〇号墓出土の藍色の釉斑を施した水注と類似している。^(註) 後者の施釉の意匠は河南省の郷縣黃道窯や内鄉窯などの窯が生産した作品と類似することは注目に値する。その他、薛家莊で伴出した遺物の中にいわゆる唇口白磁碗や五弁口白磁托が含まれていた。それら

のものは晚唐・五代の特徴を具えたものである。例えば有名な定窯の潤磁村窯址にも晚唐から五代の文化層に唇口碗が出土した。^(二二) また河北省臨城具の忻村邢窯窯址にも見ることができる。^(二三) その他、五花弁口を具えた晚唐・五代の陶磁器の遺例も多く知られている、五弁口の装飾は主に晚唐から五代の間に流行したものであることはわかる。^(二四) これらの伴出遺物によつて薛家莊から出土した白釉綠彩の水注の年代もわかつたと思われる。

(3) 温県大呉村遺跡

一九五六年に河南省温県の大呉村にある唐代遺跡から三彩水注、三彩獅子及び白磁罐、碗などが発見された。三彩水注は短く円い注口と把手をつけ、全体に赤褐、黄、綠三色の釉を施したものである。矢部良明氏がこの墓から出土した遺物はほとんど晚唐に属すると指摘したが、私はもうちょっと遡れるのではないかと思う。^(二五) 三彩水注の注口は円型で短く、把手から肩部にわたつてつけられており、この形は前述の安陽薛家莊晚唐墓や陝縣劉渠六四号墓などから出土した水注と違つてゐるのに対し、陝西省西郊外の第五三三号墓及び五六三号墓から出土した水注と類似するのである。^(二六) 後者のこの二つの墓は報告書によると中・晚唐の墓であるが、五三三号墓からは台付罐や開元通宝が出土され、五六三号墓からは陶俑、銅鏡、開元通宝、乾元通宝が出土された他に、日本側が万年壺と呼ぶ壺も出土している(しかし、釉色は不明)。これに対して、温県大呉村唐代遺跡からは、上述の三彩水注、三彩獅子の他に、五六三号墓と同じ造型の白磁壺も出土している。しかし、この組合せの類似は、必ずしも時代と関係があるのか否かはいまだわからない。ただ大呉村の白磁壺は、直徑の最大の部分が肩部に移つてきた点から、盛唐(II期)よりやや遅い時期のものであることが窺うことができる。その他、温県から出土した三彩獅子の類似例はあまりないようである。盛唐時期には、西安王家墳村九十号唐墓から出土した三彩獅子、晚

唐には河北省邢台北東董莊の夏侯夫人（八三六年）から出土した緑釉獅子などが例としてあげられるが、それぞれ異なった造型を持つている。以上を見ると、温県大呉村唐代遺跡の時代は第二過渡期（二期）から第三期（三期）との間に属するものであると思われる。この三彩水注は、型式上から見れば、陝県劉家渠大中四年（八五〇）や一〇二〇号墓（晚唐）、及び安陽韓家莊（晚唐—五代）などの墓から出土した水注より先行するものであると思われる。

④ 陝県唐墓

陝県唐墓からは黄釉綠彩水注が出土しているが、正式な報告書はまだ発表されていないので、伴出遺物など詳しいことは全くわかつていない。ただ図版から見ると、水注の造型は中・晚唐時期の陶磁器と共通する点が見られ、特に陝西省西郊外の第五六三号墓から出土した白磁水注と造型上一致する点は少なくない。^(三) 水注の造型的な変化は、本稿の第二章第二節の器皿項で触れているので、ここでは避けたいと思う。ただこの水注の場合には、釉を施した部分の素地に細かい叩き目がのぞいている点が興味深い。これと類似した素地に蓆文を飾っていた黄釉破片は、一九六四年に河南省郟縣黃道窯に対する調査の際に採集されている。^(三) これはのちの唐末五代と推測される磁州窯系の水注にしばしば見られる手法であるので、大変面白い。一方、黄釉の下に蓆文を飾った水注は、時々見られるが、中でも日本にある長谷部樂爾氏が九世紀のものと推測した三彩水注は、^(三) 陝県唐墓の水注と最も類似したものであり、九世紀の珍重される遺例であると言わざるをえないだろう。

⑤ 三門峽市唐墓

三門峽市唐墓から出土した三彩水孟は、練り上げ手の蓋をつけていた点で比較的珍しい作品であると思う。胴

の下に三足をつけるが、盛唐の三彩三足罐と異なった趣を呈している。胴の全体に施した暈し染めの施釉技法はいわゆる晚唐三彩と共通する特徴を具えており、その造型については、一九七三年に浙江省寧波市遵義路から出土した唐の越州窯青磁水孟と似た点が見られる。^(註12) 特に胴が平たく円い形を呈している形は、共通した点であるが、後者の場合には、胴には凸形弦文を飾り、しかも四つの獸足をつける点で、三門峽市唐墓の水孟と違っていることに注意しなければならない。

(6) 洛陽隋唐城夾城遺跡

一九五五年に発掘された洛陽隋唐城夾城遺跡から出土した白釉綠彩水注については、報告書によると晚唐の水注であると書いているが、その造型は十世紀頃と考えられる遺跡から出土した作品と共通する点が多いように思われ、例えば瓜形の胴や皿状の口部（盤口）は、前者は内蒙自治区和林格爾県土城子第三号無名氏墓^(註13)や北京市豊台区豊台鎮無名氏墓^(註14)などに出土された白磁水注と似た特徴を具えている。後者は吉林省通遼県から出土した白磁水注と共通する点が見られるのである。^(註15) しかしながら、洛陽夾城遺跡の白釉綠彩水注は五代から北宋初期（十世紀）の作品である可能性もあると思われるが、将来の詳しい資料に俟たなければならぬであろう。

(1) 河北省

今まで発表された資料によると、河北省正定県の唐成德軍節度使王元達、及び妻魯國長公主合葬墓（八五五年）からは三彩座が二点出土したが、報告書に図版が載っていないので、詳しい造型はわからない。ただ陶座は底がなく前後が通じ、素地は青白色を呈しており、ある部分には白、黄、綠などの三色釉を施していると報告さ

れている。これらの三色釉は、晚唐三彩にしばしば用いられた彩釉であると言つてもよいと思う。

その他、一九五五年に石家庄市趙陵舗鎮の六号墓からも晚唐から五代にかけての三彩作品が出土した。報告書によると、この墓は一点の「三彩尊形瓷罐」の他に、盤形器の底がない綠釉筒形器が一点ずつ伴出したが、その用途は明らかではない。「三彩尊形瓷罐」は蓋がつき、蓋の鉢の形は後世のいわゆる「胆瓶」の形と似ており、その造型は一九五八年に河北省平山県崗南から出土した二点の台付白磁蓋罐の蓋の鉢と類似する点が見られる。(註四)

この台付白磁罐は、全体は蓋、罐及びラッパ状の台座（台座の上に盤のような台がつけられている）などを重ねて組み立てるものであり、このような形式は、初唐以来北方地域に盛んに流行していた、いわゆる「塔式罐」あるいは「帶座罐」、「舍利塔罐」などと同じで(註五)、これらの作品から発展してきたものであると思われる。唐代にはこれらの台座をつけた罐は主に素焼き陶器あるいは加彩のものが多いが、中には黒釉あるいは綠釉を施した比較的珍しいものも見ることができる。

なお、三彩台付罐の例としては陝西省中堡村唐墓に見ることができる。中堡村唐墓の造型は盛唐時期に流行したものといわゆる「万年壺」と類似しているばかりではなく、伴出した三彩陶俑の造型は陝西省の鮮于庭誨墓（七二三年）の出土品と一致するので、開元時期を代表しうるすぐれた作品であると思われる。それに対して、平山県崗南で出土した五代の白磁台付罐は、罐の頸部は明らかに長く、胴も盛唐期のような脹らみが見られないで、時代的に盛唐より遅いことを物語っている。一方、平山県の台付罐の基本的造型は、趙陵舗六号墓から出土した「三彩尊形瓷罐」と類似していることは見逃すことはできない。報告書によると、趙陵舗六号墓の年代は、一応唐代として取り扱つてあるが、この造型から見れば、五代あるいは五代よりやや早い時期の作品であると思われる。

趙陵舎六号墓の三彩罐と似た作品は、日本の大和文華館⁽¹¹¹⁾や東京国立博物館⁽¹¹²⁾所蔵の作品に見られる。後者は、三彩釉を施すのみならず、胴に浮彫りの蓮弁文が飾られている。その点は注意すべきことであろう。すなわち、前述の陝西省の銅川耀州窯址出土の黒釉台付罐の胴部にも貼花の蓮弁文が貼りつけてある。なお、陝西省の中堡村出土の唐三彩台付罐は、台座の上に載せた台にも蓮弁文が飾られていた。このことは東京国立博物館所蔵の三彩罐は台付罐と密接な関連を持つことを物語っている。したがって、趙陵舎六号墓を含めて、東京国立博物館、大和文華館などに収蔵の同じ造型の三彩罐は、もとは台座や蓋をつけてあつたことを窺うことができるであろう。

その他、矢部良明氏も指摘したように東京国立博物館の三彩浮彫り蓮弁文罐の浮彫文と似た作品は安徽省の合肥の郊外にある湯氏県墓（九四六年）から出土した白磁壺の上にも見られ⁽¹¹³⁾、この三彩罐の年代に一つの参考資料を与えている。なお一九六五年、江西省南城県李營で発見された北宋墓出土の黄釉瓶⁽¹¹⁴⁾の造型は趙陵舎六号墓の三彩罐と類似した点も見られるので、この造型の罐は時代的にやや遅いことを示唆するばかりではなく、また北宋時代までこの造型を見ることができるのがわかる。このように見ると、趙陵舎六号墓で出土した「三彩尊形瓷罐」は五代前後の作品であることが窺える。

一方、報告書によると、趙陵舎六号墓からは、用途不明の綠釉筒形器や盤が一点ずつ伴出したとあるが、これらのものがすなわち三彩罐の台座や台座の上に載せた平台であるか否かは、将来の資料に俟たなければならぬ興味深い問題であると思う。

四 江蘇省

い今まで発表された資料によると（研究者が引用したものを含めて）、江蘇省で出土した中・晚唐三彩は、計揚州五台山の衛夫人墓（八八六年）や揚州唐城遺跡及び揚州旧城倉巷や邗江県人武部など唐代遺跡にあげられる。第二節に述べたように旧城倉巷や人武部出土の三彩水注はおそらく盛唐から中唐にかけて（Ⅱ期—Ⅲ期）に流行していたのではないかと思われる、それに対して、揚州唐城から出土した三彩水注の小孟の年代は盛唐期（Ⅱ期）に近いと思われる。

五台山衛夫人墓の報告書は、非常に簡略であり、出土した陶磁器は青白釉罐、褐釉罐、青釉壺、鉢、白釉碗、青灰色陶盆、及び三彩壺の注口の破片などがあることくらいしかわからない。墓は長方形の土坑木棺墓であるが、墓誌が伴出している。それに対し、同じ揚州五台山の二号墓にも三彩鉢一点が出土したと報告されたが、報告書に掲げた写真はあまり鮮明ではないので、その時代、生産地などについて、一切わからない。

近年、揚州城ではいくつかの発掘が行なわれている。前述の手工業作坊遺跡から出土した小孟や小水注は、Ⅱ期に近い時期に作られたと思われるが、その他に、一九七五年にいまの揚州師範学院や江蘇省農学院に位置する唐城遺跡を発掘調査をした際、三彩の双繫双魚壺、人面、小孟や動物像などの作品が出土した。三彩双魚壺については本稿の第三章第四節で少し触れたが、ここに少し詳しく述べると、双繫をつけた魚壺とは唐代から北宋にかけてよく見られる作品であり、Ⅱ期に属する三彩双魚壺は日本の永青文庫や出光美術館の所蔵に見られる。⁽¹³⁾ この二点の唐三彩双魚壺は、腹合わせの双魚が立った形をしており、頸部はやや長く、胴は扁平で、背、胸、腹に

鱗や鱗を表わし、鱗の上に孔を二つ穿って、本来の水筒の吊り紐を通す仕組のようになつてゐる。それに対して、揚州城から出土した双魚形壺は、頸部は短く、魚の身、腹部には鱗を施しておらず、刻線図案を飾り、胴の上部に小さな貼花文をつけてゐる。なお、胴に沿つて孔を穿ち、上下の耳の間はバンドがずれないよう二条の凸帯をつけて溝を作つてあるのが見られ、すなわち穿帶壺と呼ばれる形をとつてゐる。造型から見れば、揚州の双魚形壺は盛唐（II期）の双魚壺より機能的に見える一方、裝飾の点から形式化してきている。時代は盛唐より遅いことを窺うことができる。

揚州の双魚形壺と類似した作品は、英國のデヴィット・コレクション所蔵の十世紀と推測される越州窯双魚壺⁽¹⁾に見られるだけではなく、一九六四年に河北省井陘県に出土された五代の白磁双魚壺も似かよつた様式を呈している⁽²⁾。特に英國の故ユーモルホプロス翁が収集し、現在ビクトリア・アルバート博物館に収藏される三彩双魚壺⁽³⁾は、揚州の双魚壺との間に絶妙な一致が見られるのである。近年、矢部良明氏は氏の力作の中で、揚州の三彩双魚壺について論及し、これを五代の作品であると結論づけている⁽⁴⁾。造型から見れば、揚州の双魚壺の高台はやや高く、左右の鱗の上方に横耳をつけた点は、河北省井陘県の五代白磁双魚壺と共通することは否定できない。しかし、揚州の双魚壺と一緒に出土した夥しい長沙窯の作品は、主に中・晚唐に属するものである。なお、長沙窯⁽⁵⁾の発掘の際に一点の唐時代の褐釉双魚壺が出土しており、穿帶壺の形式をとつていながら、基本的な造型は揚州の双魚壺と類似した点が見られる。特に両者の作品の胴部の上方には簡略な貼花文が見られる点は見逃すことはできない。その他、一九七六年に遼寧省昭烏達盟喀喇沁旗の哈達溝門で出土した一群の鎏金銀器の中に一点の銀製双魚壺が含まれていた⁽⁶⁾。この作品は穿帶の形式をとえていないが、その基本的造型はやはり揚州の双魚壺と類似

している。この銀製双魚壺とともに出土した一点の銀盤は中唐の貞元十二年（七九六）に死去した宣州刺史である劉蕡の銘文があつたので、これら一群の遺物は中唐に属することがわかるわけである。したがつて、揚州の双魚壺は五代の作品と共通することが認められ、特に穿帶形形式は十世紀頃に流行していた形式であることは多くの発掘によつてわかつてきたが、その出土の層位や伴出した長沙窯あるいは中・晚唐に属する他の遺品と併わせて考えれば、双魚壺は晚唐に盛んに流行していいたこともわかる。揚州で出土した双魚壺はおそらく晚唐、遅くも十世紀の初頭に作られたものであると思われる。

三、唐三彩が国内の他の窯に与えた影響

安史の乱の後に、華北を中心として地域に興つた中・晚唐三彩とは、唐三彩につづいて生産された彩釉陶磁であるが、これらの作品の施釉技法は唐三彩の影響を受けながら自身の特色を具えていたのであつた。なお、中・晚唐に出現した青釉褐彩、あるいは晚唐に出現した白釉綠彩などの作品は、この時期の広い意味の三彩陶磁の中のすぐれた作品であると言つていいと思う。発掘調査によると、河南省の鄭縣窯、陝西省の耀州窯などの窯はそれぞれ唐代の層位から白釉綠彩が出土し、前者では黒釉や月日釉あるいは藍釉に青い斑文を施したいわゆる「花釉」磁器も生産され^(三五)、後者では白釉黒花、白釉褐彩などの作品も生産された^(三五)。六十年代に長谷部樂爾氏が河南の鄭縣窯のように黒釉や褐釉に白濁釉を流しかけたものは、唐三彩における釉薬の自由な使用法と一脈通ずることがあると指摘した^(三六)。また、これらの施釉技法は「唐三彩と無縁のものとは思わない」と同氏は述べている。そ

の後、矢部良明氏がこの二種の施釉技法を比較して、同じような意見を提出したのであった。私は両先学の意見に賛成したいと思う。ただ近年の発掘によると、上述の河南省郷県黃道窯の他に、同省の魯山、内鄉、禹県さらに山西省の交城窯などの窯も同種の彩斑文陶磁を生産したことは注目しなければならないのである。造型の点から見れば、これらの作品、例えば罐、壺、高い高台を持つ鉢、弁口瓶などの作品は唐三彩の作品にも見られ、特に米国のサックラー・コレクション（メトロポリタン美術館に一時保管中）に収蔵された黒釉に白濁釉を施した龍首水注は、江蘇省揚州あるいは河南省溫県で出土した、盛唐から中唐に属すると思われる三彩龍首水注の造型と一致する。このことは當時流行したいわゆる時代様式の反映とも言えるが、二種の施釉の意匠や分布を併せて考えれば、この種の彩斑文磁器は、唐三彩の影響を受けたと十分考えられる。例えばこの意匠の彩斑文陶磁器の窯は、今まで河南省や山西省の二省でしか発見されておらず、しかも河南省に集中されることが発掘調査によつて明らかであった。それに対し、河南省では有名な鞏県窯を含めて、唐三彩が大量に出土している。なお、鞏県窯には、かつて洒釉や堆花によるいわゆる唐代の「花釉」陶片も出土したと言われているが、^(註四) 残念ながら具体的には明らかではない。一方、山西省の太原市から唐三彩の長頸花瓶などが出土したことは周知のことである。太原市は前述の彩斑文陶磁の窯である交城窯とそれほど離れていないので、唐三彩との関係を考える上に一つの面白い示唆を与えるのである。

一方、南方地区において、湖南省の長沙窯や四川省の邛崃窯などの窯は、唐代に彩釉陶磁を焼いた代表的な窯である。前者は青釉褐彩、青釉褐綠彩、白釉綠彩、後者は青釉褐彩、青釉褐綠彩及び淡い黄釉に褐、綠彩を施した作品などが含まれている。ここ数年、長沙窯では数回の発掘が行なわれたが、「元和三年」（八〇八）銘文を持

つ押型陶範が出土し、一方、窯址からは、この押型陶範によって作られた押型文が貼りつけられた釉下彩褐斑文磁器が少なからず出土したので、長沙窯では遅くとも九世紀の初頭に彩斑文器が生産され、また貼花文磁器も生産されていたことがわかった。これに対し、四川地区の邛崐什坊堂、西河鄉、あるいは成都青羊宮、灌縣玉堂などの唐代窯址でも長沙窯と類似した釉下彩斑陶磁が生産されていた。しかし、両者の具体的な関係は、いまだ明らかではない。

現在、長沙窯や邛崐窯と唐三彩との具体的な関係を証明できる証拠を欠いていることは否定できないが、長沙窯の作品の意匠から見ると、唐三彩と無縁とは思われない。かつて馮先銘氏が長沙窯で中・晚唐に出現した貼花の装飾は、北方の盛唐三彩の作風から影響を受けたものであると指摘した^(註1)。その他、造型の面から言えば、長沙窯や邛崐窯の三足罐、あるいは金銀器を倣った小杯などの器形は唐三彩に見ることができる。さらに長沙窯の枕形器や双魚瓶などには唐三彩に似たものも見られる。なお、長沙窯によく見られる文字の装飾を持つ作品には、北京の中国歴史博物館所蔵の珍しい「騰」字を描いた唐三彩盤があり、唐三彩には時に文字を装飾图案として飾っていたことがわかった。しかし、長沙窯や邛崐窯でよく用いられた褐釉、绿釉及び藍彩は時には唐三彩と似た発色を呈しているが、中国側の化学分析によると、前者の绿釉や藍彩は銅で発色したものであり、また前者の作品は高火度の灰釉であるのに対し、唐三彩は鉛釉であり、両者にはかなり違った点があることは見逃すことができないであろう。

一方、時代から見れば、長沙窯址からは「元和三年」(八〇八)銘がついている押型陶範が出土したが、その出土層位から〇・四一〇・六メートルの下の所に青黄釉の碗、罐、唾壺などの破片が発見され、報告者である蕭

湘氏は、長沙窯の都司坡窯址の年代は、遅くとも中唐に属する、さらに長沙窯の釉下彩装飾は中唐あるいはそれ以前に遡れると主張したのであった。^(註四) 長沙窯の釉下彩装飾は果して元和年間以前に存在したか否かは、もう少し詳しく検討する必要があると思うが、ともかく窯址から出土した一連の遺物から見れば、中唐以前の盛唐時期に遡ることは考えられないと思われる。かつて研究者は、唐三彩の陶工たちは安史の乱のために、湖南省長沙、江西省吉州、四川省邛崃など安全な地を求めて移動したのであり、^(註五) 長沙窯、邛崃窯で用いられた技法は唐の三彩陶とよく似ていて、いわば唐三彩の新しい展開と見なすことも可能であることなどを推測した。^(註六) 北方の戦乱を避けるために陶工たちが南にやつてきて、さらに長沙窯、邛崃窯などの窯に影響を与えたことは十分にありうるので、私も上述の仮説に沿って、唐三彩が長沙窯などに影響を与えたことは探究してみたい。

私が仮説として考えうるルートは次に掲げた三つがある。(1)かつて湖北省の武昌では少なからず唐三彩が出土しており、交通が便利な所でもあり、長江に沿つて洞庭湖に入り長沙に達することができる。一方、長江に沿つて四川省に達することもできるルートもある。しかしいままで発表された信用できる資料を見ると、湖南省や四川省ではいまだ唐三彩が発見されていないので、この仮説を立てるにあたり躊躇するのである。(2)安史の乱以後、北方の陶工たちが四川省に逃げ、邛崃窯に影響を与え、さらに邛崃窯から長沙窯に影響を与えた。(3)北方の陶工が長沙にやってきて、さらに長沙窯から邛崃窯に影響を与えた。これらのうち(2)や(3)の仮説は、当時の歴史背景中にいくつかのヒントを得ることができるとと思う。まず李唐の財政は江南、劍南の賦税に主要な源泉があり、したがって、政治が不安定な時に、あるいは国家の収入が困難になつた時に、統治者が劍南に逃げたことが少なかつた。例えば安史の乱の時に唐玄宗李隆基が西川に逃げ、あるいは涇原の兵士が長安で反乱を起こす時に、

唐の徳宗が「駕幸梁洋」、「依劍蜀為根本」。なお、黃巢の乱の時に僖宗李儇も前の例と同じように劍南に逃げ、さらに憲宗李純の「元和中興」にも西蜀の財富をかりて、やつと吳元濟を平定したのであった。そればかりではなく、閩中では飢饉や天災が起きた場合には、時々四川の米により難關を切り抜けることがあり、さらにわざわざ四川にやってきて仕事を求める人も少なくなかったようである。例えば『全唐文』卷三百五十七・高適「請罷東山節度使表」には「比日閩中米貴、而衣冠士庶、頗亦出城、山南劍南、道路相望、村坊市肆、與蜀人雜居、其升合斗儲、皆求于蜀人」と記されている。なお、交通の面から見れば、四川省の成都から荆湖までは、主に浪江に沿って長江に転じたのであった。有名な詩人である杜甫もこのルートを利用して成都から戎州（宜賓）、渝州（重慶）、雲安（雲陽）、夔州（奉節）などを経由して潭州（湖南省長沙）に到達したのであった。これら戦乱・天災などを避けるために南下した人々の中には、おそらく陶工、あるいは窯業に詳しい人が含まれており、彼らの手によって四川省や湖南省の窯に影響が与えられたのではないかと思われる。なお、四川から荆湖の水路は、四川の租税などを長安に運ぶのみならず、さらに四川の物産を揚州までに運ぶこともできるし、あるいは洞庭湖に水路を転じて、永州（湖南省零陵）に運ぶこともできる。^{（註）}湖南省や四川省は隣接しており、お互いの交通も便利であり、二省は密接な関係を持っていることは改めて言うまでもない。一方、揚州は南方地域に唐三彩を出土した中心地であり、また長沙窯が国外に輸出する重要な港もあるので、まことに興味深い記事であると言わざるをえない。いずれにしても、唐三彩が上に述べてきた三つの可能ルートのいずれかにより、長沙窯あるいは邛崐窯に影響を与えたのではないかと思われるが、具体的な関係は、いまだ明らかではない。

四、小結

近年の発掘調査によると、中・晚唐三彩の出土地点は陝西省、河南省、江蘇省などの省に分布され、特に河南省に出土された例は比較的に多いようである。これらの省からはそれぞれ盛唐三彩が出土したことは注目に値する。陝西省に唐三彩が出土した例は非常に多いが、中・晚唐に入ると、いわゆる中・晚唐三彩の出土例は明らかに乏しかったようであることもまた注目に値することである。中・晚唐三彩と唐三彩との間にはいくつかの大きい差違があると思う。造型について言えば、中・晚唐三彩はほとんどすべて器皿類に限られており、明器陶俑は一点も出土していない。これらの器皿類は主に墓から出土したが、その造型は當時流行していた他の種の陶磁器と一致する点が見られるばかりではなく、貿易陶磁として少なからず中国以外の国々に輸出されたのであった。

いままでの資料によると、日本、フィリピン、スリランカ、イラク、イランなどの国でそれぞれ晚唐三彩が出土している。^(参5)この点から考えれば、晚唐三彩の実用的性格を窺うことができる。河北省石家庄市趙陵舎六号墓から出土した「尊形罐」のようにもとは台座をつけてある、すなわち「台付罐」であると思われるものもあり、祭祀儀礼の性格が濃いと思うが、他の晚唐三彩の器形はだいたい一般によく見られる各種の陶磁器の器皿と一致する。一方、晚唐三彩を出土した墓は、主に一般庶民の墓に属すると思われる比較的素朴な墓であるのに対し、盛唐時代の唐三彩は時に貴族の大型墓から出土している情況と対比的であると言わざるえない。我々は晚唐三彩自体が具えている実用性格及び商品性格などの点から考えれば、その前身である唐三彩の器皿類はそうした性格が

あつたと十分に考えられるのではなかろうか。この点から見ると、晚唐三彩は唐三彩のこうした性格を受け継ぎながら、さらに発展したものであると考えられる。

江蘇省の揚州は、唐三彩が出土したのみならず、中・晚唐三彩も出土しており、後者の生産地については、研究者たちの意見はかなり食い違いが見られる（第三章、三、四節参照）。揚州は当時国際貿易の重要な港であったので、ある研究者は唐三彩の輸出が揚州港と関連していたという仮説に立って、さらに唐三彩の影響の下に、独自の地方色を兼ね合わせたいわゆる「江蘇三彩」が生まれたと推測した。^(註)これはなかなか面白い考え方だと思ふが具体的な証拠はまだないようである。

一方、晚唐三彩器は、施釉の技法上は、唐三彩の影響を受けたと思われるが、その暈し染めの施釉技法は唐三彩との間にかなりの差を見る事ができる。陝西省鮮于庭壽墓（七二三年）から出土した唐三彩に見られる絢爛かつ流動性が強い三彩釉は、晚唐三彩器には見られなかつたのであった。この趣好の変化は、おそらく安史の乱からもたらされた庶民の擡頭によつて、新しい好みや美意識が形成されたことと関連があると思われる。そればかりではなく、唐三彩の主要な種類である三彩明器陶俑もまた社会の喪葬風習の変化によつて、急激に衰微への道へ向かつたのであった。例えば『唐会要』卷三十八「葬條」には開元二十九年（七四一）明器制度を「皆以素瓦為之、不得用木及金銀銅錫」と記しており、それに対して元和三年（八〇八）や六年（八一一）に布告された法令には、すなわち「並用瓦木為之」、さらに会昌元年（八四一）になると「其明器任以瓦木為之」とある（表五参照）。当時の人々がどの程度その法令に従つていたかについては、もちろん考究なればならないが、表五に掲げた文献記録によつて、我々は盛唐以後の明器法令は明らかに寛大になつてゐることを窺うことができる。

またその明器の素材は決して陶器だけに限られていたものではないこともわかるであろう。その他、中唐以降に各地に生まれた窯が生産した大量の陶磁器も、ある程度当時の人々の各方面の需要を満たしていたに違いないでであろう。考古発掘や文献記録には、社会に存在された異なる現実的条件によって当時の葬儀風習に影響を与えたことが明示されている。例えば「宋天聖喪葬令」に記された明器法令は「並用器椀楪鉢盃之類」とある。なお、宋人趙彥衛の『雲麓漫鈔』にも「古之明器神明之也、今以紙為之、謂之冥器」と記されていた。考古調査によるると、宋代になると、四川省、江西省の墓を除いて、他の省には陶俑はあまり見られなかつた。以上の事実は、唐代陶俑の衰退原因を物語つているのみならず、また唐三彩の衰微は当時の葬儀風習の変化と密接な関連を持つことを示唆するものである。

結語

以上の論述をまとめれば、唐三彩は七世紀の七十年代あるいはそれよりやや早い時期に形成されたのであったと言つてもいいと思う。また唐三彩の明器陶俑よりも器皿類の方が長く作られつづけたことは注目に値するであろう。前者は七世紀の末（I期）に初めて現われ、八世紀の中葉（II期）以後に途絶したのに対し、後者は早く七世紀の七十年代（I期）に現われ、その後、いわゆる中・晚唐三彩（II—III期）もその伝統を引き受けて作りつづけたのであった。陝西省の李鳳墓（六七五年）に出土した三彩双聯盤や三彩榻などの作品の線描によつて

彩を施した意匠は、のちの唐三彩が持つた鉛釉の流れる効果と異なる点が見られ、唐三彩のごく初期の作品のあら装飾法を窺うことができる。七世紀の末から八世紀の初頭までの則天武后の大周時期（一期）は、唐三彩の發展史には重要な時期であると思われる。この短い時期に、唐三彩明器俑が初めて出現したばかりではなく、その釉薬も一層成熟し、なお、その分布も前の陝西省のみから、陝西省及び河南省にと広がっていたのであった。かつて考古発掘によって明らかになった三彩紀年墓は数少ないので、陝西省にある永泰公主墓（七〇六年）から出土した主に二彩しか施されていない三彩器皿類や俑は、唐三彩の簡単な彩色から複雑な彩色までの過渡的作品であると馮先銘氏が主張した（註）。この点については、陝西省の独孤思貞墓（六九八年）の発掘によって、唐三彩は早く七世紀の末には成熟したことが明確になった。独孤思貞墓から出土した三彩俑の造型は生き生きとして、なお彩釉も華麗をきわめ、唐三彩のすぐれた代表作品であると言えよう。則天武后の大周時期には社会の経済は前の基盤を受け継ぎながら発展していた。当時の戸数を例として見れば、唐の高宗永徽時期（六五〇—六五五年）には三百八万戸にすぎなかつたが、則天武后が歿した時には、六百十五万戸にまで増加していた（『唐会要』卷八十四「戸口数」）。したがつて社会は比較的安定しており、それら経済的な基盤は、唐三彩に必要な背景を与えたに違いない。なお、則天武后は洛陽を神都として定め、洛陽に四十余年を過ごした、さらに天授二年（六九一）に徙闕外雍同秦等七州戸数數十万、以実洛陽』（『唐会要』卷八十四「移戸」）。これらの政策は洛陽の経済的発展に刺激を与えたと考えられる。一方、河南省における唐三彩の出現はちょうどこの時期であり、則天武后的政策からもたらされた経済繁榮と関連していると思われる。

唐代の厚葬風習はある程度、唐三彩の製作を促したであろう。特に唐三彩の大型俑類は、明らかに当時の厚葬

風習と密接に関連したものである。しかし、唐三彩の全体的な発展から見れば、唐三彩の出現は必ずしも厚葬に応じて生まれたものではない。そればかりではない、近年ある研究者が主張したように唐三彩の衰退とは唐代の厚葬の衰微と関連するという見解ももう一度検討すべき必要があると思われる。今まで発表された資料から見れば、三彩俑の製作は遅く則天武后の大周時期に初めて出現しており、それ以前の三彩作品は、ほとんどすべて器皿類に限られていたのであった。したがって、もし我々がある唐三彩器皿類は必ずしも明器ではないということを認めれば、唐三彩を厚葬風習のため生まれたものであるとする説も成立できなくなると思われる。

唐三彩の製作技法は、八世紀の中葉以後絶えたわけではなく、いわゆる中・晚唐三彩は唐三彩を受け継いで生産されつづけたことは認めなければならないと思う。しかし、八世紀の中葉以後には唐三彩系陶器は明らかに衰退したことは事実である。この原因については、本稿の第五章の小結に触れたので、ここでは重ねて論ずることを避けたい。一言で言えば、唐三彩の衰退は、当時の葬儀風習や美意識の変化と密接な関連を持つているのではないかと思われる。なお、唐代の文献あるいは考古発掘資料を見れば、唐代の厚葬風習は決して安史の乱によって衰微したものではなく、かえって非常に盛んになつたように見える。李肇の『国史補』には貞元時期（七八五—八〇四年）における長安の侈奢な生活に関するいくつかの記録が残つていて。すなわち「侈于游宴、其後或侈于書法图画、或侈于博奕、或侈于卜祝、或侈于服食」や「春暮車馬若狂、以不耽玩為恥」などと記されている。これら頗る爛熟な生活は、唐代の社会が以前の質実、自信から弱くなつてきており、社会的には混乱した危機感が漂つていてそれを物語っている。盛唐以後は、侈奢をきわめ厚葬風習については、唐代の蘇顥の『杜陽雜編』や封演の『封氏聞見錄』及び白行簡の『李娃伝』などの書物に見られるばかりではなく、唐の朝廷が頒布した明

器に関する法令の差違（表五参照）、あるいは考古学的な発掘によつても窺うことができる。表五に示した唐代の明器に関する法令を見れば、唐代の元和（八〇六一八二〇年）及び会昌（八四一一八四六年）時期における朝廷が明器の数量や寸法、材質などの点に明らかに盛唐より寛大な措施をとつてゐるが、にもかかわらず、当時（元和時期）に「厚葬成俗久矣、雖詔命頒下、事竟不行」（『唐会要』卷三十八「葬」とあり、厚葬風習の激しさを窺うことができると思う。したがつて厚葬風習の盛衰は、ある程度唐三彩の製作に刺激を与えたのであつたが、決して唐三彩が出現した原因ではなく、もちろん、唐三彩が衰微した原因でもなかつたのである。

唐代は中国の歴史上空前の繁栄をした王朝である。二百九十年もつづいた長命の唐王朝は長く国家を統一し、経済、文学、芸術、手工業、造船業など各方面に著しく発展をとげた、まるで蘇東坡が言つたように「君子之於學、百工之於芸、自三代歷漢至唐而備矣」である（『東坡題跋』卷五）。首都長安には胡人が集まり、漢民族と各方面の交流を行なつた。これら異国の人民たちがもたらした文化・物産が中国に影響を与えた一方、また中国の文化と結合してエキゾティシズムと言われたいいろいろな新しいロマンチックな文物を作りだしたのであつた。唐三彩はこのような環境の中において、西方からの影響を少なからずうけていたのである。造型において、唐三彩の鳳首瓶や耳をつけてあるいわゆる耳杯などの作品は西方の金銀器に倣つたものであり、なお、装飾文様においては、唐三彩のパルメット文など貼付け文様は西方からもたらされたものであることは明らかである。さらに貼付け文自身の装飾意匠は、西方の金銀器に現われた装飾効果と似かよつた点が少なくないので、おそらく西方の金銀器により誘発されたものであると思われる。一方、唐三彩に飾られていたこれら西方から伝わってきた造型や図案は、中国の陶工たちの手によって中国の伝統と融合させていたことも、作品の上に簡単に見出すことがで

きる。かつて中尾万三氏が唐三彩の施釉技法とは西方のガラスに倣つたものであり、特に唐三彩における点々の斑状に絵具が打たれている釉の施し方は、いわゆる古代モザイック・ガラス (Mosaic Glass、すなわち蜻蛉玉) を模倣したものであると主張した。^(註1) なお、水野清一氏も唐三彩を誘発したものは当時愛用されていた多彩のガラスかと提案したのであつた。^(註2) その他、佐藤雅彦氏が言つたように、唐三彩の器面に色釉の点を打つというデザインを引き出したのは、西方渡来の蜻蛉玉やミルフォリ・ガラスあるいは嵌玉の金属器だったという考え方は、中尾博士の見解と似ていると思われる。唐三彩色釉の点を打つデザインは西方の嵌玉の金属器などからヒントを得たことは考えられるが、一方、かつて鞏県窯ではいわゆるモザイック・ガラスと似た文様の練り上げ手の枕の破片が出土した。^(註3) その文様をゆっくり見れば、ガラスよりも唐代に流行していた染纈と似ているように思われる。

その他、唐三彩に見られる宝相華文や小さい四弁花などの装飾も糸綱染纈に見ることができる。特に唐三彩によく現われる花斑文は、宋時代における「瑪瑙纈」と呼ばれていた染纈の技法や意匠に近い点が認められる。なお、染纈の一種類であると沈從文氏が推測し、一般に「鹿胎」^(註4) と呼ばれたものは、その文様は梅花斑であり、色は主に紫紅を呈していたようである。『洛陽牡丹記』には「鹿胎花者、多葉紫花、有白点、如鹿胎之紋」とある。この類の染纈文様はよく見られるある唐三彩の装飾意匠と類似するのではないかと思われる。特に河南省鞏県窯が生産した彩釉に白斑文を飾つた唐三彩釉の意匠は、当時の染纈工芸と比較的密接な関係を持つていたことを示唆したものである。

発掘された墓葬の資料によると、唐三彩は多くの貴族階級に愛用されたのみならず、同時に一般的の庶民にも珍重されたことを窺うことができる。なお、唐三彩の器皿類はすべて副葬のために用いられたものではないことに

ついて、一般の居住遺跡に唐三彩器皿類が出土した幾多の例によつてわかつてきた。そればかりではなく、ある唐三彩器皿類はおそらく祭祀儀礼に関連するものではないかと思われる。この点については、日本に出土された唐三彩の情況が我々に重要な示唆を与えてくれる。

かつて水野氏^(みずの)、李知宴氏^(りちえん)らが提起したように、唐三彩とは漢時代あるいは北齊の鉛釉陶器から変化してきたという見解は、発掘された陝西省の鬪雞台漢墓、湖北省の均縣後漢から六朝墓^(じやく)及び山西省大同市郊外の北魏司馬金龍墓^(じゆう)(四八四年)、太原市婁叡墓^(るい)(五七〇年)、河南省安陽の北齊范粹墓^(ばんすい)(五七五年)、濮陽李雲墓^(りくもん)(五七六年)などの墓から出土した鉛質彩釉陶器によって、改めて証明することができると思われる。一方、陝西省博物館の研究者らが主張する、唐三彩が成立する以前にいわゆる「彩繪釉陶」という過渡期が存在するとする見解は、主観的推測にすぎないのではないかと思ざるをえない。つまり、私は釉陶加彩と唐三彩釉陶系とは共存するものであり、これは陝西省の鄭仁泰墓^(じゆうじんたい)(六六四年)の出土品によつて証明できるのであると考へている。確かにこの彩繪釉陶と唐三彩は互いにそれぞれ消長してゆく傾向が見られ、またいままで発見された彩繪釉陶俑の時代もほぼ七世紀の四十一七十年代に集中されている。換言すれば唐三彩が成立する直前、あるいは成立する当時にしか見られないがなされていいる。したがつて唐三彩の出現はむしろ中国の多彩鉛釉陶器の發展や、他の工芸品の上にも現われた国際的な唐時代の風潮や社会の美意識にこそ求められるべきものであると思われる。

八世紀の前半は唐三彩の製作の頂点である。この時期に生産された唐三彩の数量は多く、またその種類も豊富

であり、技法も非常に成熟したものであった。それは社会が比較的安定し、焼窯の技術が向上し、また唐三彩俑を明器として墓に葬ったという社会に流行した厚葬風習などと関連があると思われる。かつて郭若虚が言つたように「唐開元天宝之間、承平日久、世尚輕肥」(『図画見聞志』卷五)、開元時期の唐三彩俑はまさに当時の憧れ、美の典型の一いつの反映であると言えよう。一方、唐三彩の大胆かつ華麗な青春の活力が溢れる三彩俑の意匠は、期せずして盛唐文芸の発展と一致する。三彩釉の自由な施釉風格はとりもなおさず盛唐の詩詞のように形式に拘束されない風格と同じ特色を表わし、さらに盛唐の詩詞と同じように一瞬の燐爛をきわめたのち、早くに他の形式に拘束されるという典型に到つた。すなわち中・晚唐三彩がそれにとって代わってきたのであつた。

(一九八四年九月十三日脱稿)

〈附 記〉

この論文をまとめるにあたつては、多くの方々のお力をかりましたが、とりわけ、懇切な指導をいたいた東山健吉教授と、何かにつけて励ましのお言葉をいたいた上原和教授、田中日佐夫教授に心からお礼申し上げます。

註

- (1) 唐三彩の建築用品の出土例については、寡聞にして知らない。ただ一九六七年に発見された華清宮の浴場遺跡からは、三彩龍首が出土している(趙康民「唐華清宮調査記」『考古与文物』一九八三・一)。この龍首は蛇

口として使われていたという報告により、建築用の部品であることは間違いないものと思われる。また安禄山の乱により華清宮が焼失した（天宝十五年・西暦七五六）ことが『臨潼縣志』の記載から知られる。したがって当遺跡は天宝十五年以前の遺構であることは疑う余地がない。しかし、この龍首に施された三彩とは、果して一般に見られるいわゆる盛唐三彩のものと同じようなものであるか否かは、将来の詳しい報告を俟たねばならないであろう。

(1) その代表的な早くからの論述は、次のようにあげられる。

水野清一「三彩、二彩、一彩、附絞胎陶」『世界陶磁全集』九（河出書房、一九五六年）。

水野清一『唐三彩』陶器全集二五（平凡社、一九六五年）。

小山富士夫「唐三彩」『古美術』創刊号、一九六三年。

愛宕松男「唐三彩雜考」『日本文化研究所研究報告』（東北大學、一九六八年）。

三上次男「唐三彩とイスラム陶器」『東洋學術研究』八一四、一九七〇年。

(2) ただし、江蘇省揚州の唐城遺跡には動物像や鶴を抱いた女俑が出土され（表一出典の江蘇省、及び『中華人民共和国南京博物院展』カタログ（東京、一九八一年）図八四を参照されたい。ただ後者の「抱鶴女俑」は、その造型的特徴及び女俑の頭部がすでに失われてしまっていたことなどを見ると、揚州の「七八・二」工地で出土したいわゆる「三幢抱鶴俑」と同じものであると思われる。「三幢」とは「三彩」の誤植であろう）、また揚州の「七八・二」工地一号木橋遺跡では小馬と人俑破片が出土された。しかし、前者の抱鶴女俑は果して副葬のために作られたものか否か、大変面白い問題であると思われる。つまり一種の置物のような使い方ができないわけではないと思われるからであるが、将来の研究を俟たなければならないであろう。それに対し、「七八・二」工地から出土した小馬や俑の破片は、図版だけ見れば一般の明器陶俑とかなり違っている、明器といふよりも、小型の玩具などに属する可能性の方が強いと思う。

(3) 梅健鷹・李武英「唐三彩」『文物』一九七九・二。

李知宴・朱捷元「精湛的藝術瑰宝—唐三彩」『考古与文物』創刊号、一九八〇年。

しかし、陳堯成・郭演儀・張志剛「歷代青花瓷器和青花色料的研究」『硅酸塗學報』六一四（一九七八年）の一文によると、陝西省のある唐墓から出土した唐三彩の焼成温度は、約摂氏九五〇度である。

(五) 馮先銘「三十年來我国陶瓷考古的收獲」『故宮博物院院刊』一九八〇・一。

劉建洲「鞏縣唐三彩窯址調查」『中原文物』一九八一・三。

(六) 三上次男「陶器講座」五、中國I・古代（雄山閣、一九八二年）三四六頁。同氏は「（唐三彩）容器や器具の類は成形後一二〇〇度から一二〇〇度の熱を与えて一度素焼きをしている」と説かれる一方、「実用品でない明器の類は素焼せず」と説かれた。それは中国側の研究者（梅健鷹・李知宴。註④参照）らの、唐三彩のはほとんどものは必ず一度素焼きされているとする意見と異なっているが、李知宴の最近の著作を見ると「製品によつてはもろく、爪でかくと痕が残るが、これは素焼きしていないか、素焼きの焼成温度が摂氏一〇〇〇度に満たないからである」と書かれているので、意見が変わったようである（『唐三彩』上海人民美術出版社・美乃美、一九八三年、一九七頁）。

(七) 三上次男、同右、三四九頁。

(八) 例えば、田中淡「中國壁画古墳の建築図と初唐建築の様式について」『東方學報』四九（一九七七年）や、宿白「西安地区唐墓壁画的布局和内容」『考古學報』一九八二・二。この二文に掲げている数多くの唐代壁画墓には唐三彩を出土した例がやはり少ないのである。

(九) 水野清一、前掲「三彩 二彩、一彩、附絞胎陶」。

(十) 水野清一、前掲『唐三彩』九頁。

(十一) 三上次男「序・三彩の陶磁、その事始めについて」『中国の三彩陶磁』（大日本絵画、一九七九年）による。

(十二) 三上次男、同右。

(十三) 王仁波「懿德太子墓所表現的唐代皇室埋葬制度」『中国考古学会第一次年会論文集1979』（文物出版社、

一九八〇年)。

(四) 趙振華・朱亮「安菩墓誌初探」『中原文物』一九八二・三。

(五) 長廣敏雄「唐の明器土偶」『世界陶磁全集』九(河出書房、一九五六六年)。

(六) 宿白『白沙宋墓』(文物出版社、一九五七年)七三頁、及び図版肆捌II。

(七) 王仁波「陝西省唐墓出土的三彩器綜述」『文物資料叢刊』六、一九八二年。

(八) 例えば陳有旺氏(表三出典、陝西省17参照)。なお、佐藤雅彦氏も錢櫃として取り扱っている(『世界陶磁全集』隋唐篇(小学館、一九七六年)三二一頁、図版二二三の同氏の解説を参照されたい)。

(九) 王去非氏によると、いわゆる「当壙」「当野」「祖明」「地軸」とはおそらく「天王俑」や「鎮墓獸」を指すものであろうと推測されている(「四神、高髻、巾子」「考古通訊」一九五六・五)。なお、唐代陶俑についての総合的論述は、拙稿「唐代的陶俑」『芸術家』一九八一・七、八を参照されたい。

(十) 水野清一、前掲「唐三彩」九頁。

(十一) 三上次男、賈玉芹訳「從陶磁貿易看中日文化的友好交流」『社会科学戰線』一九八〇・一。

(十二) 三上次男、前掲「陶器講座」五、三四九頁。

(十三) 馮先銘「河南鞏縣古窯址調查記要」『文物』一九五九・三。

(十四) 劉建洲、前掲報告。

(十五) 傅永魁「河南鞏縣大、小黃冶村唐三彩窯址調查簡報」『考古與文物』一九八四・一。

(十六) 阿久井長則「唐三彩の窯址(鞏縣窯)を訪ねて」『出光美術館館報』三一、一九八〇年。

(十七) 三上次男「新しい中国陶考古学の成果—福建、浙江、河南の古窯址を調査して」『出光美術館館報』三九、一九八二年。

(十八) 馮先銘、前掲「河南鞏縣古窯址調査記要」。

(十九) 王永興「唐代土貢資料續年—唐代土貢研究之一」『北京大學學報』(哲學社會科學版)一九八二・四。

- (30) 童書業『中国手工業商業發展史』(齊魯書店、一九八一年)、一〇七—一〇八頁。なお、鞠清遠『唐宋官私工業』一七一—八頁にもやや詳しく述じていた。『食貨史學叢書』(台灣再發行、一九七八年)。
- (31) 例えは『新唐書』の「地理志」に記された「越州会稽郡中都府(中略)……土貢(中略)……瓷器」などである。

ある。

- (32) 例えは『新唐書』の「地理志」に記された「邢州鉅鹿郡(中略)……土貢(中略)……瓷器」などである。

(33) 宿白「隋唐長安城和洛陽城」『考古』一九七八・六。

- 徐萃芳「唐代兩京的政治、經濟和文化生活」『考古』一九八二・六。

(34) 三上次男、前掲『陶器講座』五、三四九頁。

(35) 梅健鷹、李知宴、陳堯成など。註(3)参照。

(36) 亀井明徳「唐三彩の道」『Museum Kyushu』六、二卷一号、一九八二年。

辰巳均「城山遺跡と唐三彩」『月刊考古学ジャーナル』一九六、一九八一年。

(37) 田辺昭三「平安京出土の唐三彩ほか」『月刊考古学ジャーナル』一九六、一九八一年。

(38) 田辺昭三「小黄治の窯跡」『唐三彩』中国陶磁全集七、月報一一(上海人民美術出版社・美乃美、一九八三年四月)。

(39) 石田広美「大畠I遺跡—堆生郡推定地—の調査」『日本歴史』四二九、一九八四年。

(40) 亀井明徳「日本出土の越州窯陶磁器の諸問題」『九州歴史資料館研究論集』一、一九七五年。

(41) 劉建洲、前掲報告。

(42) 傅永魁、前掲報告。

(43) 『望月仏教大辞典』第一卷七二四頁「軍持条」、第三卷二八七四頁「水瓶条」、第五卷四三五六頁「瓶条」などを参照した。

(44) 定県博物館「河北定県發現兩座宋代塔基」『文物』一九七二・八。

(四) 北京市文物工作隊（蘇天鈞）「順義縣遼淨光舍利塔基清理簡報」『文物』一九六四・八。

(五) 李知宴、朱捷元「唐白釉貼花鉢、白瓷吐舌和黑釉罐」『文物』一九七九・一。

銅川市耀州窯博物館、盧建国「耀瓷裝飾藝術」『考古與文物』創刊号、一九八〇年。

(六) 拙稿「日韓出土的唐三彩」『故宮文物月刊』二卷三期、一九八四年。

(七) 藤岡一「越州窯の壺」「陶磁」一二一、一九三九年。藤岡氏によると、この越窯三足罐の出土地である立明寺の畠地は、觀世音寺の西南方二キロあまり、往時の朱雀通に該當するらしい。一方、亀井明徳氏（註^(五)）によると、「(三足罐)出土狀況について不明であるが、発見地とされる地点は大宰府郭内の右郭一五条二坊に想定されているところである。小字名を立明寺と称するが、古代寺院の存在を推測させる確証はなく、この西に接して奈良平安期の集落跡（市の上遺跡）があるので、むしろその連続とみられる」のである。注意されたい。

(八) 建造物研究室・歴史研究室（八賀晋）「大安寺発掘調査概要」「奈良國立文化財研究年報」一九六七年。ただし、この調査概要によると、「陶枕」の他、唐三彩の壺の破片も出土したが、同じ報告者である八賀晋氏ののちの論文によると、「陶枕」以外の施釉陶器はいずれも日本国産のものとされている（「奈良・大安寺出土の陶枕」「月刊考古学ジャーナル」一九六、一九八一年）。

(九) 八賀晋、前掲「奈良・大安寺出土の陶枕」。

(十) 『中國の三彩陶磁』（大日本絵画、一九七九年）図五七。

(十一) 八賀晋、註（九）参照。

(十二) 例え、安藤孝一「古代の枕」『月刊文化財』一九七九・三、洛陽博物館『洛陽唐三彩』（文物出版社、一九八〇年）図二七、一一八の解説、愛石松男「唐三彩統考」『小野勝年博士頌寿紀念東方學論集』（龍谷大学東洋

史學研究会、一九八二年）など。

(十三) 例え、小山富士夫『三彩』『日本の美術』七六（至文堂、一九七一年）六二頁。

(註) 例えは、亀井明徳、前掲「唐三彩の道」、八賀晋(註(訳)参照)、岡崎敬「近年出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」『Museum』二九一(一九七六年)など。

(註) 例えは、三上次男「唐三彩鳳首ペルメット文水注とその周辺—唐三彩の性格に関する一考察」『国華』九六〇、一九七三年。佐藤雅彦「隋唐の单色釉、三彩、絞胎」『世界陶磁全集』隋唐篇(小学館、一九七六年)。三上氏は大安寺のいわゆる「陶枕」をすべて腕枕と呼ぶことにしたのに對し、佐藤氏はまず埋葬用の仮器として作られたミニチュアであると主張したが、その後に「枕も長方形で頸をのせるだけなら」の寸法でも可能だが、腕枕として肘載せに使つたかもしれない。奈良の大安寺から多数の枕が出土しているが、どう用いられたかは明らかではない」と書かれており、その意見は一貫したものではない。なお八賀晋氏は「(大安寺出土の陶枕は) 腕枕として使用されたものもあると考えられる」と述べた(註(訳)参照)。

(註) 例えは R.P. Dart, "Two Chinese Rectangular Pottery Blocks of the T'ang Dynasty," Far Eastern Ceramic Bulletin, Vol. 1-4, 1949.

(註) 藤岡了一「大安寺出土の唐三彩」②『日本美術工芸』四〇一、一九七二年。

(註) 葉葉(誤同)「盛唐釉下彩印花器及其用途」『大陸雑誌』六六一、一九八三年。

(註) 同右。

(註) 岡崎敬「唐三彩長頸花瓶」『宗教沖ノ島』第三次沖ノ島学術調査隊編(宗教大社復興期成会、一九七九年)I、本文篇。

(註) 葉葉、前掲論文。

(註) 辻善之助・久松潛一監修、竹田理山編『寧樂遺文』中巻(東京堂、訂正四刷、一九六八年)五四〇—五六三頁。

(註) 林士民「浙江寧波出土的唐宋医藥用具」『文物』一九八二·八。

(註) 『世界陶磁全集』九(河出書房、一九五六年)図九〇下「唐三彩象嵌宝輪文枕頭」及び一七〇頁、水野清氏の

解説。

- (六) 拙稿、前掲「日韓出土的唐三彩」。
- (七) 汗善之助他、前掲書、三七六頁。
- (八) 汗善之助他、前掲書、三九一頁。
- (九) 中尾万三「西域系支那古陶磁の考察」陶雅集六（大連陶雅会、一九二五年）八五—九〇頁。
- (十) 水野清一「隋唐陶磁のながれ」『世界陶磁全集』九（河出書房、一九五六年）。
- (十一) 何漢南「西安東郊王家墳清理了一座唐墓」『文物參考資料』一九五五・九。陝西省文物管理委員會（陳有莊）「西安王家墳村第90号唐墓清理簡報」『文物參考資料』一九五六・八。
- (十二) 汗善之助他、前掲書、四〇九頁。
- (十三) 檜崎彰一『三彩、綠釉』日本陶磁全集五（中央公論社、一九七七年）五六頁。
- (十四) 同上、五八頁。
- (十五) 小山富士夫「正倉院三彩」『座右宝』一一一、一九四六年。田中琢「三彩、綠釉」『世界陶磁全集』日本古代（小学館、一九七九年）。
- (十六) 檜崎彰一、前掲書、五一、五八頁。
- (十七) 原田淑人「直隸省易県旧在の陶磁漢に就いて」『東亞古文化研究』（座右宝刊行会、一九四一年）。
- (十八) 三上次男「渤海、遼の陶磁」『世界陶磁全集』遼・金・元篇（小学館、一九八一年）。
- (十九) 金戈「密縣北宋塔基中的三彩琉璃塔和其他文物」『文物』一九七二・一〇。
- (二十) 傅振倫「四川古代的陶瓷器用」『文史雜誌』三卷五・六期、一九四四年。しかし傅氏が言つた唐三彩羅漢像などの作品は、典型的な唐三彩であるのか、それとともに四川省辺りで生産された作品であるのかは断定できない。
- (二十一) 檜崎彰一、前掲書、五三頁。

- (六二) 三上次男、前掲『陶器講座』五、三四六頁。
- (六三) 馮先銘「有關青花瓷器起源的幾個問題」『文物』一九八〇・四、及び「青花磁器の起源に関する諸問題」『世界陶磁全集』遼・金・元篇（小學館、一九八一年）。
- (六四) 梅健鷹・李武英、前掲「唐三彩」。李知宴・朱捷元、前掲「精湛的藝術瑰寶—唐三彩」。
- (六五) 中国硅酸塗学会編『中國陶瓷史』（文物出版社、一九八二年）二二五頁。
- (六六) 陳顯泗編著「唐三彩及鞏縣瓷鄉」『中原文物叢談』（中州書畫出版社、一九八三年）。
- (六七) 王仁波、前掲「陝西省唐墓出土的三彩器綜述」。
- (六八) 水野清一、前掲『唐三彩』八頁。
- (六九) 李知宴、前掲「精湛的藝術瑰寶—唐三彩」。
- (九〇) 考古研究所安陽発掘隊「安陽隋張盛墓発掘記」『考古』一九五九・一〇。
- (九一) 「新疆出土文物」（文物出版社）図一八九。新疆維吾爾自治区博物館・西北大學歴史系考古專業「一九七三年吐魯番阿斯塔那古墓群発掘簡報」『文物』一九七五・七。
- (九二) 『陝西省博物館』中国の博物館1（講談社・文物出版社、一九八一年）図六三、六四。
- (九三) 例えば水野清一、前掲『唐三彩』図二一下、三三下。
- (九四) 王仁波、前掲「陝西省唐墓出土的三彩器綜述」。
- (九五) 同右。
- (九六) 楊泓「中國古代的甲冑」下篇『考古學報』一九七六・二。
- (九七) 原田淑人「唐代の服飾」（東洋文庫一九七〇年）八八頁、及び第一篇・図版二〇の二。
- (九八) 楊志謙他編「唐代服飾資料選」（北京市工芸美術研究所、一九七九年）、（頁數なし）。
- (九九) 『世界陶磁全集』隋唐篇（小學館、一九七六年）図六四。
- (一〇〇) 同右、図六一。

- (101) 原田淑人、前掲『唐代の服飾』、八八頁。
- (102) 王子雲『中国古代石刻画選集』(中国古典藝術出版社、一九五七年) 図二〇の一、二。
- (103) 陝西省文物管理委員会(杭州他)「長安縣南里王村唐墓洞墓發掘記」『文物』一九五九・八。
- (104) 以上にあげた髪形の型式及び名称は、楊志謙他編、前掲『唐代服飾資料選』を参照したものである。
- (105) 例えば王国維「古胡服考」「觀堂集林」(台北河洛圖書公司、一九七五年)、原田淑人、前掲『唐代の服飾』、
- 沈從文『中國古代服飾研究』(台北龍田出版社、一九八一年)、王去非、前掲「四神、巾子、高髻」などである。
- (106) 傅熹年「閔子、展子虔『游春圖』年代の探討」『文物』一九七八・一。
- (107) 楊宗榮「唐楊思勗墓的兩件石雕像」『文物』一九六一・二、及び中国科学院考古研究所編著『唐長安城郊隋唐墓』(文物出版社、一九八〇年) 図九三。
- (108) 陝西省文物管理委員会編『陝西省出土唐俑選集』(文物出版社、一九五八年) 図六三。
- (109) 同右、図五八の二、六〇。
- (110) 王去非、前掲「四神、巾子、高髻」。
- (111) 陝西省文物管理委員会「西安半頭鎮唐李爽墓的發掘」『文物』一九五九・三。
- (112) 孔祥星「隋唐銅鏡的類型與分類」『中國考古學會第一次年會論文集1979』(文物出版社、一九八〇年)。
- (113) 岡崎敬、前掲「唐三彩長頸花瓶」。
- (114) 同右。
- (115) 杭德州他「西安高樓村唐代墓葬清理簡報」『文物參考資料』一九五五・七。
- (116) 原田淑人、前掲『唐代の服飾』、第一編、図版二〇の一。
- (117) 黃河水庫考古工作隊(俞偉超)「一九五六年河南陝縣劉家渠漢唐墓葬發掘簡報」『考古通訊』一九五七・四。
- (118) 同右。
- (119) 静嘉堂の所蔵品は『世界陶磁全集』隋唐篇(小学館、一九七六年) 図一七六。ブランデージ・コレクション

の所蔵品は同書三一八頁、佐藤雅彦氏の論文によるものである。

- (110) 河南省文化局文物工作隊(楊寶順)「河南溫県唐代楊履庭墓發掘簡報」『考古』一九六四・六。
- (111) 古健「揚州出土的唐代黃釉綠彩龍首壺」『文物』一九八二・八。
- (112) 矢部良明「晚唐五代の三彩」『考古学雑誌』六五・一、一九七九年。矢部氏の実見。
- (113) 例えは佐藤雅彦氏らがこの種の龍首龍把水注を中・晚唐三彩として取り扱った(「一座談会—中国陶磁を語る」〔一三上次男氏の最近の知見を中心〕『東洋陶磁』七、一九七七—一九八一年、五九頁、佐藤氏の発言)。なお、矢部良明氏にも中唐三彩として取り扱われた(前掲論文)。
- (114) 矢部良明、前掲論文。
- (115) 『新中国出土文物』(外文出版社、一九七二年)図一六一。
- (116) 劉建洲、前掲報告。
- (117) 山西省文物管理委員会(代尊德)「太原南郊金勝村唐墓」『考古』一九五九・九。
- (118) 小學館版『世界陶磁全集』隋唐篇、図五〇。
- (119) 李知宴「唐代瓷窯概況与唐瓷的分期」『文物』一九七二・三。
- (120) 孔祥星、前掲論文。
- (121) 註(3) 参照。
- (122) 『隋唐の美術』中国美術展シリーズ三(大阪、一九七六年)図二の三一。
- (123) 陝西省博物館・文管会革委会写作小組「西安南郊何家村發現唐代窖藏文物」『文物』一九七二・一。
- (124) 桑山正進「一九五六年来出土の唐代金銀器とその編年」『史林』六〇・六、一九七七年、及び「唐代金銀器始源」『Museum』三三七、一九七九年。
- (125) 屠思華「江蘇高郵車遷唐墓の清理」『考古通訊』一九五八・五。
- (126) 同右。

(三三) 陝西省文物管理委員会編、前掲『陝西省出土唐俑選集』図二二三。

(三四) 山東省文物考古研究所(蘇玉瓊・蔣英炬)「臨淄北朝崔氏墓」『考古學報』一九八四・二。

(三五) 熊伝新「湖南湘陰県隋大業六年墓」『文物』一九八一・四。

(三六) 陝西省文物管理委員会編、前掲『陝西省出土唐俑選集』図七一―八二。

(三七) 中国科学院考古研究所編著、前掲『唐長安城郊隋唐墓』図一〇三、一〇四。

(三八) 張正嶺「西安韓森寨唐墓清理記」『考古通訊』一九五七・五。

(三九) ただし、洛陽北窯灰坑から出土した三彩鉢は、洛陽市博物館の研究者によると「初唐」に属すると主張している(洛陽市博物館『洛陽唐三彩』(一九八〇年)図九四)。なお、李知宴氏の唐代陶磁に関する編年の論文の中にも、初唐墓から出土した鉢形器(同論文によると「水孟」であるが、釉色は不明)を掲げている(李知宴、前掲「唐代瓷器概況与唐瓷的分期」)。このような鉢は初唐まで遡れる可能性はないともいえないが、将来の資料に俟たなければならないと思う。研究者たちの「初唐」に対する年代概念は必ずしも一致していないことも、注意しなければならないであろう。

(四〇) 岡崎敬、前掲「唐三彩長頸花瓶」。

(四一) 上海博物館に三彩龍首水注が収蔵されていることは「一座談会―中国陶磁を語る」(一三上次男氏の最近の知見を中心にして)での佐藤雅彦氏の発言にも触れたが(註(三三)参照)、その他、『上海博物館所蔵中国歷代陶磁展』カタログ(一九八四―一九八五年)図二八を参照されたい。

(四二) 前掲「隋唐の美術」図一一四一。

(四三) 葉葉(眞同)「唐藍彩器与中国釉下彩繪的發明」『大陸雜誌』六四一三、一九八二年。

(四四) 夏鼐「近年中國出土的薩珊朝文物」『考古』一九七八・二。

(四五) 中国科学院考古研究所編著「西安郊區隋唐墓」中国田野報告集・考古学專刊・丁種第十八号(科学出版社、一九六六年)。図三五の一、及び三六の三。

(五) 例えは一九五七年、河南省の晚唐墓で出土した白釉綠彩水注（河南省文化局文物工作隊（劉東亞）「河南安陽
薛家莊殷代遺址墓葬和唐墓發掘簡報」『考古通訊』一九五八・八）。あるいは河南陝縣劉家渠大中四年墓（八五
〇年、六四号墓）、晚唐墓（一〇二〇号墓）から出土した白磁水注や藍色釉窯變水注（黃河水庫考古工作隊（俞
偉超）前掲報告）。

(五) 朱伯謙「浙江東陽象塘窯址調查」『考古』一九六四・四。

(五) 長沙市文化局文物組（蕭湘）「唐代長沙銅官窯址調查」『考古學報』一九八〇・一、（乙類II型罐）。

(五) 陝西省文物管理委員会 前掲「西安羊頭鎮唐李爽墓的發掘」。

(五) 小山富士夫「沖ノ島出土の唐三彩と奈良三彩」「海の正倉院・沖ノ島」（毎日新聞社、一九七二年）。

(五) しかし、岡崎敬氏の前掲「唐三彩長頸花瓶」には「現在のところ七世紀後半の唐墓にすでにブレ唐三彩とも
いうべき釉彩陶はあるが、いまだ定型化した唐三彩とはなっていない」とあるが、太原金勝村三号唐墓の長頸
瓶がすでに完成されたことは明らかであると思われる。なお、陝西省の獨孤思貞墓（六九八年）から出土した
唐三彩俑も完全に成熟していると思われる。一方、三上次男「中國陶磁とイスラーム陶磁の関係に関する二三
の問題—初期イスラーム多彩陶器の系譜—」『西南アジア研究』一四（一九六五年）及び「唐三彩とイスラム
陶器」『東洋學術研究』八一四（一九七〇年）の二文の中には、金勝村三号墓の報告者辺成修氏の主張を引用
して、七世紀の七十年代の墓であると説かれていたが、なぜ金勝村三号墓を七世紀七十年代としなければなら
ないかということについては、全然説明されてなかった。

(五) 山西省文物管理委員会（楊富斗）「山西長治唐墓清理簡報」『考古通訊』一九五七・五。

(五) 山西省文物管理委員会（代尊德）前掲「太原南郊金勝村唐墓」。

(五) 山西省文物管理委員会（李奉山・沈振中）「太原市金勝村第六号唐代壁畫墓」『文物』一九五九・八。

(五) 山西省文物管理委員会（代尊德）前掲「太原南郊金勝村唐墓」、及び「山西文物介紹」『文物參考資料』一

(140) 金勝村三号唐墓から出土した長頸式瓶は二種類に分けられると思う。一つは報告書の中に「三彩釉陶瓶」と呼ばれている三彩釉を施した貼花長頸瓶であり、もう一つは報告書の中に「灰陶瓶」と呼ばれている長頸田腹の陶瓶であり、ここでは後者を指すものである。

(141) 山西省文物管理委員会晋東南文物工作組（沈振中・李奉山）「山西長治北石槽唐墓」『考古』一九六五・九。

(142) 山西省文物管理委員会・山西省考古研究所（沈振中）「山西長治北石槽唐墓」『考古』一九六二・一。

(143) 洛陽市博物館、前掲書（註（143）参照）、図一〇〇。

(144) 大和文華館『大和文華館所蔵品図版目録』七、中国陶磁（一九七七年）、図三九。

(145) 前掲「隋唐の美術」図一一三九。

(146) 遼寧省博物館文物工作隊「概述遼寧省考古新収穫」『文物考古工作三十年』（文物編輯委員会編、文物出版社、

(147) 李知宴「唐三彩」中国陶瓷全集七（上海人民美術出版社・美乃美、一九八三年）二〇八頁、図版一〇五の説明。

(148) 「東洋陶磁五、大英博物館」（講談社、一九八〇年）単色図版四九。

(149) 岡崎敬、前掲「近年出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」。

(150) 例え岡崎敬、同右、及び前掲「唐三彩長頸花瓶」。

(151) 例え矢部良明「唐三彩の成熟過程とその展開」及び「唐三彩から奈良三彩へ」『月刊考古学ジャーナル』一九六、一九八一年。この二文はいざれも岡崎氏の唐三彩分布論を引用している。なお、他の日本の若い研究者もよく岡崎氏の説を引用しているが一つ一つをあげる暇がない。

(152) 劉建洲、前掲報告、図版参の五。

(153) 馮先銘、前掲「河南鞏縣古窯址調査記要」。

(154) 陝西文管会『陝西唐三彩俑』（文物出版社、一九六四年）の説明。

(十五) 劉建洲、前掲論文、及び李知宴、前掲『唐三彩』図版五三「三彩貼花三足罐」。

(十六) 李知宴、同右、図版五六「彩繪馬」、図版七六「三彩男俑」、図版九九「彩繪鎮墓獸」。

(十七) 馬德志・張正齡『西安郊区三個唐墓的發掘簡報』『考古通訊』一九五八・一、及び中国科学院考古研究所編著、前掲『唐長安城郊隋唐墓』彩版八、図版八六。なお、この三彩男俑につけられた整理番号は『中華人民共和国

シルクロード文物展』カタログ(東京、一九七九年)図四〇にはつきり見られる。

(十八) この三彩男俑(図版七六)は、おそらく図版七七「彩繪武士俑」の入れ替ったものと思われる。

(十九) 莊原窯から出土した唐三彩玩具については、劉建洲「鞏原黃冶窯唐三彩玩具的藝術特点」『中原文物』一九八

四・二を参照されたい。

(二十) 李知宴、前掲『唐三彩』一九三頁。

(二十一) 阿久井長則氏の前掲「唐三彩の窯址(鞏原窯)を訪ねて」には、「十三生産隊西側窯址」に「馬、駱駝騎馬俑を主に焼いた場所である」と書かれているが、その後、三上次男氏も阿久井氏の実見を引用して「大きなラクダや馬は十三生産隊西側の窯で、それぞれ対象を分けあって焼成していた」と書いた(三上次男、前掲『陶器講座』五、三五〇頁)。しかし、馮先鋒氏の報告書(前掲『河南鞏原古窯址調査記要』)はもとより、劉建洲氏・傅永魁氏らの新しい発掘報告書(註五、(二)参考)の中にいくつかの小さい玩具俑と思われる三彩俑が載っているにもかかわらず、大型の三彩明器陶俑は一点も掲載されていなかつた。なお、阿久井氏が訪ねた窯址は「電氣灌溉施設付近窯址」であることは同氏の見聞論文にはつきり書いてある。したがつて、十三生産隊窯址の三彩陶俑が生産されたか否か疑う余地があると思われる。私は一九八三年六月阿久井氏を訪ねた。そして同氏の親切な教示によると、十三生産隊が大型の三彩俑を焼いたことは、鞏原又管会の傅永魁氏からの見聞によるものであり、阿久井氏自身の実見ではないとのことであった。しかし、傅永魁氏が言つた三彩俑は三彩明器俑であるか、それともミニアチュア玩具類であるかについては依然として不明である。ただ中国硅酸塗学会が編集した現在中國の研究現況を代表する前掲『中國陶瓷史』二一五頁には「鞏原窯址沒有發見三彩陶塑

標本」と書かれてあつた。なお、金子量重氏の最近の旅行見聞記に鞏県の大黄冶窯からは器皿類の他に「人物、騎馬、駱駝、抱獅女などの俑が出土している」と書かれている(「鞏県の三彩窯」(2)『陶説』三六八、一九八三年)。その寸法は記されていないので、大型三彩明器とは明言し難い。ただし、金子氏が書いた「抱獅女」は、劉建洲氏の前掲「鞏県唐三彩窯址調査」によると、その高さはわずかに七・五センチにすぎない。一方、劉氏の報告書にいくつかの馬の装備品(陶製鞍飾)を掲げるが果してどうか。

(一六二) 三上次男、前掲『陶器講座』五、三五〇頁。

(一六三) 南京博物院・揚州博物館・揚州師範学院発掘工作組「揚州唐城遺址一九七五年考古工作簡報」「文物」一九七七年九月。

(一六四) 河北省文化局文物工作隊(林洪)「河北曲陽縣澗磁村定窯遺址調查与試掘」「考古」一九六五・八。

(一六五) 河南省文化局文化工作隊(安金槐・賈峨)「河南省密縣登封唐宋窯址調查簡報」「文物」一九六四・二。

(一六六) 馮先銘「河南密縣、登封唐宋古窯址調查」「文物」一九六四・三。

(一六七) 河南省文物工作隊(安金槐・賈峨)及び馮先銘、同右。

(一六八) 文道義「略談長沙近郊的唐代墓葬」「文物參考資料」一九五八・八、湖南省文物管理委員会「岳州窯遺址調査報告」「文物參考資料」一九五三・九、周世榮「從湘陰古窯址的發掘看岳州窯的發展變化」「文物」一九七八・一。しかし、前者の調査報告書には彩釉陶器について記されていない。

(一六九) 古健、前掲論文。

(一七〇) 岳州窯と長沙窯との関係については、最近、周世榮氏が論じたところであつた(周世榮「長沙唐墓出土土器研究」「考古學報」一九八二・四)。周氏によると、岳州窯の後期段階はすなわち長沙窯であり、岳州窯の早期段階(湘陰窯)と長沙窯とは、実際には岳州窯發展中の二つの段階である。私はこの意見に賛成する。

(一七一) 河南省文化局文物工作隊(趙青雲・李德保)「河南省鶴壁集瓷窯遺址發掘簡報」「文物」一九六四・八。

(一七二) 李知宴『中國陶瓷史』(上海人民美術出版社・美乃美、一九八一年)一六三頁。

- (C101) 河北省文化局文物工作隊(劉來成・羅平他)「觀音窯址發掘報告」『文物』一九五九・六。
- (C102) 亀井明徳、前掲「唐三彩の道」。
- (C103) 南京博物院「揚州唐城手工業作坊遺址第1」三次発掘簡報『文物』一九八〇・二。
- (C104) 小山富士夫『唐宋の青磁』陶器全集一〇(平凡社、一九六五年)11頁。
- (C105) 古健、前掲論文。
- (C106) 胡悅謙「寿州窑址調査記略」『文物』一九六一・一。
- (C107) 馮先銘、前掲「三十年來我国陶瓷考古的収穫」。
- (C108) 河南省文物研究所(楊宗順)・偃師文物管理委員会(王炳農)「河南偃師唐墓清理簡報」『文物資料叢刊』六、一九八二年。
- (C109) R. L. Hobson, *Chinese pottery and Porcelain*, Chap. 3. The Tang Dynasty (New York, 1976), fig. 3.
- (C110) 註(C104)参照。
- (C111) 矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」。一九七八年十一月中国旅行中の氏の実見。
- (C112) 同右。
- (C113) 李知寰、前掲『唐三彩』図版一四六中。
- (C114) 河南省文物工作隊(安金槐・賈峨)、前掲「河南省密縣登封唐宋窯址調査簡報」。
- (C115) 同右。
- (C116) 小山富士夫『中国・台湾やあわの旅』(新林堂、一九七四年)一一九一・一一一頁。
- (C117) 岡崎敬、前掲「唐三彩長頸花瓶」。
- (C118) 梅健鷹・李武英、前掲論文。
- (C119) 馮先銘、前掲「三十年來我国陶瓷考古的収穫」。
- (C120) 中国硅酸塗学会編、前掲書、一一五頁。

(III) 鄧健吾『敦煌の美術』(大日本絵画、一九八〇年) 一五〇頁。

(III) 三上次男(前掲『陶器講座』五、三五一頁)は、唐三彩の出土地について、河南省、陝西省、山西省、河北省、江蘇省及び甘粛省の敦煌などをあげる。なお、一九八三年十一月に、日本訪問中の敦煌文物研究所段文傑所長と私がお話しした折、氏も敦煌で唐三彩が発見されたと言つておられたが、果してどうか。

(III) 夏鼐『敦煌考古漫記』二、三『考古通訊』一九五五・二、三。

(III) 王仁波、前掲「陝西省唐墓出土的三彩器綜述」。

(III) 岡崎敬、前掲「近年出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」。

(III) 傅振倫、前掲論文。

(III) 水野清一、前掲『唐三彩』六頁による。

(III) 例えは鞏県窯で発見された唐三彩の素地は純白のものもあるし、ややピンクがかったものもある(劉建洲、前掲『鞏原唐三彩窯址調査』を参照されたい)。

(III) 長谷部樂爾『唐三彩の諸問題』『Museum』III七号、一九七九年。

(III) 李知宴、前掲『唐三彩』一九三頁。

(III) 陳堯成・郭演儀・張志剛、前掲「歷代青花瓷器和青花色料的研究」、及び張福康・張志剛「中國歷代低溫色釉的研究」『硅酸塗學報』八一、一九八〇年。

(III) 劉建洲、前掲『鞏原唐三彩窯址調査』、図五。

(III) 李知宴、前掲『唐三彩』図版一五〇。

(III) しかし、陝西省韓森寨雷君妻宋氏墓などから出土した彩繪鎮墓獸の額には、球状の装飾も見られるが、背部に飾られた火焰飾物及び全体の造型はやはり河南省のものと違つてゐると思われる。雷君妻宋氏墓(七四五五年)の出土品は、陝西省文物管理委員会編、前掲『陝西省出土唐俑選集』図八七を参照されたい。

(III) 小学館版『世界陶磁全集』隋唐篇、図一八五。

- (三三九) 森克己『遣唐使』(日本歴史新書)(至文堂、一九七九年重版)四一一四七頁。
- (三四〇) 王韓五『中国日本交通史』(台湾商务印書館版、一九七五年三版)七〇一七一頁。
- (三四一) 松田寿男・森鹿三編『アジア歴史地図』(平凡社、一九六六年)六六一六七頁「唐の境域」。
- (三四二) 劉建洲、前掲「鞏県唐三彩窯址調査」、図三一五、及び李知宴、前掲『唐三彩』図版七〇、一四一中、一四七中。
- (三四三) 洛陽市博物館、前掲『洛陽唐三彩』図九三「三彩盃」(孟津出土)、図九四「三彩盃」(北窯出土)。
- (三四四) 李知宴、前掲『唐三彩』図版一五三。
- (三四五) 劉建洲、前掲「鞏県唐三彩窯址調査」、図版肆の一。
- (三四六) 同右、壺の八。
- (三四七) 洛陽市博物館、前掲『洛陽唐三彩』三一四頁。
- (三四八) 小山富士夫氏によると、馮先銘氏が「甘肃省の唐三彩だらう」と述べたと書いている(『中国陶磁』上、出光美術館、一九六九年、三九頁)。しかし、その後、小山氏は「正倉院三彩と唐三彩」の一文によると馮氏が「甘肃省の三彩だ」と言つていると書いている(『正倉院の陶器』日本経済新聞社、一九七一年)。一方、小山氏と一緒に馮氏を訪ねた長谷部樂爾氏によると、「馮氏は確答はされなかつたが、甘肃省の三彩には素地の赤いものがあることを示唆された」とのことである(長谷部樂爾、前掲論文)。
- (三四九) 小学館版『世界陶磁全集』隋唐篇、図二〇八。
- (三五〇) 中国科学院考古研究所編著、前掲『西安郊区隋唐墓』図三〇一三一。
- (三五一) 夏鼐、前掲「敦煌考古漫記」一九五五・二。
- (三五二) 同右、一九五五・三。
- (三五三) 許俊臣「甘肃寧縣出土唐代彩绘俑」『考古与文物』一九八一・四。
- (三五四) 南京博物院・南京市文物保管委員会他編『江蘇省出土文物選集』(文物出版社、一九六三年)図一五六「連雲

港市出土三彩扁壺」に対する解説は、「在江蘇省出土的幾件三彩器，大概都是外地來的」と書いてある。

(西) 中国方面は、例えば曾昭燏「江蘇省十年來考古工作的重要發現」『考古』一九六〇・七。日本方面は、例え

ば岡崎敬、前掲「近年出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」。

(西) 南京博物院他、前掲「揚州唐城遺址一九七五年考古工作簡報」。

(西) 蕭湘『長沙銅官窯』中国陶磁全集八（上海人民美術出版社・美乃美、一九八二年）図八六。

(西) 小學館版『世界陶磁全集』隋唐篇、図一五一。

(西) 中国科学院考古研究所編輯『陝西銅川耀州窯』中国田野考古報告集・考古學專刊・丁種第十六号（科学出版社、一九六五年）一七頁及び図八四の五。

(西) 広東省博物館編『潮州筆架山宋代窯址發掘報告』（文物出版社、一九八一年）二〇—二一頁、挿図二一の一、二、及び図一四の一、二。

(西) 「一座談会—中国陶磁を語る[—]馮先銘氏を迎えて」『東洋陶磁』七、一九七七—一九八一年。馮氏の発言によるものである。

(西) 河北省博物館・文物管理處編『河北省出土文物選集』（文物出版社、一九八〇年）図三三五。

(西) 馮先銘「フィリピン、タイ、マレーシア出土の中国陶磁」東洋陶磁学会第五十七年度総会の講演（東京、一九八二年五月九日）。

(西) 同右。

(西) 前掲『中華人民共和國南京博物院展』一二三頁。

(西) 前掲「一座談会—中国陶磁を語る[—]馮先銘氏を迎えて」、三上次男氏の発言。

(西) 同右、矢部良明氏の発言。

(西) 小學館版『世界陶磁全集』隋唐篇、図一三〇。

(西) 姚遷「唐代揚州考古綜述」『南京博物院集刊』三、一九八一年。

(二五) 南京博物院他、前掲「揚州唐城遺址一九七五年考古工作簡報」。

(二六) 張福康他、前掲「中國歷代低溫色釉的研究」。

(二七) 陳堯成他、前掲「歷代青花瓷器和青花色料的研究」。

(二八) 岡崎敬、前掲「近年出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」。

(二九) 傅築夫『中國古代經濟史概論』(中國社会科学出版社、一九八一年)一四頁。なお、蔣華「江蘇揚州出土的唐代陶瓷」『文物』一九八四・三によると、揚州の「七八・二」工地から出土した青磁は宜興窯の隋から五代の作品と類似している。

(三〇) 中国硅酸塩学会編、前掲書、二二五頁。

(三一) 例えれば李知宴、前掲『唐三彩』図版一五一の右上、右下、図版一五三の右の四点の作品。

(三二) 加藤士郎萌「唐三彩釉薬考」『古美術』創刊号、一九六三年。長谷部榮爾、前掲論文。

(三三) 馮先銘、前掲「河南鞏県古窯址調査記要」、及び中国硅酸塩学会編、前掲書、二〇五頁。

(三四) 岡崎敬、前掲「近年出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」、及び前掲「唐三彩長頸花瓶」。

(三五) 鄭逸麟「從含嘉倉的發掘談隋唐時期的漕運和糧食」『文物』一九七四・二。

(三六) 中国科学院考古研究所編著『三門峽漕運遺跡』、星斌夫『大運河—中國の漕運—』(世界史研究叢書三)(近藤

出版社、一九七四年二刷)三一一三二頁による。

(三七) 中国以外から出土した唐三彩は、日本、韓国及びエジプトのフスタートなど三ヶ国の他に、研究者の引用によると他の地区にも唐三彩が出土したが、いまだ確実なことは言えない。

a 「唐三彩がインドネシアから出土したという話をきいたことがある。ジョクジャカルタの東方のケディイリーや南スマトラのパレンバン、ジャンピなどから出土したという話をこの地方の遺跡にくわしい斎藤正雄氏から聞いたことがある」。「またフランスの留学ペリオ博士の報告の中に、中央アジアのトムシュクから唐三彩

が発見されたところ」とが書かれているそなたが、まだこれを調べる暇がない」(小山富士夫「慶州出土の唐三彩鏡」『東洋陶磁』一、一九七三—一九七四年)。

b 「ジャワのジャカルタ博物館には、インドネシア出土と伝える唐三彩が十点以上も陳べてあるが、報告がないので確実とはいえない」(三上次男、前掲「唐三彩とイスラム陶器」)。

c 「ジャカルタのバタビヤ博物館にあるフリネス・コレクションにインドネシア出土と伝える唐三彩があり(中略)最近の情報では、中部ジャワ南部の寺院遺跡で唐三彩の万年壺が発見されている。まだ十分に確認をしていないが、まず間違いなさそうである」(水野清一『唐三彩』陶磁大系三五(平凡社、一九七七年)一

三二頁、佐藤雅彦氏の補注)。

d 「目前所知、発現唐三彩的国家在亞洲有印度尼西亞、伊朗、兩河流域的伊拉克……」(李知宴・朱捷元、前掲「精選的藝術瑰宝—唐三彩」)。

e 「南はインドネシア、インド、東は朝鮮半島、日本、西はイラン、さらにヨーロッパにおいても唐三彩が発見されている」(李知宴、前掲『唐三彩』一九三頁)。

f 「ペルシャのスーサから唐三彩が発見された」(長沢和俊『シルクロード』増補版(校倉書房、一九八〇年、一七六頁)。

その他、洛陽市博物館『洛陽唐三彩』(文物出版社、一九八〇年)四頁や、王仁波、前掲「陝西省唐墓出土的三彩器綜述」によると、イラク(Samarrā)、シリア(Raqqa)(Haleb)、イラン(Nishapur)(Saveh)、ソビエト、インドネシア、紅海などにも唐三彩が出土したのであつた。」のように見ると、中国以外から出土した唐三彩については、研究者の意見はかなり違つてゐる。しかし、イラク、イラン、シリアなどから出土した彩釉陶は唐三彩である可能性が淡いように思われる。岡崎敬「陶磁から見た東西交渉史」『東西交渉の考古学』(平凡社、一九七三年)などの論文によると、シリア(Raqqa)イラン(Nishapur)Savehなどから出土した彩釉陶は、当地で生産された唐三彩のコピーであると主張した。なお、矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」

にふるい、イラハ（Nishapur）など出土の三彩器はいわゆる中・晚唐三彩であると主張した。私は後者の意見に賛成したい。

(141) 三上次男『陶磁の道』(岩波新書) (岩波書店、一九六九年) 一一六頁。しかし、同氏のその後の論文(「イラハ発見の長沙銅官窯瓷と越州窯青磁」『東洋陶磁』四、一九七四—一九七七年)によると、意見が変わってきたようである。

(142) 矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」。

(143) Sarre, F. Die, *Keramik von Samarra*, Berlin, 1925. 私はザンレの報告書を見ていないが、その報告内容の大概は、中尾万三「サマラ発掘陶と唐三彩」「陶磁」五一四(一九三三年)及び藤田国雄「中近東出土の唐宋陶磁片」『世界陶磁全集』隋唐篇(河出書房、一九五六年)などの論文に紹介されていく。

(144) 例えば長谷部楽爾氏が「サマラでは魚文の三彩破片がありましたね、あの三彩は長沙みたいな気がしますね」(前掲註(133)座談会)と発言した。なお、佐藤雅彦氏も「サマラ出土の点斑式三彩の破片はペルシア方面の産ではなく、中晚唐に江南の窯で焼かれたものである。実はその破片にきわめて近似した三彩蝶文五輪花皿が(中略)中晚唐の長沙窯系の軟釉陶と全く同式で」(前掲註(141)の〇、一三二頁)と指摘した。その他、矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」中でもよく論じられてきた。

(145) 矢部良明「唐三彩から奈良三彩へ」『月刊考古学ジャーナル』一九六、一九八一年。亀井明徳、前掲「唐三彩の道」。

(146) 高倉洋彰他「觀世音寺出土の唐三彩」『考古学雑誌』六四一、一九七八年。及び矢部良明、同右。

(147) 李知宴「日本出土の綠釉滴足硯」「奈良、平安の中国陶磁—西日本出土品を中心として」カタログ(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、一九八四年)。

(148) 例え岡崎敬氏はこの観について「中国ではいまだこの形式のものは出土していないが、初唐の形式で、盛唐三彩出現以前の「唐三彩風のものにあてはむことができる」と述べている(前掲「唐三彩長頸花瓶」)。三

上次男氏は八世紀の唐三彩として取り扱っている（前掲「從陶磁貿易看中日文化的友好交流」）。これに対し、檜崎彰一氏は「（御坊山古墳の円面硯は）唐三彩ともいわれているが、形態的にみて朝鮮（百濟）のものであり、三彩の変種ともいべきものである」と述べている（前掲書、四七頁）。また矢部良明氏も「六朝以来の多足硯に属するものであり、遺跡は古墳末期の七世紀後半の造営と考えられている。資料としては貴重ではあるが、やはり产地を定める基本要素を欠いている。おそらく半島からの『請来品』であろう」と述べている（「日本出土の唐宋時代の陶磁」『日本出土の中国陶磁』東京国立博物館編、日本美術、一九七八年）。

(二六〇) 唐三彩の枕形器については、最近、三上次男氏が「中国の陶枕—唐より元」『楊永徳叢蔵陶枕』カタログ（一九八四年）で再び論じている。すなわち唐三彩「枕形器」は明器ではなく、実用品であり、その用途として三種が考えられる。すなわち写經あるいは儀礼のための「腕枕」、(2)病気の診断のための「脈枕」、(3)休息をとる際に使う携帯用の「袖枕」の三種である。ただし後者の場合にはマグに枕が当るのを避けるため頸部を支えるように使用したとするこれは「頸枕」となる。三上次男氏のこのようない見解は、前に同氏が主張した「腕枕」説（前掲「唐三彩鳳首・バルメット文水注とその周辺—唐三彩の性格に関する一考察」）よりも幅のある論となつてゐるが、依然として唐三彩枕形器の造形性及び出土遺跡との関連を無視しているように感じられる。なお、三上氏の「陶枕は七、八世紀の唐代前・中期にはじまる」という意見や「陶枕様の箱形器は早くも七世紀末には存在していた」（前掲「中国の陶枕—唐より元」）という見解もまた疑問の余地がある。中国側の発掘報告書によれば、陶磁枕は隋時代の張盛墓（開皇十五年、西暦五九五年）にすでに見られ、いわゆる「箱形器」のようなものについても張盛墓から出土した「瓷柜」に見られるのである（考古研究所安陽発掘隊、前掲「安陽隋張盛墓発掘」を参照されたい）。

(二六一) 田辺昭三、前掲「平安京出土の唐三彩ほか」、及び「小黄冶の窯跡」。

(二六二) 辰巳均、前掲「城山遺跡と唐三彩」。

(二六三) 石田広美、前掲「大畠I遺跡—堆生郡衛推定地—の調査」。

(二六四) 藤岡了一「大安寺出土の唐三彩」①、②『日本美術工芸』四〇〇、四〇一、一九七二年。

(二六五) 岡崎敬、前掲「近代出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」、及び「唐三彩長頸花瓶」。

(二六六) しかし、ここで注意しなければならないのは、遣唐使の派遣回数であると思われる。森克己氏は遣唐使の派遣回数を十八次と計算した（前掲書、二五一二七頁）のに対し、木宮泰彦氏は十九次と計算した（次註（二六七）、

八二一九二頁）。前者は天智六年（六六七）に唐使司馬法聰を百濟まで送って帰った一次は計算しないからである。ところが、岡崎敬氏は前掲「近年出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」の一文には十九次の計算を引用したのに対し、前掲「唐三彩長頸花瓶」には十八次の計算を引用したのであると思われる。本稿では西嶋定生「唐王朝と遣唐使」「遣唐使時代の日本と中国」（小学館、一九八二年）及び森克己（前掲書）を参照しながら敢えて十八次と計算したのであった。ただ後者の場合には、十八次の遣唐回数のほかに七四年ごろにも任命があつたことを示す史料があることは注意されたい（西嶋定生、同右）。

(二六七) 木宮泰彦、陳捷訊『中日交通史』（台湾九思出版社、一九七八年）一三三—一三七頁。なお、捕える理由については同書の一三六—一三七頁を参照されたい。

(二六八) 「御請來目録」にも、空海が博士趙、吳らを雇つて、仏具を模造して日本に持ち帰つたなどの記事が見られる。

胡錫年「唐代の日本留学生」『陝西師大学報』（哲学社会科学版）一九八一・一による。

(二六九) 『望月仏教大辞典』、「玄昉條」九九九—一〇〇頁、「觀世音寺條」八〇七—八〇八頁。

(二七〇) 木宮泰彦、前掲書、一三三頁。『後紀』延暦二十四年七月辛卯、『日本紀略』大同三年正月辛丑、『統後紀』承和六年十二月辛酉及び庚午条などを引用している。

(二七一) 森克己、前掲書、二九一三〇頁、四七一四九頁。

(二七二) 檜崎彰一、前掲書、五六頁。

(二七三) 抽稿、前掲「日韓出土的唐三彩」。

(二七四) 桑原隱藏、楊鍊訳『唐宋貿易港研究』（台湾商務印書館、一九六九年）九一頁による。

(五五) 三上次男「朝鮮半島出土の唐代陶磁とその史的意義」『朝鮮学報』八七、一九七八年。

(五六) 小山富士夫「エジプト、ファオスタッフ出土の中国陶磁」『オイルダイゼスト』二〇四、一九六九年(『小山富士夫著作集』下所収、朝日新聞社、一九七九年)及び三上次男、前掲『陶磁の道』一一一五頁。

(五七) 三上次男、前掲『中国陶磁とイスラーム陶器の関係に関する二三の問題—初期イスラーム多彩陶器の系譜—』。

(五八) アル・ジャーヒズ(Al-Jahiz, 779-869)の記事は唐三彩を指すものであるのか、それとも中・晚唐三彩を指すものであるのかの推測自体はあまり意味がないことであると思う。いまではもうそれを証明する方法はないからである。しかしこの記事は現在でもよく研究者に引用されているにもかかわらず、その訳文は非常に問題点があるようと思われる。歐志培「中國古代陶器在西亞」『文物資料叢刊』二(一九七八年)では「有顏色的中國瓷器」と訳されたが、日本の岡崎敬氏(前掲「陶磁から見た東西交渉史」)、三上次男氏(前掲「唐三彩とイスラーム陶器」)、矢部良明氏(前掲「晚唐五代の三彩」)にそれぞれ「斑のある中国製の陶器」や「斑の模様のある中国陶磁」などに訳された。したがってアル・ジャーヒズの記事はもう一度確かめる必要があるであろう。

(五九) 三上次男、前掲「唐三彩とイスラーム陶器」。しかし、同氏は最近「唐三彩などは、きわめて貴重な使用でボリュームも大きいものは陸地であった可能性はあるのです」と述べているが(川床睦夫編『東西交渉史におけるムスリム商業』(中近東文化センタ研究会報・三、一九八二年)一一三頁)、証拠は示されていない。

(六〇) 「市舶使」という官職は唐代に設けられたのであるが、『唐六典』、『旧唐書』「職官志」、『新唐書』「百官志」などの文献には記されていないようである。桑原鷗藏氏は『新唐書』卷百十二「柳沢伝」及び『冊府元龜』卷五百四十六の中に柳沢という人物に関する記録によって、遅くとも開元二年(七一四)に「市舶使」が存在していることを指摘した(桑原鷗藏、馮攸訳『中国阿刺伯海上交通史』(原題「提举市舶西域人蒲寿庚之事蹟」)。

(六一) 唐三彩器皿類は貿易陶磁であるかどうかという問題については、従来、研究者の意見は必ずしも一致しない。

馮先銘氏(「元以前我国陶器鋪行亞洲的考察」『文物』一九八一・六)や、李知宴・朱捷元両氏(前掲「精湛的

芸術瑰宝—唐三彩）あるいは岡崎敬氏（前掲「陶磁から見た東西交渉史」）などによると、唐三彩は当時の輸出陶磁であると主張した。一方、三上次男氏（前掲「唐三彩とイスラム陶器」）の一文には、「陶磁貿易の最初の品目として登場した美しい唐三彩」と述べていた。なお同氏「中世の中東ならびに南アジアにおける中国陶磁—東西交渉史の一侧面—」『オリエント』四（一九六三年）にも中国陶磁が外国へ輸出は八世紀から始まると書かれた。しかし、最近の同氏の論文（前掲「朝鮮半島出土の唐代陶磁とその史的意義」）や報告（前掲『東西交渉史におけるムスリム商業』）には過去の見解を改修して、唐三彩を唐の宫廷から外国使臣に賜与されるものであると主張した、さらに中国陶磁が「商品として中国以外の所に輸出されるようになるのは、大体九世紀からです」と説かれるのである。その他、龜井明徳氏（前掲「唐三彩の道」）には日本の唐三彩は、すなわち唐朝からの答信者の一つとして日本に請來されたとともに、私費購入も行なわれていると主張した。しかし、唐三彩は一種の国の贈答品として外国へ持ち出されたという見解の根拠は、あまりにも乏しかつたと思われる。なお、いわゆる朝貢貿易、あるいは外国使節らが中国で私費購入などの形を通じて唐三彩を外国に持ち出すことは、一種の商業行為に属することは言うまでもないであろう。中国陶磁の輸出は九世紀以後から初めて大量的かつ計画的に輸出されることは認められるが、その以前にすでに商人ないし使節の手によって外国に持ち出されたことは十分考えられる。有名な西アジアの作家であるアル・ジャービズの『守財奴』という著作の中には、中国から陶磁器の輸入するような貿易契約書が記されており、これによると、遅くとも九世紀の中期以前に、中国陶磁はすでに計画的に輸出されたことがわかる。なお、西アジアの学者であるベイハギ（Baihaki）が一〇五九年に著した著作の中には、七八六一八〇六年間（唐の貞元二年—元和元年）、ホラーサーン（Khurasan）の統治者アリ・ビン・イーサー（Alibn Isā）が中国の陶器（cini faghfuri）をその他二千点の陶器とともにハールーン・アッラシード（Hārūn al-Rashd）に献じたことが記されていた。このように見てくると、八世紀の後半から九世紀の初め頃に、西アジアには中国陶磁器が少なからず存在したことがわかる。また、それが中国からの貿易商品であったことは疑いないのであら。

- (三〇一) 水野清一、前掲「唐三彩」陶器全集二五、一〇頁。
- (三〇三) 愛宕松男「唐三彩雜考」「東北大学日本文化研究所研究報告」四、一九六八年。その後同氏は「宋代陶瓷器産業の成立とその発展」(II)『東北大学文学部研究年報』二四(一九七四年)にも同じ意見を述べた。
- (三〇四) 三上次男、前掲「陶器講座」五、三五一—三五二頁など。
- (三〇五) 中国科学院上海硅酸鹽研究所が長沙窯などの作品を分析した結果、これらの作品の釉薬は、酸化カルシウム(CaO)の含量がきわめて高く、石灰釉を使用したことが明らかである(陳莞成他、前掲「歷代青花瓷器和青花色料的研究」参照)。
- (三〇六) 黄河水庫考古工作隊(俞偉超)、前掲「一九五六年河南陝縣劉家渠漢唐墓葬發掘簡報」。
- (三〇七) 『世界陶磁全集』宋(小学館、一九七七年)図版一二七。
- (三〇八) 江蘇省文物管理委員会「五代—吳太和五年墓清理記」『文物參考資料』一九五七・三。
- (三〇九) 矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」。
- (三一〇) 黄河水庫考古工作隊(俞偉超)、前掲「一九五六年河南陝縣劉家渠漢唐墓葬發掘簡報」註(6)による。
- (三一一) 黄河水庫考古工作隊(俞偉超)、同右。
- (三一二) 河北省文化局文物工作隊(林洪)、前掲「河北曲陽県澗磁村定窯遺址調査与試掘」。
- (三一三) 河北臨城邢窑研製小組(楊文山・林玉山)「唐代邢窑遺址調査報告」『文物』一九八一・九。
- (三一四) 矢部良明「晚唐五代の陶磁にみる五輪花の流行」『Museum』三〇〇、一九七六年。
- (三一五) 矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」。
- (三一六) 中国科学院考古研究所編著、前掲『西安郊区隋唐墓』図三五の一及び三六の三。
- (三一七) 河北省文化局文物工作隊「一九五八年邢台地区古遺址古墓葬的發現与清理」『文物』一九五九・九。
- (三一八) 中国科学院考古研究所編著、前掲『西安郊区隋唐墓』図三五の二。
- (三一九) 馮先銘「新中国陶瓷考古的主要收穫」『文物』一九六五・九。

(三二〇) 小学館版『世界陶磁全集』隋唐篇、図一四四及び三一三頁、長谷部葉爾氏の解説。

(三二一) 林士民「浙江寧波出土一批唐代瓷器」『文物』一九七六・七。

(三二二) 内蒙古自治区文物工作隊(李逸友)「和林格爾縣土城子古墓發掘簡介」『文物』一九六一・九。

(三二三) 北京市文物管理處「近年来北京發現的幾座遼墓」『考古』一九七二・三。

(三二四) 『新中國の出土文物』(北京外文出版社、一九七二年) 図一八五。

(三二五) 河北省博物館・文物管理處編、前掲書、図三三三。

(三二六) この「台付罐」はいまだ統一される名称がない。李知宴「西安地区隋唐墓葬出土陶瓷的初步研究」『考古与文物』一九八一・一の「文に「塔形罐」と呼んでいる。それに対し、中国科学院考古研究所の研究者(前掲『西安郊区隋唐墓』参照)は「帶座罐」と呼ぶことにした。その他、傅振倫「從唐舍利塔式墨蓋罐談起」『文史』六(一九七九年)の一文に耀州窯址から出たこの類の罐を「舍利塔式罐」と呼んだ。私はこの罐の造型により、敢えて「台付罐」(帶座罐)と呼ぶことにした。

(三二七) 大和文華館、前掲書、図七六。

(三二八) 矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」図版I。

(三二九) 矢部良明、同右、及び石谷風・馬人権「合肥西郊南唐墓清理簡報」『文物參考資料』一九五八・三。

(三三〇) 薛堯「江西南城・清江和永修的宋墓」『考古』一九六五・一。

(三三一) 永青文庫の所蔵は前掲小学館版『世界陶磁全集』隋唐篇、図一三〇を参考されたい。出光美術館の所蔵は同館編集の『中国古代の美術』(一九七八年)図一六二を参考されたい。

(三三二) 小学館版『世界陶磁全集』隋唐篇、図一五〇。

(三三三) 河北省博物館・文物管理處編、前掲書、図三三五。

(三三四) 矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」から引用したものである。

(三三五) 同右。

(三〇) 長沙市文化局文物組(瀟湘)、前掲報告、図八の三、図版肆の九。

(三一) 喀喇沁旗文化館「遼寧昭盟喀喇沁旗發現唐代鎏金銀器」『考古』一九七七・五。

(三二) 馮先銘、前掲「中國陶磁考古的主要收獲」。

(三三) 楊振西・盧建國「耀州窯遺址調查發掘新收獲—兼談對耀州窯的幾點新認識」『考古與文物』一九八〇・三。

(三四) 長谷部樂爾「十世紀の中國陶磁」『東京國立博物館紀要』三、一九六七年。

(三四) 長谷部樂爾「中國の三彩」『Museum』一一一、一九六八年。

(三四) 矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」。

(三四) 中国硅酸塗学会編、前掲書、二一二二二三頁。

(三四) メトロポリタン美術館保管中の黒釉白斑文水注は矢部良明氏の前掲「晚唐五代の三彩」から引用したもので

ある。その他、黑磁青白斑文の龍首水注は前掲河出書房版『世界陶磁全集』九、挿図六五にも見られる。

(三四) 楊靜榮「漫談我國古代陶瓷的花釉工芸」『文物』一九七六・一二。楊氏によると「河南鞏縣還出土過不少洒釉和利用釉料堆積形成花釉的唐代瓷片」と述べているが、鞏縣窯から出土したものであるか否かについては明言していない。なお、出土した「花釉」陶磁破片とは、河南省魯山窯、段店窯のような彩斑文陶磁器であるのか、それとも唐三彩であるのかについても明らかではない。

(三四) 長沙市文化局文物組(瀟湘)、前掲論文。

(三四) 馮先銘、前掲「新中国陶磁考古的主要收獲」。その他、陳鵬章「川西古代瓷器調查記」『文物參考資料』一九五八・二によると、邛崍十方堂、尖山子、瓦窯山、才沖土粑橋などの地域にも窯址がある。なお、羅永祚「新津県鄧双郷差現古代窯址二處」『文物參考資料』一九五七・一によると、鄧双郷石廠湾付近の唐代窯址で発見した陶磁破片は、邛崍窯のものとほぼ同じである。鄧双郷玉皇觀山麓の猴子橋付近の窯址から採集した陶磁破片もまた石廠湾窯の作品と似ていると言う。しかし、詳しいことはいまだ公表されていない。

(三四) 江学礼・陳延中「青羊宮古窯址試掘簡報」『文物參考資料』一九五六・六。

(三九二) 馮先銘、前掲「三十年來我国陶瓷考古的收獲」。

(三九三) 邓崃窯と長沙窯との関係についてはまだ十分に明らかではない。一九三六年鄭德坤氏や Dr. Graham 及び

Mr. Bedford 両氏が邓崃窯を調査した。また七五四年、八二三年及び八七四一八七九年など年代銘を刻んだいくつかの陶磁破片の報導を引用したのであったが、詳しく述べるとは明らかではない (Cheng TE-KUN, *Archaeological Studies in Szechuan*, Cambridge University Press, 1957, P.157.)。その他、長谷部樂爾氏「長沙の

陶器 唐、五代の瓦塗坪窯とその周辺」『Museum』一九〇(一九六七年)によると長沙窯では素地が白く、白化粧がめだたないのに対して、邓崃窯のものは灰色、黄色、赤褐色など鉄分の多い素地であり、また長沙のものに比べて土のきめが荒いといふ邓崃窯の特色であると言ふ。

(三九四) 馮先銘、前掲「三十年來我国陶瓷考古的收獲」。

(三九五) 李知宴、前掲『唐三彩』図七一。

(三九六) 長沙市文化局文物組(瀟湘)、前掲報告。

(三九七) 例え三上次男、前掲『陶器講座』五、三五一—三五二頁。

(三九八) 長谷部樂爾、前掲「長沙の陶器 唐、五代の瓦塗坪窯とその周辺」。

(三九九) 馮漢鏞「唐代劍南道的經濟狀況與李唐的興亡關係」『中國史研究』一九八二・一。

(四〇〇) 馮漢鏞「唐五代時劍南道的交通路線考」『文史』一四、一九八一年。

(四〇一) 馮漢鏞、同右に『全唐詩』十九冊、杜牧三「揚州」及び十冊「盧綸」一から引用したものである。

(四〇二) 矢部良明、前掲「晚唐五代の三彩」及び「唐三彩から奈良三彩へ」。

(四〇三) 前掲『中華人民共和國南京博物院展』一二三頁。

(四〇四) 馮先銘、前掲「新中國陶瓷考古的主要收獲」。

(四〇五) 例え、矢部良明、前掲「唐三彩の成熟過程とその展開」。

(四〇六) 則天武后の大周時期(I期)以前の唐三彩作品は、現在の確実な資料によると、陝西省の李鳳墓(六七五年)

にしか見られないと思う。しかし、陝西省鄭仁泰墓（六六四年）から出土した唐三彩系に属する藍彩鉢、あるいはまだ確認されていない陝西省の李震墓（六六五年）、王大礼墓（六七〇年）などの墓から出土した三彩碗などのことと併せて考えれば、則天期以前の三彩器はほとんど器皿類に限られていると思われる。

(二四) 中尾万三、前掲『西域系支那古陶磁の考察』八五—九〇頁。

(二五) 水野清一、前掲「隋唐陶磁のながれ」。

(二六) 佐藤雅彦「隋・唐の单色釉、三彩、絞胎」『世界陶磁全集』隋唐篇（小学館、一九七六年）。

(二七) 『一九四九—一九八一近年発現の墓址出土中国陶磁展』（出光美術館、一九八二年）図三七〇。

(二八) 沈從文「談染繡—藍底白印花布的歴史發展」『文物参考資料』一九五八・九。

(二九) 水野清一、前掲「三彩、二彩、一彩、附絞胎陶」。

(三〇) 李知宴「談范粹墓出土的瓷器」『考古』一九七二・五。「北朝陶瓷研究的新資料」『文物』一九八三・一〇。馮先銘「從婁叡墓出土文物談北齊陶瓷特徵」『文物』一九八三・一〇。

(三一) 湖北省文物管理委員会「湖北均県“双塚”清理簡報」『考古』一九六五・一二。報告によると、この墓（二号墓）の年代は後漢から六朝に属するものであると書かれている。またこの墓は二度に分けて建てられたものであると推測されたが、伴出した陶磁器を見ると（例えば青磁双繫壺、綠釉壺など）後漢の特徴を具えている。したがつて後漢まで遡る可能性は強いと思う。なお、報告された「黄、绿、白」など三彩釉を施した陶器は他に例のない貴重な早期彩釉の資料であるが、矢部良明氏は、白釉とは透明釉であるかもしぬないと指摘する（「北朝陶磁の研究」『東京国立博物館紀要』十六号、昭和五十五年度、一九八一年）。実物を見てない私にとっては何とも言えない。ただ白釉はおそらく綠釉が生じた「銀化」の白斑文かもしれない。果してどうか。

(三二) 山西省大同市博物館・山西省文物工作委員会「山西大同石家寨北魏司馬金龍墓」『文物』一九七二・三。

(三三) 山西省考古研究所・太原市文物管理委員会「太原市北齊婁叡墓发掘簡報」『文物』一九八三・一〇。

(三四) 河南省博物館「河南安陽北齊范粹墓发掘簡報」『文物』一九七二・一。

(三五)

周到「河南濮陽北齊李雲墓出土的瓷器和墓志」『考古』一九六四・九。

(三六)

富平縣文化館・陝西省博物館・文物管理委員会「唐李鳳墓發掘簡報」『考古』一九七七・五。

(三七)

今まで彩繪釉陶俑を出土した墓は、楊恭仁(六四七年)、張士貴(六五八年)、鄭仁泰(六六四年)など[1]の墓にすぎないようである。そのまとまつた論述は孫遲氏の「試論唐代的彩繪釉陶俑」(『考古与文物叢刊』三、一九八三年)を参照されたい。なお、孫氏も彩繪釉陶俑を唐三彩俑の前身として取り扱っている。

(三八)

洛陽市博物館、前掲『洛陽唐三彩』二一三頁。

表一 墓以外の遺跡から出土した唐三彩（一九八四年現在）

*出典は一九五頁参照。

河 南 省					陝 西 省			出 土 地 (アラビア 数字は番号)	器 形	期 別	発見年	飲食業所在地	遺 跡 性 格	備 考
6	5	4	3	2	1	3	2	1						
洛陽老城	洛陽隋唐東都城跡	洛陽隋唐東都城跡	洛陽含嘉倉	洛陽皇城内	洛陽周公廟東北遺跡	臨潼華清宮	坊「東南青龍寺」	長安城内東南部「新昌街南	街南	仏像破片	破片	II	一九六一	
盤	盆	破片	破片	破片	不明	龍首	II	II	一九七三	青龍寺殿堂				
II	II	II	II	II	II	II	II	一九六〇 一九六七 一九七五	華清宮洛場（洛場は一九六七年に発見され、一九七五年再調査）					
一九八〇	一九五九 一九五九 一九五九	井戸遺構	廊房建築跡	倉庫跡	宮城跡			宮城の南、応天門大街の東にあたり、東の朝堂、もしくは門下省の遺跡ではないかと考えられている。						

*以下表に掲げた時代区分（期別）は、それぞれ次の時代を示す。

唐高宗顯慶年間—則天武后執政
(六五九—六八九年)

III 唐中宗神龍年間—唐玄宗天寶年間（七〇五—七五五年）

唐敬宗寶曆年間——唐末（八二五—九〇七年）

(II) 唐肅宗の至徳年間—唐穆宗長慶年間（一〇四二—八三四年）

(II) 唐肅宗の至徳年間—唐穆宗長慶年間(七〇三—八二四年)

(II) 唐肅宗の至徳年間—唐穆宗長慶年間(七〇三—八二四年)

表二 中國以外から出土した唐三彩（一九八四年現在）

* 日本の場合には幾つかの晩唐三彩を含む。
* 出典は一九七頁参照。

番号	出土地	器形	期別	数量	発見年	遺跡性格	備考
1	日本福岡県宗像郡大島村 沖ノ島	長頸瓶の口縁、メダイ ヨン、底	(I) - II	同一個体の 破片23点	一九五四 一九六九	祭祀跡	五号及び七号祭祀遺跡。一九五四年 に5片、一九六六年に18片発見。
2	日本奈良市大安寺町大安 寺小学校内	枕形器	II	約30個体	一九六六	寺跡	大安寺跡講堂前面
3	日本桜井市大寺阿倍安倍 寺跡	三足罐（鏡）の獸足	II	1個体	一九六六	寺跡	回廊基壇上
4	日本奈良県高市郡明日香 村	小壺胴部上・下	II	1	一九七四	寺跡	井戸中（SE一一〇B）坂田寺跡
5	日本福岡県筑紫郡太宰府 町觀世音寺境内	三足罐（鏡）の頸部か ら胴の上部	II	1	一九七七	寺跡	溝中（SD一三〇〇）（八世紀後半 一二世紀前半）
6	日本福岡県筑紫郡太宰府 町觀世音寺字藏司	枕形器縁部	II	1	一九七七	寺跡	整地層（八世紀中期—後半）
7	日本京都市南区東九条西 山王町	枕形器隅部	II	1	一九七七	寺跡	包含層（平安前期—室町初期）
8	日本静岡県浜名郡可美村 城山遺跡	枕形器	II	1	一九七九	寺跡	整地層（八世紀中期—後半）

							9	日本京都市中京区西ノ京 中御門西町	壺胴部
16	15	14	13	12	11	10	9	日本京都市中京区西ノ京 中御門西町	壺胴部
伝エジプト、フスタート 番地	韓國慶州市朝陽洞山二〇 日本福岡市東区多々良込 田遺跡	日本福岡市柏原M遺跡	日本千葉県大畑I遺跡の 西端向台遺跡	日本福岡市十郎川遺跡	日本三次市向江田町備後 寺町廃寺	日本三次市向江田町備後 寺町廃寺	日本京都市中京区西ノ京 中御門西町	壺胴部	壺胴部
盤の破片1 欠く) 三足罐(鏡) (一脚を 点は水注?)	三足罐(鏡) (一腳を 点は水注?)	皿の破片	皿の破片	皿ないしは杯の破片	皿ないしは杯の破片	皿ないしは杯の破片	皿ないしは杯の破片	壺胴部	壺胴部
II	II	III	III	II	III	II	III	(II) + III	III
2	1	2	同一個体の 破片13点	1	1	1	1	一九八〇 寺跡	一九七九 平安京右京二 条三坊
一九三三	?	一九八三	一九八三	一九八二	一九八一	一九八二	一九八一	二彩	一九七九 平安京右京二 条三坊
都市跡	墓葬	住居跡	土器捨て場	堆生郡衙? (八世紀初頭—後半が主 体となる)	堆生郡衙? (八世紀初頭—後半が主 体となる)	堆生郡衙? (八世紀後半—九世紀前半が主 体となる)	堆生郡衙? (八世紀後半—九世紀前半が主 体となる)	三谷等跡講堂基壇上層	三谷等跡講堂基壇上層
伝スウェーデンのF. R. マルティ ン氏が採集したもの。	遺跡のSD-104 中に火葬骨が納めてあつた。	遺跡のSD-104 中に火葬骨が納めてあつた。	遺跡のSD-104 中に火葬骨が納めてあつた。	遺跡のSD-104 中に火葬骨が納めてあつた。	遺跡のSD-104 中に火葬骨が納めてあつた。	遺跡のSD-104 中に火葬骨が納めてあつた。	遺跡のSD-104 中に火葬骨が納めてあつた。	二彩	二彩

表三 唐三彩を出土した墓の形式とその年代（一九八四年現在）

* 出典は一九九頁参照。

陝 西 省										出 土 地 アラビア数字は番号)	年 代 (A D) 及び期別
9	8	7	6	5	4	3	2	1	鄭仁泰墓		
独孤思敬及び妻元氏墓	独孤思貞墓	契苾明墓	趙府君墓	李鳳及び妻劉氏墓	李福墓	王大礼墓	李震墓	鄭仁泰墓	墓道(斜坡式)+過洞(6) +天井(5)+甬道+墓室+ 小龕(10)	墓 葬 形 式	墓誌 壁画
(I)-II 七〇三—七〇九	六九八	(I) 六九六	(I) 六九〇—七〇四	(I) 六七五	六七一	六七〇	六六五	六六四	墓道(斜坡式)+過洞(4) +天井(3)+小龕(8)+ 甬道+墓室	墓 葬 形 式	三彩 藍彩
+小龕 甬道+墓室 墓道(斜坡式)+甬道+墓室	?	?	?	?	?	?	?	?	高祖李淵の第十五子。 揚州大都督、虢王	開元通宝	錢 幣
○	○	?	○	○	?	?	?	○	右武衛大將軍	盜掘	備 考
○	○	?	○	○	○	○	○	○	左鷹揚衛大將軍		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	朝議大夫行乾陵令上護		
開元通宝	開元通宝	?	?	?	?	?	?	?	軍公士		
○	○	?	?	○	?	?	?	?	朝散大夫行定王府掾、 元氏儀鳳二年歿、長安 三年(七〇三)夫の墓		

	陝 西 省													出土地(アラビア数字は番号) (韓森寨)M五〇一号墓	年代(A.D.)及び期別 墓	墓葬形式 墓 葬 形 式	備考		
1	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22					
楊順墓	西安市郊唐墓	西安小土門唐墓	西安三橋唐墓	西安西郊製藥廠唐墓	小土門唐墓	嘉里村一號墓	一專工地M六六四號墓	M三八號墓	西韓九五五・二九・一	号墓	五六・〇〇六M三三九	号墓	五六・二八四M一二〇	号墓	五五・〇〇六M一一一	(韓森寨)M五〇一号墓	年代(A.D.)及び期別 墓	墓葬形式 墓 葬 形 式	備考
六九三									?	?	?	?	?	?	?	?	II	墓葬形式 墓 葬 形 式	備考
(I)	II	II	(II) —III	II	II	II	(I)											墓葬形式 墓 葬 形 式	備考
?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	備考
○	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	繪誌	備考
?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	壁畫	備考
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	三彩	備考
?	○			○	○												○	藍彩	備考
?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	錢幣	備考
?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	盞龕	備考
檢校左金吾郎將																			備考

河 南 省															崔沈墓		安菩及び妻何氏墓		七〇六		II	
19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2					
閻林五号墓	閻林四号墓	閻林三号墓	閻林二号墓	閻林一号墓	澗西谷水六号墓	陝縣劉家渠四六号墓	安陽薛家莊唐墓	西關柿樹園唐墓	古城村唐墓	十里村唐墓	閻林一二〇号墓	閻林五九号墓	劉廷勲墓	開元八年墓	戴令言墓	安菩及び妻何氏墓	崔沈墓	七〇六	II			
II (I) II	II	II	II	II	III	II	II	II	II	II	II	II	II	七一〇	七一四	七一三—七四一	七〇九	II	II			
					墓道(斜坡式)十過洞十墓室	墓道十墓室	墓道十角道十墓室	墓道十角道十墓室	墓道十角道十墓室	墓道十角道十墓室	墓道十角道十墓室	墓道十角道十墓室	墓道十墓室	?	?	?	?	?	?			
?	?	?	?	?	?									?	?	?	○	○				
?	?	?	?	?	?									?	?	?	○	○				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
?	?	?	?	?	○			○	○	○	○	○	○	○	?	?	?	?				
?	?	?	?	?	?	開元通寶	開元通寶	開元通寶	開元通寶	開元通寶	?	?	?	?	?	?	開元通寶	開元通寶				
?	?	?	?	?	○						?	○	?	?	?	?	文林郎	文林郎				
																	安菩は定遠將軍。 何氏は金山郡太夫人。					

河 北 省			河 南 省													
3	2	1	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38
石家莊趙陵鋪墓	磁縣上潘汪墓	王府君墓	洛陽市南郊唐墓	三門峽市唐墓	陝縣唐墓	孟津衡水公社元莊	洛陽呂廟唐墓	白馬寺唐墓	金家溝唐墓	安樂窩東崗墓	閔林六〇三工區三〇七 号墓	馬坡村唐墓	龍門香山寺二号墓	閔林六〇号墓	洛陽北窯段子溝号墓	洛陽井溝朱家灣
II	七二六一七四〇 II	七三六 II	II — III	(II) — III	II	(I) — II	II	II	II	II	II	II	II	II	II	
墓道 (斜坡式) +墓室	?	方形券室墓	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	
○	○	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	
		?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
?	?	?			?	?	○	?	?	?	?	○	○	○	?	
開元通寶	?		?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	
	?		?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	
		河東道汾州司馬太子舍 仁上柱國	罐の胴部は三彩釉、蓋 は絞胎。													

湖 北 省				浙 江 省				江 苏 省				河 北 省				出 土 地(アラビア数字は番号)	年 代(A D)及び期 別	墓 葯 形 式
4	3	2	1	1	4	3	2	1	9	8	7	6	5	4				
監利県唐墓	武昌何家壠 一八九号墓	武昌何家壠 七〇号墓	武昌唐墓	寧波地区二〇号唐墓	揚州五台山二号墓	揚州双橋公杜唐墓	揚州邗江縣楊廟唐墓	揚州五台山二号墓	正定県王元達及び妻墓	磁県下潘汪墓	石家莊趙陵鋪六号墓	天津軍糧城唐洼唐墓	任丘県古州府墓	景縣大王莊墓		II-(II)		
?	II	II	II	(II)+III		II?	II	III	八八六	八五五	III	II	III	II	墓道(階段式)+甬道+墓室	円形磚券墓	?	?
長方形磚室墓	?	?	?	?	?	?	?	?	磚室墓	磚室墓	磚室墓(耳室+壁龕)	長方形土坑墓	後墓室(斜坡式)+(耳室+前・ 後墓室+耳室)(2)		?			
?	?	?	?	?					○	○	○	○	○	○	○	?	?	?
?	?	?	?	?						○	○	○	○	○	○	?	?	?
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	三彩
?	?	?	?	?					?			?	?	?	?	?	?	藍彩
開元通宝				?					開元通宝			開元通宝			?		?	錢幣
				?											?	?	?	盜掘
																		備 考

河南省			甘肃省			辽宁省			山西省			安徽省			合肥		
3	2	1	1	2	3	1	2	1	1	2	1	?	?	?	(I)	(II)	
鞏縣石冢莊宋墓	登封廬店唐墓	?	秦安一號墓	朝陽綜合廠二號墓	朝陽微生物研究院	遼寧省	遼寧省	遼寧省	太原金勝村三號墓	阜陽縣謂集	阜陽縣謂集	?	?	?			
II-III	?	III	II	II	II	七四四	七四四	II	(I)	(I)	(I)	?	?	?			
						墓道+甬道+墓室	墓道+甬道+墓室	長方形單室墓	墓道(斜坡式)+凹形券頂多耳室	墓道+甬道+墓室	墓道+甬道+墓室	?	?	?			
						長方形土坑墓	長方形土坑墓	橫円形單室墓	橫円形單室墓	?	○	?	?	?			
						?	?	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
						?	?	○	○	○	○	?	?	?	?	?	
						開元通寶	開元通寶	開元通寶	開元通寶	開元通寶	開元通寶	?	?	?	?	?	
						?	?	?	九〇九年から、景龍三年(七〇九年)と推定されている。	□□三年の刻字碑	□□三年の刻字碑	?	?	?	?	?	

《表三附記》

一、陝西省・番号7「獨孤思貞墓」の年代については、長谷部栗爾氏が『中華人民共和国出土文物展』(日本、一九七三年)に載せた図一五六の解説によると、「長安三年(七〇三年)」であり、また矢部良明氏の「晚唐五代の三彩」(『考古学雑誌』六五・三、一九七九年)でも「長安三年(七〇三年)」とされていた。その後、矢部氏は「唐三彩の

成熟過程とその展開』（『月刊考古学ジャーナル』一九六、一九八一年）において、独孤墓の年代を「神功二年」とし、西暦六九年であると述べている。私も、中国社会科学院考古研究所編著『唐長安城郊隋唐墓』（文物出版社、一九八〇年）四一頁所載の墓誌の写真から、独孤思貞が神功二年に銅人原に遷葬されたことを確認したが、しかし神功二年は西暦六九八年である。

二、陝西省・番号6「趙府君墓」及び番号29「嘉里村一號墓」は、ともに長安嘉里村に位置するだけではなく、年代も同じなので、同一墓というおそれもあり、注意されたい。

三、河南省・番号4「戴令言墓」から出土した陶俑は、水野清一氏の「三彩、二彩、一彩附絞胎陶」（『世界陶磁全集』九、河出書房、一九五六年）や『唐三彩』（陶器全集二五、平凡社、一九六五年、八頁）などによる三彩俑であるが、傅振倫氏の「從唐朝陶瓷工芸所見到的當時社會情況」（『文史雜誌』三卷九、一〇期、一九四四年）及び矢部良明氏編『陶磁史年表』（『世界陶磁全集』隋唐篇、小学館、一九七六年）などによると、戴墓から出土した俑は加彩俑とされている。さしあたって本表には三彩俑として載せることにしたが、将来確かめる必要がある。

四、河南省・番号5「開元八年墓」出土の作品は、矢部良明氏によると（前掲『陶磁史年表』）加彩俑であるが、水野清一氏の論文（前掲『三彩、二彩、一彩附絞胎陶』）に掲載された図版によつて、三彩俑であることに疑いはないと思う。

五、河南省・番号8「閔林一二〇号墓」については、岡崎敬氏の「唐三彩長頸花瓶」（第二次沖ノ島學術調査隊編『宗像沖ノ島』I、宗像大社復興期成会、一九七九年）によると、開元二十一年（七三三）の墓であると書かれているが、その根拠が示されていないので、明らかにできない。

六、湖北省・番号2及び3についての報告書は簡報であるが、二文に記されていた三彩俑の種類はきわめて一致するところがあり、同一墓というおそれもあるので注意されたい。

表四 性格不明の遺跡から出土した唐三彩（一九八四年現在）

*出典は二〇六頁参照。

河南省		陝 西 省									出土地(アラビア数字は番号)	器 形	—() 内の数字は出土した年—	期 別	備 考
1	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1					
洛陽(器皿類)	礼泉県興隆村	西安小土門	西安土門	乾 縣	西安(器皿類)	西安(俑類)	西安長樂坡	西安王家墳	西安韓森寨	西安交通大學遺構	合子	人俑(一九五五)・臥駝(一九五五)・鶴鵠杯(一九五五)・枕形器(一九五六)・胡垂壺(一九五五)	II	II	
罐(一九五八)・鳳首水注(一九六一)・蓋付	馬(?)・牽馬俑(?)・山水池(?)・女俑(?)	驥馬(一九五五)	驕馬俑(?)	馬(?)・牽馬俑(?)・山水池(?)・女俑(?)	塙(?)・鳳首水注(?)	五九)・天王俑(一九五九)	鎮墓獸(一九五七)・騎馬俑(一九五八)・駝(?)・女俑(一九五九)	弁口水注(一九五五)	駝(一九五五)・驥馬(一九五五)・蓋合(一九五六)	西安交通大學遺構	合子	胡垂壺(一九五五)	II	II	
												蓋合はIII期に属する。			
II	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II					

江蘇省						河南省						出土地(アラビア数字は番号)	器形	一()内の数字は出土した年	備考	
6	5	4	3	2	1	9	8	7	6	5	4					
南京市	鎮江地区	常州市南門外	揚州・新海	揚州市郊	連雲港市	孟津県朝陽公社前李	孟津県朝陽公社	洛陽關林車圪墻	洛陽金家溝	洛陽苗灣	溫縣大吳村東北	洛陽(俑及び模型類)	馬(?)・胡人執事(?)・籠冠騎馬吹簫(一九五四)・風帽騎馬擊鼓(一九五四)・武士(?)・天王(?)・騎馬女侍(?)・鎮墓獸(?)・馬(?)・牽馬俑(一九六九など)・駝(?)・牽馬(?)・牽馬俑(一九五四)・騎馬樂人(一九五四)・文官(一九三〇)・騎馬吹簫(一九五四)・騎馬女俑(一九五四)・騎馬樂人(一九五四)・文官(一九三〇)・騎馬吹簫(一九五四)・武士(?)	女侍(?)・胡人執事(?)・籠冠騎馬吹簫(一九五四)・風帽騎馬擊鼓(一九五四)・武士(?)・天王(?)・騎馬女侍(?)・鎮墓獸(?)・馬(?)・牽馬俑(一九五四)・騎馬樂人(一九五四)・文官(一九三〇)・騎馬吹簫(一九五四)・騎馬女俑(一九五四)・騎馬樂人(一九五四)・文官(一九三〇)・騎馬吹簫(一九五四)・武士(?)	(一九五六年)・壺(一九五六)	II
長頸瓶(一九五四)	三足罐(鎧)・小狗	長頸瓶(一九七二)	瓶(?)・扁壺(?)・四耳壺(?)・枕形器(?)・丸壺(?)	鉢(一九五八)	水注(一九五一)	染冠文吏(?)	鴛鴦踏蓮文枕形器(一九七一)	馬(一九七一)	雲文罐(?)	龍杯(?)	獅子(一九五六)・壺(一九五六)	?	?	?	?	
(I) II	II — II	(I) II — II	II — II	II — II	II — II	II — II	II — II	II — II	II — II	II — II	II — II	(II) III	II	II	期別	
一九七三年徵集によるもの。																

揚州旧城倉巷											
北京	甘肅省	山西 省		山東 省	江蘇 省						
1	1	3	2	1	2	1	11	10	9	8	7
密雲 縣	天 水	運 城	太原東茹莊	長治 縣	濟南市鳳凰崗	烟台市	揚州新華中學	揚州汶河西路	揚州邗江縣人武部	揚州城東北	揚州舊城倉巷
三足罐 (一九七七)	鳳首水注 (?)	不明	双耳罐 (?)	不明	盤 (一九五六一五七)	鎮墓獸 (一九五六一五七)	小碟 (?)	三足罐 (?)・弦文碗 (?)・六弁瓜棱突花碗 (?)・大盂 (?)・人面 (?)・枕形器破片 (?)	龍首壺 (?)	(藍彩) 蓋付罐 (一九七四)	龍首壺 (?)
II	II	?	II	?	II	II	II	II	II	II	II (II)

「大盂」はおそらく「江蘇省出土文物」掲載の「鉢形器」、「人面」は江蘇省揚州唐城から出土したものであろう。

表五 文献よりみた唐代の明器制度

会昌元年 (841)	元和6年 (811)	開元29年 (741)	開元29年以前	年代
三品以上一百事以内 五品以上明器七十事以内 九品以上明器五十事以内	三品以上明器九十事 五品以上明器六十事 庶人明器十五事	三品以上明器七十事 五品以上明器四十事 庶人明器二十五事	三品以上明器七十事 五品以上明器四十事 庶人明器二十事	数 量
「並用瓦木」	「四神不得過一尺五寸、余人物不得過一尺」 （三品以上） 「不得過七寸」 （庶人）	「並用瓦木為之」 （九品以上） 「並令用瓦」 （庶人）	「皆以素瓦為之、不得用木及金銀銅錫」	寸 法
「唐会要」卷三十八「葬条」	「唐会要」卷三十八「葬条」	「通典」卷八十六・礼四十六・凶八 「薦車馬明器及棺飾条」	「所有以瓦木為之」 「當壠、當野、祖明、地軸、偶人其高各一尺、其余音声隊与僮僕之屬威儀服玩各視生前之品秩、中略其長率七寸」	材 質
			＊『通典』卷八十六によると五品以上の明器は「七十事」である。それに對して『大唐六典』（開元27年）や『大唐開元禮』（開元20年）などではすべて「六十事」と記されている。『通典』の成書は『大唐六典』よりやや遅いので、ここでは『大唐六典』の記事に従つた。	出 典

備考	会昌元年 (841)
<p style="text-align: center;">「八寸」(五品以上) 「四神不得過一尺、余人物不得過七寸」 (九品以上)</p> <p>*唐代では尺が大尺や小尺で二種類に分けられるようである。まず大尺とは社会で一般に使用された尺である。それに対し、小尺とは、宫廷の太常、太史、太医が用いた特殊な尺である。王冠偉「從一行測量北極高看唐代的大小尺」『文物』(一九六四・六)によると、現在の寸法に換算すれば大尺は約二九・六四センチ、小尺は二四・七五センチである。</p>	

表一出典

陝西省

- 1 中国科学院考古研究所西安唐城发掘队(莊錦清)「唐長安城西市遺址發掘」『考古』一九六一・五。
- 2 中国科学院考古研究所西安工作队「唐青龍寺遺址發掘簡報」『考古』一九七四・五。
- 3 趙康民「唐華清宮調查記」『考古與文物』一九八三・一。

河南省

- 1 岡崎敬「隋・大興宮＝唐・長安城と隋唐・東都洛陽城―近年の調査成果を中心として」『仏教藝術』五一（一九六三年）。
- 2 閻文儒「洛陽漢魏隋唐城址勘查記」『考古学報』一九五五・一。

河南省博物館・洛陽市博物館「洛陽隋唐含嘉倉的發掘」『文物』一九七二・三。

4 中国社会科学院考古研究所洛陽工作隊（陳久恒）「隋唐東都址的勘查和發掘」『統記』『考古』一九七八・六。

5 同上。

6 張長林・李德方「洛陽新近出土兩件三彩蓮花盤」『中原文物』一九八一・二。

7 洛陽博物館（葉方松・余扶危）「洛陽隋唐東都皇城內的貯窖遺址」『考古』一九八一・四。

8 洛陽博物館「洛陽唐三彩」（文物出版社、一九八〇年）圖版九四。

9 洛陽市文物工作隊（余扶危・葉方松・李德方・宋雲清）「一九八一年河南洛陽隋唐東都夾城發掘簡報」『中原文物』一九八三・二。

10 洛陽博物館（曾意丹）「洛陽發現隋唐城夾城城牆」『考古』一九八三・一。

江蘇省

- 1 南京博物院・揚州博物館・揚州師範學院發掘工作組「揚州唐城遺址一九七五年考古工作簡報」『文物』一九七七・九、『南京博物院』集刊三（一九八一年）。
- 2 南京博物院（劉惠英）「揚州唐城手工業作坊遺址第二、三次發掘簡報」『文物』一九八〇・三、『南京博物院』集刊三（一九八一年）。
- 3 揚州博物館（徐良玉）「揚州唐代木橋遺址清理簡報」『文物』一九八〇・三。
- 4 工地清理小組（印志華・徐良玉）「揚州“七八・二”工程工地唐代文化遺存清理記略」『南京博物院』集刊三（一九八一年）。

九八一年)。
同右。

5 『中華人民共和国南京博物院展』カタログ(日本、一九八一年)図八四。

表二出典

- 1 小山富士夫「唐三彩」『宗像大社沖津宮祭祀遺跡昭和四五年度調査概報』(一九七〇年)。
- 2 小山富士夫「沖ノ島出土の唐三彩と奈良三彩」『海の正倉院・沖ノ島』(毎日新聞社、一九七一年)。
- 3 岡崎敬「唐三彩長頸花瓶」『宗像沖ノ島』第三次沖ノ島学術調査隊編(宗像大社復興期成会、一九七九年)I、本文篇。
- 4 奈良国立文化財研究所建造研究室・歴史研究室(八賀晋)「大安寺発掘調査概報」『奈良国立文化財研究所年報』(一九六七年)。
- 5 八賀晋「奈良・大安寺出土の陶枕」『月刊考古学ジャーナル』一九六(一九八一年)。
- 6 「安倍寺跡環境事業報告」『日本考古学年報』(一九七〇年)。
- 7 飛鳥資料館「飛鳥の寺院遺跡(1)」(一九七五年)。
- 8 高倉洋彰・横田賢次郎・山本信夫・副島邦弘「觀世音寺出土の唐三彩」『考古学雑誌』六四・一(一九七八年)。
- 9 横田賢次郎「大宰府出土の唐三彩と絞胎陶」『月刊考古学ジャーナル』一九六(一九八一年)。
- 10 横田賢次郎、前掲論文。
- 11 九州歴史資料館「大宰府史跡—昭和53年度発掘調査概報—」(一九七九年)。

- 7 田辺昭三「平安京出土の唐三彩ほか」『月刊考古学ジャーナル』一九六（一九八一年）。
- 8 浜松市立郷土博物館『浜名郡可美村城山遺跡範囲確認調査概報』（一九七八年）。
- 9 辰巳均「城山遺跡と唐三彩」『月刊考古学ジャーナル』一九六（一九八一年）。
- 10 田辺昭三、前掲論文。
- 11 吉岡完佑編『十郎川—福岡市早良平野石丸・古川遺跡』（住宅・都市整備公団、一九八一年）。
- 12 山崎純男「福岡市柏原M遺跡出土の唐三彩」『九州考古学』五八（一九八三年）。
- 13 石田広美「大畠I遺跡—堆生郡衙推定地—の調査」『日本歴史』四二九（一九八四年）。
- 14 山崎純男、前掲論文。
- 15 山崎純男「柏原遺跡から唐三彩出土」『Museum Kyushu』一〇、三巻二号（一九八三年）。
- 16 山崎純男、前掲「福岡市柏原M遺跡出土の唐三彩」。
- 17 小山富士夫「慶州出土の唐三彩鏡」『東洋陶磁』一（一九七三—七四年）。
- 18 三上次男「朝鮮半島出土の中国唐代陶磁とその歴史的意義」『朝鮮學報』八七（一九七八年）。なお、この論文は、
洪淳昶「새로发觉發見된 遺跡과 遺物」『嶺南學報』三（一九七三年）を掲げている。
- 19 三上次男「中東のイスラーム遺跡における中国陶磁—第二報—」『石田博士頌寿紀念東洋史論叢』石田博士古稀
紀念事業会（東洋文庫、一九六五年）。
- 20 三上次男「フスター遺跡の中国陶磁」『東洋陶磁の世界』（三彩社、一九七一年）。
- *この他、日本に出土した唐三彩については、亀井明徳「唐三彩の道」『Museum Kyushu』六、二巻二号（一九
八二年）を参照した。

表三出典

- 陝西省
1 陝西省博物館・礼泉県文教局唐墓発掘組「唐鄭仁泰発掘簡報」「文物」一九七二・七。
2 王仁波「陝西省唐墓出土の三彩器綜述」「文物資料叢刊」六（一九八二年）。
3 同右。
4 同右。
5 富平県文化館・陝西省博物館・文物管理委員会「唐李鳳墓発掘簡報」「考古」一九七七・五。
6 「文物」一九五六・一一。見返し図版及び説明。
7 陝西省博物館・文管会『文化大革命期間陝西出土文物』（陝西人民出版社、一九七三年）五一六頁の解説及び図
三四一三七。
8 中国社会科学院考古研究所編著『唐長安城郊隋唐墓』中国田野考古報告集、考古学専刊、丁種第二二号（文物出版
社、一九八〇年）。
9 同右。
馬得志・張正齡「西安郊区三個唐墓的發掘簡報」「考古通訊」一九五八・一。
10 陝西省博物館・乾県文教局唐墓発掘組「唐章懷太子墓発掘簡報」「文物」一九七二・七。
三上次男「序・三彩の陶磁、その事始めについて」「中国の三彩陶磁」（大日本絵画、一九七九年）。
王仁波、前掲論文。
11 陝西省文物管理委員会（杭德州・何漢南・韓繼宗・楊正興）「唐永泰公主墓発掘簡報」「文物」一九六四・一。

王仁波、前揭論文。

三上次男『陶器講座』五、中國I・古代（雄山閣、一九八二年）三四九頁。

陝西省博物館・乾縣文教局唐墓發掘組、前揭報告。

王仁波
前揭論文。

王仁波「懿德太子墓所表現的唐代皇室埋葬制度」『中國考古學會第一次年會論文集』（文物出版社、一九八〇年）。

昭陵文物管理所（言昭文）「唐越王李貞墓發掘簡報」『文物』一九七七・一〇。

馬得志・張正齡、前揭報告。

中國社會科學院考古研究所編著、前揭書。

陝西省文物管理委員會（楊正興）「西安東郊十里鋪三三七號唐墓清理簡報」『文物參考資料』一九五六・八。

陝西省文物管理委員會（楊正興）「西安西郊中堡村唐墓清理簡報」『考古』一九六〇・三。

何漢南「西安東郊王家墳清理了一座唐墓」『文物參考資料』一九五五・九。

陝西省文物管理委員會（陳有旺）「西安王家墳村九〇号唐墓清理簡報」『文物參考資料』一九五六・八。

陝西省文管會編『陝西唐三彩俑』（文物出版社、一九六四年）圖六。

同右、圖三、四、一八。

中國科學院考古研究所編著『西安郊區隋唐墓』中國田野考古報告集、考古學專刊、丁種一八号（科學出版社、一九六六年）六四頁及び圖版三〇の二。

同右、六四頁及び圖版三〇の一。

同右、六四頁及び圖版三〇の五。

王仁波、前揭「懿德太子墓所表現的唐代皇室埋葬制度」。

同右。
同右。

水野清一、前掲論文及び前掲書八頁。」れば、Hobson, *The Early Ceramic Wares of China*, (London, 1922) から引用したものである。

傅振倫、前掲論文。

7 洛陽博物館「洛陽閻林五九号墓」『考古』一九七二・三。

8 出土文物展覽工作組編『文化大革命期間出土文物』第一輯(文物出版社、一九七二年) 図九五、九六。

9 新安縣文化館、王典章「河南新安縣十里村唐墓發現三彩鶯鷥盡」『文物』一九七六・一〇。

10 河南省文物研究所、楊寶順・溫県文物管理委員会、王清晨「河南溫縣兩座唐墓清理簡報」『文物資料叢刊』六(一九八二年)。

同右。

11 河南省文化局文物工作隊(劉東亞)「河南安陽家莊殷代遺址墓葬和唐墓發掘簡報」『考古通訊』一九五八年。

12 黃河水庫古隊(俞偉超)「一九五六年河南陝縣劉家渠漢唐墓葬發掘報告」『考古通訊』一九五七年。

13 洛陽市文物工作隊(余扶危・張劍)「河南洛陽澗西谷水唐墓清理簡報」『考古』一九八二・五。

14 洛陽博物館「洛陽唐三彩」(文物出版社、一九八〇年) 図六四。

15 同右、図二四、二五、二六、二七、二八、一〇六、一〇七。

16 同右、図二一九。

17 同右、図九〇。

18 同右、図九一四六。

19 同右、図一二八。

20 同右、図一二、六八、七五、七九。

21 同右、図二三、六五、六六、七六。

22 同右、図一一一。

23 同右、図一一一。

45 同右、図一二〇。

46 同右、図一二七。

47 同右、図九一。

48 同右、図九三。

49 李知宴『唐三彩』中国陶瓷全集七（上海人民美術出版社・美乃美、一九八三）図四五。

50 同右、図五一。

51 河南省博物館編『河南省博物館』中国の博物館7（講談社・文物出版社、一九八三年）図一五〇。

河北省

1 蘇天鈞「十年來北京市所發現的重要古代墓葬遺址」『考古』一九五九、七。

2 河北省博物館・文物管理處編『河北省出土文物選集』（文物出版社、一九八〇年）六一頁及び図三二六。

3 河北省文物管理委員會（敖承隆）「河北石家庄趙陵鋪鎮古墓清理簡報」『考古』一九五九・七。

4 河北省博物館・文物管理處編『前揭書』六一頁及び図三二四。

5 同右、六一頁及び図三二七。

6 李世瑜「古代渤海西部海岸遺迹及地下文物的初步調查研究」『考古』一九六二・一二。

7 天津市文化局考古發掘隊「天津軍糧城發現的唐代墓葬」『考古』一九六三・三。

8 河北省文物管理委員會（敖承隆）『前揭報告』。

9 河北省博物館・文物管理處編『前揭書』六一頁。

10 劉友恒・樊子林・程紀中「唐成德軍節度使王元達墓清理簡報」『考古与文物』一九八三・一。

江蘇省

- 1 吳輝「江蘇揚州五台山唐墓」『考古』一九六四・六。
2 同上。

- 3 揚州市博物館「揚州發現兩座唐墓」『文物』一九七三・五。
4 揚州市博物館（王勤金・吳輝）「揚州邗江縣楊廟唐墓」『考古』一九八三・九。

浙江省

- 1 趙人俊「寧波地區發掘的古墓葬和古文化遺址」『文物』一九五六・四。

湖北省

- 1 湖北省文物工作隊「武漢地區一九五六年一至八月古墓葬發掘概況」『文物參考資料』一九五七・一。
2 夏承彥「武昌何家壠基建工地發現大批唐三彩瓷器」『文物參考資料』一九五六・五。
3 湖北省文物管理處「湖北地區古墓葬的主要特點」『考古』一九五九・一一。
4 湖北荊州地區博物館保管組「湖北監利縣出土一批唐代漆器」『文物』一九八二・二。

安徽省

- 1 「文物參考資料」一九五八・一一。見返し図版及びその説明。
2 岡崎敬「近年出土の唐三彩について—唐・新羅と奈良時代の日本—」『Museum』一九一（一九七五年）。

山西省

- 1 山西省文物管理委員會（辺成修）「太原南郊金勝村二号唐墓」『考古』一九六〇・一。

遼寧省

- 1 朝陽地区博物館「遼寧省朝陽唐韓貞墓」『考古』一九七三・六。
- 2 李宇峰「遼寧省朝陽出土唐三彩三足罐」『文物』一九八二、五。
- 3 遼寧省博物館文物隊（韓寶興）「遼寧朝陽隋唐墓發掘簡報」『文物資料叢刊』六（一九八二年）。

甘肅省

- 1 甘肅省博物館文物隊「甘肅秦安唐墓清理簡報」『文物』一九七五・四。

△追加資料▽

河南省

- 1 王守剛「河南登封盧店漢唐墓的發掘」『考古』一九五九・三。
- 2 同右。

表四出典

陝西省

- 1 「一座談会—中国陶磁を語る(二)」—上次男氏の最近の知見を中心にして—『東洋陶磁』七（一九七七—八一年）。佐藤雅彦氏の発言による。
- 2 陝西省博物館編『陝西省博物館』中国の博物館1（講談社・文物出版社、一九八一年）図六九、七四、七五、七八

一。

李知宴『唐三彩』中国陶瓷全集七（上海人民美術出版社・美乃美、一九八三年）図三一、三二、六〇。
陝西省博物館編、前掲書、図七一。

同右、図七二。

李知宴、前掲書、図一、五、六六、八三、九二。

同右、図一四、二四。

同右、図二一、一〇八。

同右、図三〇、四六、五五。

同右、図六一。

同右、図一一四。

河南省

1 洛陽博物館『洛陽唐三彩』（文物出版社、一九八〇年）図九二、一一五、一二六。

李知宴、前掲書、図五二、六二、六三。

2 洛陽博物館、前掲書、図八、一八、一九、二八、二九、三〇一四一、四七一五二、五七、六〇、七〇、八三。

李知宴、前掲書、図八一、八二、八七八九、一一一、一一七、一二四。

河南省博物館『河南博物館』中国の博物館7（講談社・文物出版社、一九八三年）図一四七一一四九、一五一
一一五五。

3 楊寶順「河南溫県發現唐三彩瓷獅」『考古』一九六四·四。

4 洛陽博物館編、前掲書、図一一四。

5 同右、図六九。

6 同右、図一二六。

7 同右、図一一七。

8 同右、図九。

9 河南省博物館、前掲書、図一五八。

江蘇省

1 南京博物院・南京市文物保管委員会他編『江蘇省出土文物選集』(文物出版社、一九六三年) 図一五六。

2 同右、図一五七。

南京博物館・江蘇省文物管理委員會、江蘇省博物館・南京市文物管理委員会(曾昭燏)「江蘇省十年來考古工作中的重要發現」『考古』一九六〇、七。

3 小山富士夫「正倉院三彩と唐三彩」『正倉院の陶器』正倉院事務所編(日本經濟新聞社、一九七一年)。

4 小山富士夫「慶州出土の唐三彩鏡」『東洋陶磁』一(一九七三一七四)。

4 常博「常州市出土唐三彩瓶」『文物』一九七三・五。

5 丁觀加「江蘇句容出土唐三彩三足罐」『文物』一九八〇、六。

6 岡嶠敬「唐三彩長頸花瓶」「宗像沖ノ島」第三次沖ノ島學術調査隊編(宗像大社復興期成会、一九七九年) I、本文篇。

7 古健「揚州出土的唐代黃釉絹彩龍首壺」『文物』一九八二・八。

8 揚州博物館(周長源)「揚州市郊出土一件唐白釉藍彩蓋罐」『文物』一九七七・九。

9 矢部良明「晚唐五代の三彩」『考古学雑誌』六五・三(一九七九年)。

10 蔣華「江蘇揚州出土的唐代陶瓷」『文物』一九八四・三。

11 同右。

山東省

- 1 山東省文物管理處・山東省博物館編『山東文物選集』(文物出版社、一九五九年) 普查部份、圖二二一。
2 同右。

山西省

- 1 小山富士夫、前掲「正倉院三彩と唐三彩」。
2 李知宴、前掲書、図一二六。
3 李知宴、前掲書、一九二頁。

甘肅省

- 1 鄧健吾『敦煌の美術』(大日本絵画、一九八〇年) 一五〇頁。

北京市

- 1 北京文物工作隊・趙光林・郭建成「介紹幾件北京出土的陶器」『文物』一九八三·一一。